38-257
49.11.11
ホV28

# 探險實記自序

輓近南洋群島ノ風土民情等ヲ說キ以テ移民ノ方策ヲ論ズルノ書陸續刊行スルモノ其數實ニ尠少ナラズ余取テ之ヲ繙クニ此類ノ著書ハ孰レモ其土ヲ實踐シ其形勢ヲ探究セシモノニ非ザレバ徒ラニ机案ノ間ニ跼蹐シテ數十年前ノ著述ニ係ル歐米人ノ書籍ヨリ拔譯シタルモノニ非ザレバ則チ一三ノ傳聞ヲ濫載シ若クハ新聞ヨリ蒐集シ間々牽强附會ノ說ヲ挿ミタルモノニ過ギズ是レ啻ニ世人ヲ欺キ讀者ヲ嘲スルノミナラズ眞個ノ實業家ヲシテ其方向ヲ誤ラシムルニ至ル豈ニ慨歎セザル可ケンヤ余之ヲ默々ニ附セント

シテ忍ビザルモノアリ終ニ菲才不文ヲ忘レテ此書ヲ公ケニスルニ至レリ然レモ余ハ敢テ自己ノ實驗ヲ衒ヒ以テ彼ノ輩ト是非ヲ爭ハントスルニ非ズ唯ダ余ガ航行中各島地ヲ跋渉シテ親シク目擊探究セシ事實ヲ明瞭ニ叙述シ世人ヲシテ其眞相ヲ知了セシメ傍ラ夫ノ牽强附會臆斷妄語ノ著書ヲ訂正スルノ便ニ供センヿヲ期シ且事業家諸士ノ迷夢ヲ提醒セント欲スルノ微志ニ出ルノミ讀者幸ヒニ余ガ言ノ誇大ナルヲ咎ムルナク唯ダ記事眞率ナルヲ採リ給ハヽ可ナリ一言以テ叙ス

壬辰孟春

冷木經勳識



## 凡例

一本書は余が實踐せし南洋諸島の景況を述ぶる者にして決して傳聞若くは想像的の事を記載せしものに非ず

一嶋嶼の記事は島地と本邦との距離遠近に關せずして余が航海せし順序に由りしものあり

一本書の記事は明治十七年より同廿四年まで八ヶ年間に渉れるを以て最初余が渡航せし島嶼にして四五年以來多少開化進歩の景況を呈し渡航の當時と現今とを比すれい稍や民情を異にせるもの無きを保せず

一文章い重に平話体を用ひ且形容に過きて其實を誤らざらんとを勉めたり要するに俗調ゑ流るゝを厭はず眞率を以て其髓たらしめんとを期せしものなり

一圖畫い皆余が實地に於て描寫せし見取圖を基として揮毫せしめたるものなれば粗い則ち粗なりと雖も亦其の眞相を示すゑ足るものと信ず

一文中の各地名にい其右側ゑ雙〃を附し人名には單一を附せり又外國物名い片假名を以て書し且重ゑ「」を附せり

一本書の校訂には友人小原大衛野崎左文の二氏與りて力ゐり故に此書成るに當りて余は二氏の勞を謝す

シテ忍ビザルモノアリ終ニ菲才不文ヲ忘レテ此書ヲ公ケニスルニ至レリ然レモ余ハ敢テ自己ノ實驗ヲ衒ヒ以テ彼ノ輩ト是非ヲ爭ハントスルニ非ズ唯ダ余ガ航行中各島地ヲ跋渉シテ親シク目擊探究セシ事實ヲ明瞭ニ叙述シ世人ヲシテ其眞相ヲ知了セシメ傍ラ夫ノ牽强附會臆斷妄語ノ著書ヲ訂正スルノ便ニ供センヿヲ期シ且事業家諸士ノ迷夢ヲ提醒セント欲スルノ微志ニ出ルノミ讀者幸ヒニ余ガ言ノ誇大ナルヲ咎ムルナク唯ダ記事眞率ナルヲ採リ給ハヽ可ナリ一言以テ叙ス

壬辰孟春

冷木經勳識

## 凡例

一本書は余が實踐せし南洋諸島の景況を述ぶる者にして決して傳聞若くは想像的の事を記載せしものに非ず

一嶋嶼の記事は島地と本邦との距離遠近に關せずして余が航海せし順序に由りしものあり

一本書の記事は明治十七年より同廿四年まで八ヶ年間に渉れるを以て最初余が渡航せし島嶼にして四五年以來多少開化進歩の景況を呈し渡航の當時と現今とを比すれヽ稍や民情を異にせるもの無きを保せず

一文章ハ重に平話体を用ひ且形容に過きて其實を誤らざらんとを勉めたり要するに俗調ゑ流るゝを厭はず眞率を以て其髓たらしめんとを期せしものなり

一圖畫ハ皆余が實地に於て描寫せし見取圖を基として揮毫せしめたるものなれば粗ハ則ち粗なりと雖も亦其の眞相を示すゑ足るものと信ず

一文中の各地名にハ其右側ゑ雙‖を附し人名には單—を附せり又外國物名ハ片假名を以て書し且重ゑ「」を附せり

一本書の校訂には友人小原大衛野崎左文の二氏與りて力あり故に此書成るに當りて余は二氏の勞を謝す

# 南洋探撿實記目錄

## 卷一　マルシヤール群島探撿始末


發端……一
ラエ島土人日本水夫を虐殺す……三
日本水夫虐殺事件に付神奈川縣令の上申……五
「エーダ」號船長との問答筆記……八
マルシヤール群島に渡航の命を拜す……一四
横濱港を拔錨す……一六
ウーザイ島に到着す……一八
オジヤ島よ到着す……二三
海賊の話附賊將殺害に逢ふ圖……二四
島王の性質行爲附島王と談判の圖……二八
島王住宅の模樣附圖……二七
オジヤ島土人の踏舞附戰鬪踊の圖……四〇
オジヤ島の位置及び地形……四七

マルシャール三十三島の名稱……四八
土人の用ふる船舶の構造附船舶の圖……五〇
マルシャール群島の概測各島の距離……五三
マルシャール屬島の人員……五五
オヂャ島土人の遊戯……五六
ナーモ島へ到着す……五八
土人火を取る方法……五九
ナーモ島の位置及び地形……六一
ナーモ屬島の名稱……六二
寄居蟹の合戰……六三
大蟹の説明附圖……六四
土人の漁法……六六
土人魚肉貯蓄法……六七
コワジレン島に到着す……七一
コワジレン島の位置及び地形……七二
コワジレン屬島の名稱……七四
エンゥーブ島に到着す……七五



再びウーヂャエ島に着す……七九
暗夜砲聲島中を騒がす……七五
ウーヂャエ島の位置並に屬島……七八
米國帆船「ラヒヤ」號難破の顛末附圖……七九
ラエ島に到着す……八一
ロングラーブ島に「チョンキナ」節傳いる……八三
日本人虐殺に關するレキジャック婦人の談話……八四
ラエ島の位置……八六
ラエ島十八島の名稱……八七
ラエ島酋長ラリレの性質……八七
殺人事件の審問……八九
兇行者處分に關し島王との問答……八九
アイリングラブラーブ島を發す……九四

## ○マルシャール群島の地勢風俗及び物産

地勢及び氣候……九七
地質並に草木の種類……九九
島王の即位法及び殉死……一〇一

島王と各島酋長との關係並に其權限……一〇二
土人の性質……一〇三
衣食住の有樣家屋並に食事の圖……一〇四
男女の關係……一一一
賣買の種類……一一二
疾病の種類……一一三
葬式並ゑ墳墓附圖……一一四
宗教並に幽靈の話……一一六
文身の法附圖……一一八
土人の盜賊……一一九
人肉を食する法……一一九
戰爭及び武器……一二〇
鳥獵器械附圖……一二二
土人の言語……一二八
本群島と歐米其他各國との關係……一三一
本島物產の種類及び多寡附菓實の圖……一三九

## 卷二　南洋巡航日誌

品川灣を出發す……一四三
布哇オワフ島ゑ着す……一四九
布哇の物價……一五〇
ウイルコックス氏を獄中に訪ふ……一五一
ホノルゝ府郊外の景況附ワイキゝイ橋の圖……一五二
古代の器物附圖……一五八
皇族クウヌイ、アケヤ殿下の話……一五八
布哇土人の舞踏附圖……一六二
布哇監獄……一六六
鹹湖附圖……一六七
パリー山……一六九
カリヘ病院……一七〇
クインス病院……一七一
ヒロ港に着す……一七二
ヒロ港の位置並に地勢……一七二
布哇土人の結婚……一七四

土人の言語……一七四
在留日本人の狀態……一七九
在留支那人の狀態……一八一
ハンニング島を遠望す……一八四
イングリス港……一八五
ハンニング島の位置並に地勢……一八八
島中の動物……一九〇
島人の風俗……一九〇
赤道祭の事……一九三

## ○サモワ島の記

サモワ島の地勢……一九七
アピヤ港……一九八
バンコバン港ゴ……一九九
サモワ内亂の顚末附土人戰鬪の圖……二〇〇
アピヤ港の慘狀……二〇六
僞王アルベバの風采……二〇七
サモワ王の宮殿並に王女の事附王宮の圖……二〇八
佛國宣教師の土人を感化したる話……二一二
燧木の法附圖……二一四
文身の法附圖……二一五
男女結婚の期……二一七
船舶の構造附圖……二一八
家屋及び飲食物附家屋の圖……二二〇
「ウラ」の事……二二三
神の說並に葬式附墳墓圖……二二四
土人の頭髮附圖……二二五
人体を以て製したる飾物と「タンブワ」附圖……二二九
聖馬利大寺觀……二三三
古武器と刑具附圖……二三五
木鐘附圖……二三五
「カバ」の禮式附圖……二三七
土人の言語……二四五
土人の踏舞附圖……二五〇
大蝠蝙附圖……二五五

## ○ヒージー島の記

ヒージー島の地勢……二五九
スバ港……二五九
レブカ港……二六〇
本島知事の話……二六一
「ローヤル、ホテル」……二六四
レブカ市の大火……二六五
レブカ病院……二六五
水浴場……二六六
レブカ監獄……二六七
本島古代の器具附圖……二六七
土人穴居の跡並ゑ家屋附圖……二六八
面部を黑色ゑ塗るの禮……二七〇
佛國宣教師の土人を訓化せし偉蹟……二七一
トクウ開闢の事附圖……二七二
土人の學校……二七五
レブカ市民我が軍艦を欵迎す……二七七
ソロモン、ヒージー兩島土人の踏舞附圖……二七九





政廳市場及び會堂……二八五
スバ病院並に毒蟲の話附圖……二八六
スバ監獄……二八七
土人の性質並に風俗……二八八
貿易の景況……二九一
知事サーストン氏……二九一
レバ市の水道……二九一
コロノビー製糖場……二九二
同製糖場の沿革並に內部の構造……二九八
カルキッタ人踏舞附圖……三〇三
ヒージー、サロモン兩島人の文身附圖……三一〇
人肉を食する器具附圖……三一〇
木の葉蟲附圖……三一二
「バロ、ビリテス」附圖……三一四
「マングローブ」樹の話附圖……三一六
海蛇と大蝦蟆附圖……三一九
タイチ島の土人の話附同島婦人の圖……三二三

## 南洋諸島間航跡畧圖

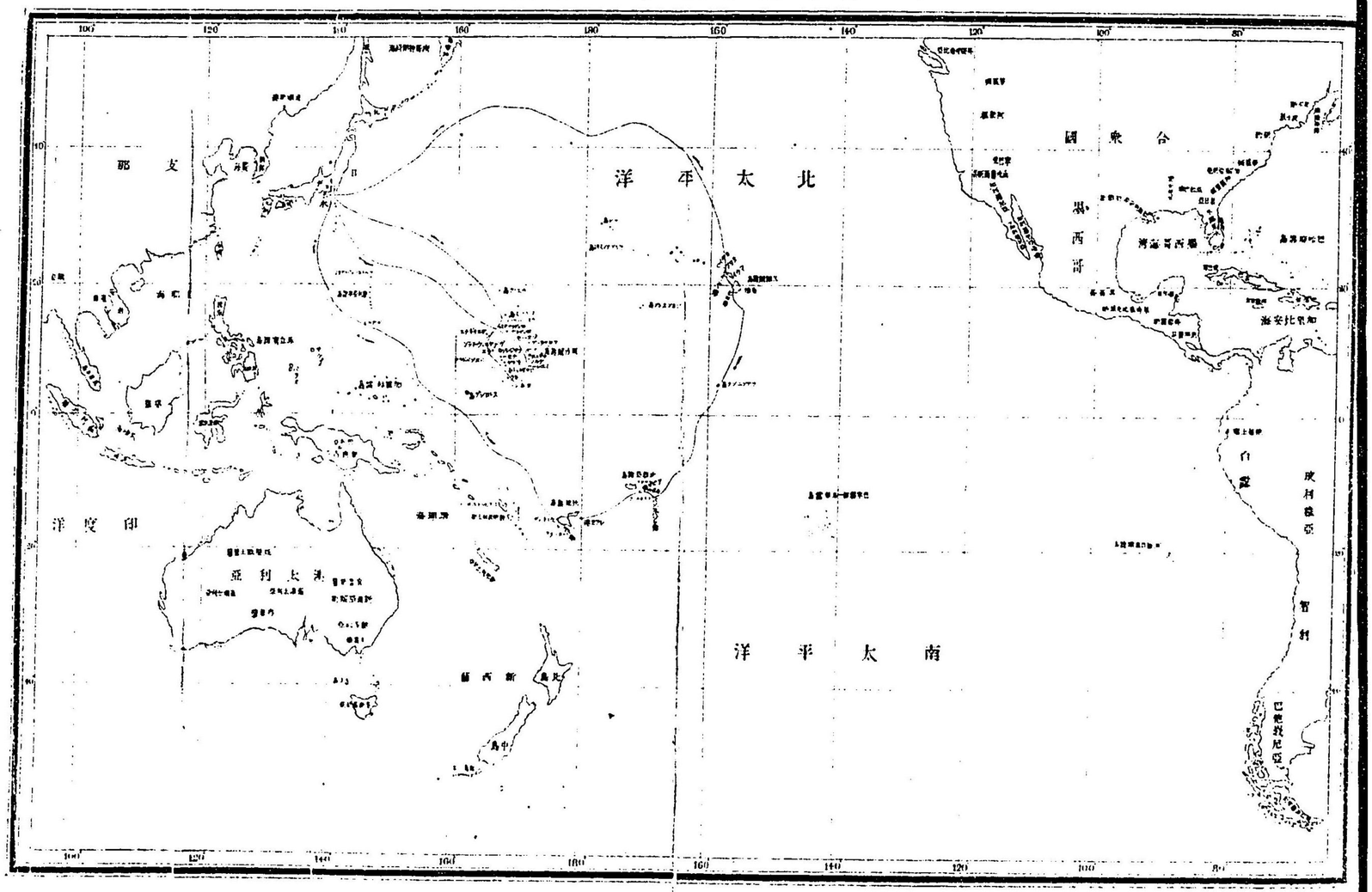


目錄

本島土人の言語……三三二
マリヤナ群島の地形……三三一
品川灣に歸着す……三一六
太平洋群島全圖（卷首）
各島土人風俗之圖（卷首）

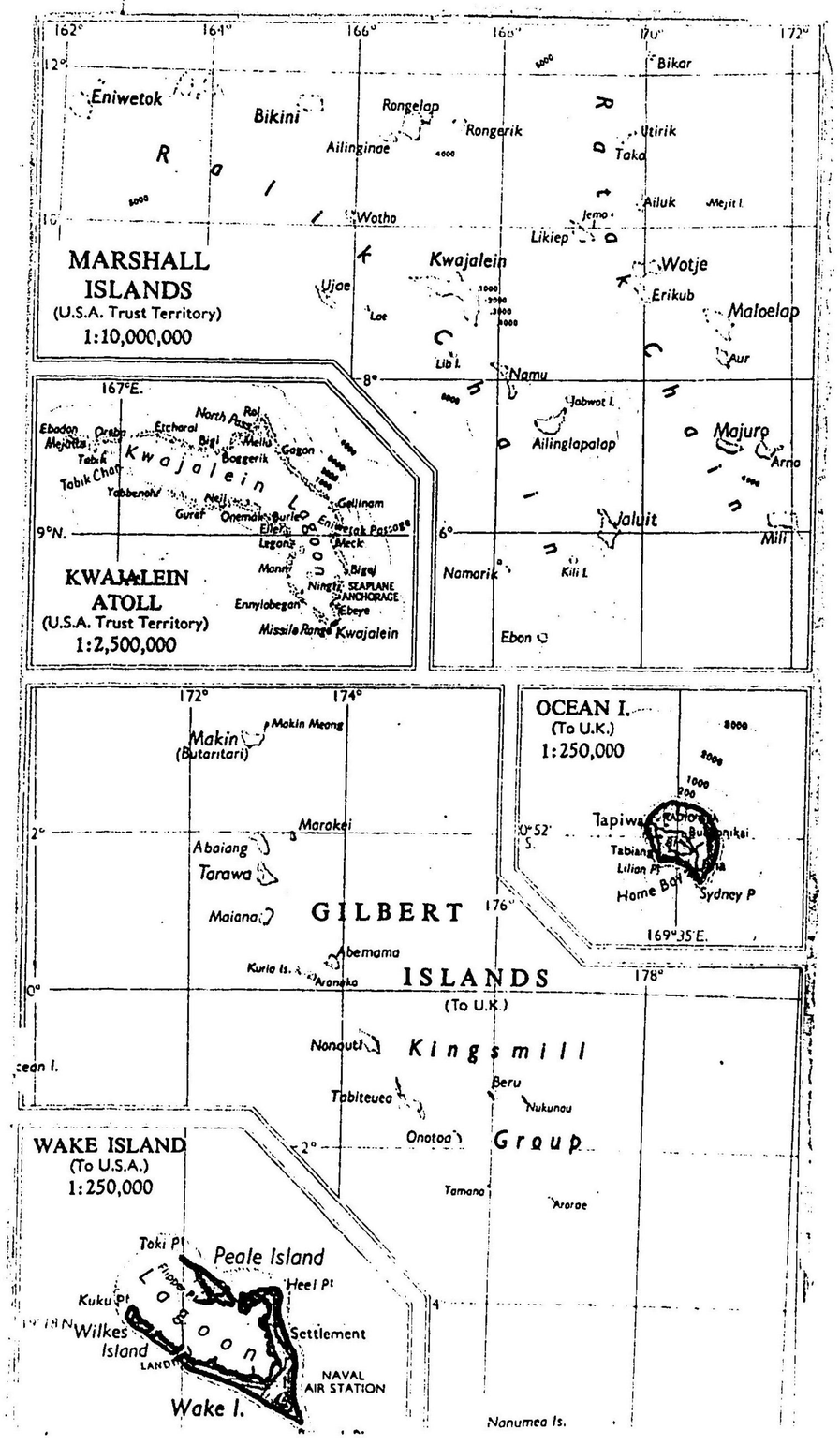
MARSHALL ISLANDS
(U.S.A. Trust Territory)
1:10,000,000
Ralik
Ratak
Eniwetok
Bikini
Rongelap
Rongerik
Ailinginae
Bikar
Utirik
Taka
Ailuk
Mejit I.
Wotho
Jemo
Likiep
Kwajalein
Wotje
Erikub
Maloelap
Ujae
Loe
Lib I.
Namu
Aur
Jabwot I.
Ailinglapalap
Majuro
Arno
Jaluit
Mili
Namorik
Kili I.
Ebon
KWAJALEIN ATOLL
(U.S.A. Trust Territory)
1:2,500,000
Kwajalein Lagoon
Ebadon
Mejatto
Drabo
Tabik
Tabik Chat
Etcharal
North Pass
Rel
Bigi
Mellu
Boggerik
Gagon
Yabbenohr
Nell
Guret
Onemak
Burle
Gellinam
Enniretak Passage
Eleb
Legonz
Meck
Mann
Bigej
Ningi
SEAPLANE ANCHORAGE
Ebeye
Enmylobegan
Missile Range
Kwajalein
OCEAN I.
(To U.K.)
1:250,000
Tapiwa
Tabiang
Lilian Pt
Home Bay
Sydney P
0°52' S.
169°35' E.
Makin
(Butaritari)
Makin Meang
Marakei
Abaiang
Tarawa
Maiana
GILBERT ISLANDS
(To U.K.)
Abemama
Kuria Is.
Aranuka
Nonouti
Kingsmill Group
Tabiteuea
Beru
Nukunau
Onotoa
Tamana
Arorae
Nanumea Is.
WAKE ISLAND
(To U.S.A.)
1:250,000
Toki Pt
Peale Island
Heel Pt
Kuku Pt
Wilkes Island
Lagoon
Settlement
NAVAL AIR STATION
Wake I.

# 南洋探撿實記卷之一

東京　鈴木經勳

## マルシャール群島探撿始末

今を距る九年前即ち明治十六年の冬英國漁鯨船「エーダ」號は我が横濱港を解纜し捕鯨の爲め遠く南北太平洋を回航せし後ち濠州メルボルンより北歸するの途次即ち翌明治十七年三月頃北緯十度西經一百六十度の洋中に於て遥かに島嶼の點在するを認めたり依て其の位置を測量するに該島は東端　西端　南端　北端　の四聯島の間に碁布する者なることを確め得たれど誰ありて其の島名を知る者なかりしが然れども船員一同は先づ清良なる飲用水と新鮮なる魚鳥肉とを得るの便ありとし船長も亦船を此島に寄せ以て薪水を採収せんことを企て針路を該島に轉じて駛行せり海岸に近づくに及びて船は珊瑚礁の間を迂回し漸く水淺き處に投錨し端艇を下して上陸せん

とする際忽ち土人の一群を岸上に瞥見せしが土人等ハ「エーダ」號の着岸するを見るや否や頗る狼狽の体よて深く林叢中ヨ遁れ入り復た隻影だも止めず船員ハ上陸したるものゝ未だ土人と言語を交ふることを得ざれば林叢中の足跡を目當に進み入ると半町許りヨして傍に豚小屋の如き一小屋を認め近き見れば中に一人の老嫗あり就て本島の名稱及び彼の姓名を問ふも言語相通せざるを以て其の要領を得るに由なく尙も歩を進むると數十間ヨして又も前の如き一軒の矮屋を見出したれば先づ屋内に入りて探檢するヨ人ハ既ヨ逃走せし者と見えて其影だも非ざれば唯だ家の近傍を矚目せしに不圖日本製の衣服の兩袖を引裂きたる者一枚と尙ほ双子縞の片の半ばハ砂中に埋沒し半ばハ地上ヨ暴露せるを發見せり是ぞ正しく日本人の衣類ならんが如何にして万里の波濤を隔て人跡稀なる此の島地にハ有るとならんと一同ハ其の由來を解せず不可思議の餘り尙も精密に其の近傍を搜索したるヨ風雨に晒されて灰白色に變じたる人間の髑髏と骸骨の三々五々地上に散在せるを見出し一同は唯だ悚然として恐怖の念を生じ尙ほ此上に深入りを爲さば如何なる災厄に遭遇せんも圖り難しとて只管ヨ豺狼の呑噬を免かれんとし終に元と來し途ヨ引返しぬ稍ありて船長ハ日本人の衣類

欠

MISSING

を外務省ゟ上申せり其書ゟ曰く

本邦人海外に於て外國人の爲めゟ殺戮せられたる件ゟ付上申

英國帆走船「エーダ」號船長英國人ウヲーター、ハアデー氏客年十二月中横濱港出帆昨十七日歸着の處同船航海中東京府管下小笠原島より凡そ二千英里を離たる濠州マルシャール群島中の一島へ寄港せし處該島土人大略二百名程も有之其者共の談話に該船着六ケ月程以前ゟ酒樽を搭載せし日本船同島へ漂流し來りたるゟ土人等乘組人を殺戮し右酒樽を掠奪せし由依て「エーダ」號乘組の本邦水夫は上陸の上島内を巡見候處諸處ゟ食の印ある日本酒樽數個を發見致候趣ゟ有之且又該島に接近せる某島の土人四名同船に乘組み渡來致し其者共航海中の話に同樣前記の事實申述べたる趣にて現に右四名の者在住の島内にハ日本船帆檣、綱幷ゟ日本人の帶及び日本紙幣存在しある由に有之候以上の事實ハ「エーダ」號へ乘組みたる本邦水夫の談話にて事實明瞭致候段其向の者より屆出候處本件は容易ならざる儀ゟ付尙「エーダ」船長及び同伴の島人及び我邦水夫等に就き篤と取糺し候上重ねて詳細上申可致候へ共先以て不取敢聞及び候事實一應上申候也

日本水夫虐殺事件に付神奈川縣令の上申

明治十七年七月十八日　　神奈川縣令　沖守固㊞

外務卿　井上馨殿

外務卿は此の上申ゑ接するや直ちに詳細を取調べ再申すべきことを沖縣令に命じ縣令い船長ハアデー氏より我邦駐在の英國領事へ届出でたる始末を聞かんとを領事館に照會し猶ほ横濱居留地警察部をして「エーダ」號乗組水夫等を精細に取調べしめたる後ち翌十九日を以て更に左の再申書を外務卿ゑ呈出せり

我國人外國人の爲めに殺戮せられたる件ゑ付再申

英國帆走船「エーダ」號が濠州マルシャール群島中の一島に於て發見致候我が漂流民の殺戮に遭ひたる件ゑ付昨日不取敢上申致置候處尚ほ同船長より該件に付本港駐在英國領事へ申立候趣ゑて別紙の通り同領事より申越し候に付即ち右寫茲に進呈致候且同號船は本日より二週間以内ゑ當港を出帆し再び該島へ渡航致候趣に有之候此段上申候也

明治十七年七月十九日　　神奈川縣令　沖守固㊞

外務卿　井上馨殿

〔別紙〕英國領事ロッセル、ロバートソンよりの書翰寫

以書翰啓呈致候陳者マルシャール群島と稱へ來る群島中を航海の末頃日本港ゑ到着致候英國スクーナル形「エーダ」號船長ハアデー氏より申立て候ゑは客歳十月或は十一月頃右群島の一ゑしてラエ島と稱する地にて貴國船乗組員虐殺ゑ遇ひ候ものと確信すべき理由ある趣に候同氏が聞知せし其の詳細は「ジャパン、メール」新聞社へ投書し茲に封入差出し候本日發兌の同新聞紙上に掲載有之候尤も右新聞紙上ゑ相洩れ候ものゝ有之猶ほ詳細御聞取相成度儀も有之候はゞ船長自身貴廳へ出頭の上可申述候此段得貴意候敬具

千八百八十四年七月十九日　　英國領事アル、ロバートソン手記

神奈川縣令　沖守固殿　貴下

沖縣令は右の趣きを外務省へ再申せし後ち「エーダ」號船長ハアデー氏を縣廳ゑ招ぎて親しく氏の見聞せし事實を聞取り且同船乗組の日本人水夫池田吉松、清水梅吉、逸見榮作、川畑萬五郎、安藤寅吉、信崎常二郎、河野常一、伊藤留吉の八名を居留地警察署ゑ呼出し警部をして其の事實を訊問せしめたる由なるが船長ハアデー氏との問答筆記は左の如くなり

エーダ號船長との問答筆記

しと

明治十七年七月廿一日神奈川縣廳ゟ於て英國船「エーダ」號船長ハアデー氏尋問筆記

〔問〕マルシャール島ハ其數幾何なるや

〔答〕大別して三十二とす然れども右は群島の大區別ゟして若し大小の島數を枚擧せば恐らくは二百以上なるべし

該島にハ全轄の王ありや

然り一王ありて全島を管治し其下ゟ酋長ありて一嶋を支配す

王の住居せる島ハ孰ゟして王の名ハ何と云ふか

王の名ハガブワーラーボンと云ひ其の住居せる島名はアイリングラプラープと稱す

其王ハ外國人と交際し又貿易するや

別に條約國なく居留の外國人なし貿易に關して約束を爲したるは蓋し拙者を以て嚆矢とゟすべしと思はる尤も獨逸人ゟして頃日ジャリユイト及びエボン島へ航海せし者ありと聞けり同島へは拙者の計ひにて「エーダ」號乘組人一名を殘し置たれば今日外國人の寄留者と云へば右の者一名に止まる位の事なり

土人は如何なる種類あるや

各群島風俗を異ゟするものありと雖も「ポリヲシャン」にして即ち布哇人の如き種類なり

該島發見は何年前に在りや

數百年前の發見ゟ係ると雖も人民粗暴にして外國人と見れば之を殺戮するの風習ありしを以て皆之を恐れて航する者無かりき然るに此の二十年來稍や粗暴の風を脱したりと聞き拙者も亦始めて航海を試みたるあり

該島ハ他の管理を受けざるか

然り目下不羈獨立の姿なり

島王ハ如何なる權を有するか

全島幷ゟ其の住民一般を統治するの權あり拙者が今回貿易の事を談せしも亦王に就て

其の手續を踐めり

全島の面積は幾何なりや

前述の如く許多の小島各處に散在せるを以て之を測知し難し但し人口ハ二萬以上二萬二千以下あるべしと思はる

學術、技藝、生計の摸樣及び其の進歩の度は如何

先づ一王にて全島を支配し島民各自思ひ〳〵の生活を爲し居らざる丈ハ進歩の徵なりと謂ふを得べし學術技藝に至りては皆無の姿なり饑に臨みて始めて菓實を食し縱かゝ生命を保つの有樣にして農事さへも未だ知らざる者なり

ラエ島の人口ハ幾何なるぞ

六七十人許りなるべし

該島民が日本人を殺害せし事に對し島王ハ別に之を罰せざりしや

島王も其の行爲を善しとは思ハざるならん然れども之を罰せんとするも所有の船舶航海の用を爲さずして自在に彼の島に渡り難きを以て已むを得ず其儘に爲し置きたりと



の述懷を聞けり

物産ハ何々なりや

菓實の外は何も無し拙者航海の目的は只だ椰楊實を得んが爲めなり全島擧て一ヶ年の歲入四五千弗を超過せざるべし

土人言語風俗等ハ如何

王は洋服を着し居れども土人は裸体なり會々外國人の衣服を掠奪若くハ購入して着用する者もあれど是等は至て少數なり拙者ハ菓實を給與したる者へ衣服一襲を與へたり

言語は一の國語を爲し全島之を以て通せり然れども島外の者は解する能はず又島内ゟ一介の文字なし

日本漂流人は群島中の一嶋に漂着し一旦出船せし趣きなるがラエ島民に殺戮せられたるは復び漂着せし時の事なるか

確とは分らず、想ふに一島即ちロングラープ島（此島は最初漂流者が親切なる待遇を受けし所なり）に於て食料として菓實を得たれども尙ほ不足なりしゆゑ他島にて之を

得んとしラエ島へ立寄りて終よ斯かる災厄よ罹りしものなるべし

足下渡航の際日本船体を見受けざりしか

船体い燒棄てたるものと思はる拙者の見たるい帆檣と金輪と錨の三品なりき

錨は日本製のものなりしか

然り拙者い永く日本に留まり居りしを以て常よ日本製の錨を目擊して承知し居れり拙者の見たるい確かに日本の錨よ相違なし

酒樽よ食の印ありし由足下は之を認めざりしか

ラエ島の諸處よ於て酒樽を見受けたる時何か印ありし樣に覺ゆれども拙者い日本字を解し得ざれば其の字形は記憶せず、又拙者も既に土人の爲めに襲はれんとせしが茲に同伴せる土人の忠告よ由りて之を免かるゝを得たり夫の日本人も若し酒さへ所持し居らざりしならば恐らくは生命を失ふ迄には至らざりしあらんと推察せり

島内よて日本人の死体を見ざりしや

諸處に於て獨體は見掛けたれども右は確かよ日本人の死体ありしとは斷言し難し何となれば土人死するも別に之を埋葬せずして野草の中へ打捨て置くの風あればなり、日本人の死体い海中へ沈めたる由聞及べりラエ島民は群島中殊よ暴惡よして拙者が島王に面會せし時も該島民に武器樣のものを與へざるやう致し呉れよとの依頼を受けたり

「エーダ」號乘組水夫い該島へ上陸せしや

然り尤もロングラープへは悉く上陸したれどもラエ島へは僅かに二三名上陸せしのみなりき

足下が該島へ渡航せしい今回が始めなりしや

然り其の近傍へい屢々航海せしも該島へ航せしは今回を以て嚆矢とす

如何よして日本人の殺戮せられし事を聞知せしや

最初島王へ面會せし時猶ほ他島をも巡回し度きに付水先人を貸與せよと請ひしに島王は拙者の請を容れ此處に拙者が同伴し來りたる土人外二三名を貸與せしが此者の談話よ支那船がラエ島にて危難に遇ひし旨を申述べたり而して島王の依頼を受けアイリングラブラープ(即ち島王の住島)よりウーヂャエ島酋長ラシブロークを其島へ送還の途

中同酋長よりも委しく該件の事實を聞取り且實地ラヱ島へ上陸するゝ當りて證據物件等を實見し右ゝ果して日本人の殺戮せられたるゝ相違なきことを確信せり

被害者の日本人たりしを確信すべき如何なる證據ありしや

錨及び日本人の帶等に由りて之を知れり其上土人の中ゝて麻にて製したる日本人の衣服を着し居れるを見受けたり此の衣服は箱館邊の漁夫が常に着し居れるものなり

其の物品ゝ持歸られしか

然り衣類ゝ持歸らざりしも日本の帶は船中に在り

其の物品暫時借用の上一覽致したし如何

諸、早速貴覽ゝ供すべし、「エーダ」は本日以後二十日間の内に當港を出帆し再び該島に航し三ヶ月を經て歸航の積りなれば序ながら御心得までゝ申上げ置くなり

右尋問書の寫ゝ神奈川縣令より直ちゝ外務省へ呈出したるを以て同省に於ても稍や事の顛末を知了するに至りしが是れ余が南洋群島に渡航するの濫觴とはなれり

マルシャール群島に渡航の命を拜す

井上外務卿は右等數回の上申を得て勢ひ實地を探究せしめざるを得ざるゝ至り其節へ建議の上終ゝ官吏を南洋ゝ派遣するとに決したり然れども公然たる使節を發せず先づ神奈川縣廳より吏員を派出せしめんと欲したるも奈何せん當時同縣廳には其人を得ざりしを以て更に外務省中ゝ於て其人を選拔する事に決し同省御用掛後藤猛太郎氏をして其任に當らしめ七月廿八日同氏ゝ左の通り命せられたり

今般濠斯太剌利亞地方へ派遣申付候事

明治十七年七月廿八日　　外務省

當時余は職を同省に奉じ居りしが後藤氏の補として左の命を拜受せり

御用掛　鈴木經勳

御用掛　後藤猛太郎

御用掛後藤猛太郎濠斯太剌利亞地方へ被差遣候に付隨行申付候事

明治十七年八月廿八日　　外務省

後藤氏及び余ゝ命を拜するの即日併せて十一ヶ條の訓令を領し渡航の上ゝ充分の探究を逐げんとを期し同日旅裝を整へ以て「エーダ」號の出帆を俟てり是れ即ち余が南洋航海の第一

回よして復た本邦人南洋航海の嚆失なりとす

余の命を受くるや切に以爲らく南洋群島の土蕃は固より獸類と同じく人肉を喰ひ常に殘忍狂暴を逞しうするの人種なれば探撿の成否未だ期す可からず唯だ命を天運に任せ身を犧牲に供するあるのみ若し不幸にして土人の毒手に斃れんか再び天日を拜して復命することを得ざるべしと雖も幸ひに生命を全うし探撿を遂ぐることを得ば單り復命の榮あるのみならず

マルシャール群島をして皇國の版圖よ歸せしめ以て國威を宇内に輝かすの一端を拓くは即ち余經勳あるやも亦未だ識る可からず果して此の企望を達することを得んか歟豈よ爽快ならずやと家よ歸るも徒らに杞憂を懷かんことを慮ばかり父母よは事の重且難なるを以てせず只だ商況視察の爲め航行を命せられたりと語りければ父母は杯を擧げて相慶し又親戚故舊にも其意を以て別を告げ出帆の期を待ちたりき

明治十七年八月三十一日家を辭して神奈川縣廳に到り翌九月一日拂曉に「エーダ」に搭す沖

横濱港を拔錨す

縣令其他の官員送りて本船よ來りしも船体狹隘にして船室に入る能わず僅かよ甲板に於て杯を擧げ行を祝し又別を叙す正午出帆の時至れば衆皆相顧みて凄然たり、同時拔錨し風順に浪靜かにして須臾に三崎海峽を離れ針路を東南南に取りて進行し翌二日皇州を波際斷雲の間に失す

九月二十三日の曉航海二十三晝夜にして初めてマルシャール群島の一なるラリック聯島のラエ島を船首よ認むることを得たり依て直ちよ同島へ入港せんと企てたりしが疾風急に起り船は爲めに海岸に近づくことを得ず故よ針路を轉じて同島より東北東十七英里よ位せるウーザイ島よ向ひ黃昏同島の海門に投ず土人等我船を認むるや各々獨木船を艤し三角形の帆を揚げて來り迎ふ第一に我船よ近づき來る者はウーザイ島の副酋長ラジャンなる者あり船長ハアデー氏前渡航の時已よ面識あるを以て彼い船に近づくに隨ひ頻りよ聲を揚て叫び其狀宛も再航を喜ぶ者の如し依て本船よりい綱を投じラジャンをして舷に近よらしめ其の同船者をして本船に登らしめしが獨り一黑奴あり猶ほ獨木船の中に止まれり此の黑奴い本船より投げ與へたる纜を獨木船へい繫がずして自己の右足よ結び付け舟中に假臥せし儘本船よ牽かれつゝ來りしよ偶ま疾風再び起り本船の駛行急よ迅疾を加へたるに由り獨木船に在る黑奴い終よ舟より海中に引落され潮流の中を牽かるゝこと三町許り漸くにして足の纜を

解き游泳して元の獨木船に乘移り本船より遙かに遲れて同島に漕ぎ着きたり野蠻人なればこそ此の如き冒險の技も出來得るなれ若し余輩にして本船の速力を以て足を引かれなば爭でか海中に在りて輙く纒を脱するの暇あらんや余は既に第一の奇事に接着せりとて覺えず一笑を催したりき偖本船ハ間も無くウーザイ島の附近一英里許りの處に投錨し甲板を整理し終る頃ひ日は早くも西方雲霧ヨ蔽はれ其光り海水に映じて水面爲めに紅を漲らし茂林亦た紫烟を帶びたり

ウーザイ島ヨ到着す

黑奴ハ本船の碇泊するを見るや思ひ〳〵に獨木船ヨ棹さし來りて船の周圍に集る其數幾千なるを知らず其中ヨも舟を所有せざる土人は游泳しつゝ本船を見ヨ來るもあり海面爲めに喧噪す兎角する中ヨ日は既に暮たれば夜中と云ひ殊には暴惡の聞えある蠻島の事なれば今夜は上陸を見合せんとて敢て端艇を下さず而して夜番の水夫ヨは皆銃を授けて警戒せしめたり

夜中甲板より陸地を遠望すれば數百の黑奴沙汀に集まり火を焚きて諸種の遊戯を爲すを見る躍る者あり歌ふ者あり炬を照らして漁する者あり其間折々晴に乘じて獨木船に駕し本船を指して漕ぎ來る者ある時ハ空砲を發射して之を威し終夜土人の本船に近づくを防禦せり余ハ蠻地に渡航せしと實ヨ今回を以て嚆矢とす故ヨ明日より如何にして探檢に從事すべきや、其の人情風俗ハ如何なるべきやなど彼を思ひ此を想ひ夜闌はにして漸く寐に就きしが愁夢亦穩かならざりき

翌朝(二十四日)拂曉ヨ眠醒め先づ甲板ヨ出て嗽洗し手を翳して陸上を望見すれば目馴ぬ椰稍其他の奇樹蓊鬱として翠陰全島を蔽ひ灣廣く水緣にして無數の海鳥處々に浮泳し魚の潑〳〵たるを追ひ海濱にハ人影猶ほ空しく遙かに鶏鳴を聞くも鴉聲と雀噪とを聽かず爲めに何となく事足らぬ思ひあり漸くにして太陽東海ヨ輝き出で一天晴れ渡りて輕風朝衣を拂ふ滿襟清涼其の爽快なる筆紙の能く盡すべき所にあらず、黑奴昨夕の如く獨木船に棹さして本船の近傍に集り來るも船長は水夫に令して一人も上船せざる樣に禦がしむ然るヨ黑奴は頻りに何事をか饒舌して止まず其狀泣くが如く訴ふるが如きも固より言語通ぜざれば只だ棹を振りて船に接近する者を追拂ふのみ己ヨして昨夕入港の際水先を勤めたるラジャンハ他の酋長ジボジャなる者を從へ來りしを以て直ちに両人を船に上ぼせ烟草を與へなどして

甲板に坐せしめぬ。ジボジャ少しく英語に通ず故に余も亦同人に接して民情を問ふ。ジボジャは余の問を解するだけは之を答ふ是に於て豫め島内巡行の順序等を尋問し終つて端艇を下し、ジボジャを案内者として上陸す。第一酋長ラジブロック第二酋長ラジャン等數十名の黑奴を從へて海濱ゑ來り迎へ先導して島内ゑ入らしむ。道路は深林中を縱横に横ぎり其不潔なること言ハん方なし。海岸より内地に入ると凡そ三丁許り少しく大なる小屋あり是れ酋長の住宅なり。ジボジャは余輩を先導して此處ゑ到るや婦女兩三人椰梢の葉ゑて製せる新しき蓆を敷き余輩に坐を請ふものゝ如し。後藤氏及び余ハ辭せずして坐に着きしゑ黑奴二人其持ち來れる籠(此も椰梢葉ゑて作れるなり)の内より椰梢の實を出し其の稜部を破りて内部の水を薦む。因て渴を療するを得たり。時に日昇ると已ゑ十時ゑして炎熱燒くが如し。余輩ハ手巾を採りて流汗を拭ひつゝ、ジボジャに該島の人口或は土語等を尋問しつゝ手帳に書き付けなぞせし。内も數多の蠅身邊ゑ近づき目を擊ち頷に集り一々之を追ひ拂ふに遑あらざる程なりし。加之溫風の徐々に吹き來る度に惡臭を送り且余輩を圍繞せる土人も亦一種言ふべからざる臭氣を帶びたれば心地惡しくして殆ど嘔吐を催したりき。

小憩後土人の先導にて島内土民の居處其他を視察するに到る。處蠅群襲ひ來ると甚だし。故に樹枝を折りて之を追拂ひつゝ歩行すれは長さ二尺許もあるべき蜈蚣路傍より走り出で屢々驚愕を喫せしめ且屍骸髑髏路ゑ横りて行歩を妨げ轉た人をして悚然たらしむ。土人の先導する者ハ髑髏を深草の裏に蹴込みつゝ其歩を進め恰も點石ゑ蹴ると同樣毫も意に介すること。なし。彼の扮粧ハ孰も蓬頭垢面恰も佛畫の夜叉と一般なれば殆ど人間世界を旅行するの心地せず。生きながら魔界ゑ陷りたるも斯くやと疑ひき。今筆を執るに當りて當時の感情の万一をも形容する能はざるを憾むのみ。然れども終日島内を巡視せしに依り少しく土民の氣質を知り彼等に對する警戒の念も稍々解くるに至りしも陸地に宿泊するの志慮は猶ほ未だ起らざりし。日既に黃昏に及び森林暗黑日中に見たりし屍骸髑髏などの事を想ひ起し何となく燐火の光り眼前ゑ映する如き心地して風の椰葉芭蕉に戰ぐ聲も物凄く且土人の襲來せんも覺束なければ坐ろに歸船の心を抑へ難く遂に炬火ゑ導かれつゝ海濱に出で端艇を呼んで歸船し晩餐を終へて初て身軀の疲勞を覺え睡魔の襲ひ來りて寢ゑ就く時に驟雨大に到り炎熱頓ゑ消し涼氣船室ゑ充ちたり。

翌朝(二十五日)も亦拂曉より上陸す昨日に比すれゝ土人も大に余輩ゑ馴れ命に從つて能く奔走し恰も狗兒を扱ふゑ異ならず其の勞働に酬ゆるゑ食物烟草等を以てすれば測量の目標を樹梢に建てしむる等種々の仕事を課するも能く命に從ひたり然れども土人は常に偷盜の惡習ありて余等戒意を怠りたる爲め物品を失ひたると許多なりき其後漸く昵るゑ從ひ彼等は見るもの食ふものを强請すること甚だしく與へざれば慍を與し命に從ゝず又土人中不良の徒ありて往々强奪、持遁等を企つるとありしが其中稍〻善良の者ゝ余輩ゑ忠告して此難を免れしと少なからず實に此行ゝ危險なる旅行と云つべし此時に當りて余輩をして最も不快の感を起さしめしものゝ余輩が事を執り居たる時土人ゝ一方ゑ集りて目指しつゝ何事か內談する事にて其の言語ゝ通せず且土人の性質極て猛惡なるを豫て聞きたる事われば此に於て以爲く余輩未だ島王ゑ面會せず且日本政府の派遣官たるとを土人に明言せざれば其の待遇及び保護の甚だ全からざる事のみ多きゝ咎むべきにあらず故ゑ先づ王ゑ面會して王より相當の保護を借らざる內ゑ輕々しく土人の中に入らば其の虐殺の災ひに罹るとあるを保する能ゝず速かゑ王に面會せんが爲め明日風潮の便に依り先づアイリングラブラープ島に航せんと決意し之を船將ハーデー氏に謀りければ同氏も感を同くし即夜出帆の用意を爲し翌朝ウーザイ灣を拔錨しアイリングラブラープ島に向ひたり

オジヤ島に到着す

九月廿六日　拂曉出帆用意成り錨を拔き帆を揚ぐ風順に波穩かなれば船脚飛ぶが如く忽ち海灣を離れ正南を指して進航し二晝夜半にして恙なくオヂヤ島に着船せり本島はアイリングラブラープ島の一ゑとして即ち嶋王の住する所なり船の投錨所に近付くや王ゝ自ら獨木船に搭し五艘の獨木船ゑ隨從者を載せて本船に近付其の投錨するを待ち居れり本船は帆を收め甲板稍〻整ひたれば舷梯を下し王をして上船せしむ隨從者も踵を接し王と共に船ゑ上り來れり此時先づ一驚を喫せしゝ數十の黑奴各〻滿身に蠅を帶び來りたるを以て本船到る所蠅を以て充滿せしとなり加之例の土人の臭氣甚だしく余輩ゝ鼻を掩ふて王に面せり王は握手の禮を知り先づ後藤氏に向ひ握手す氏ゝ禮終るや否や生來初て不潔なる土人に接せしとあれば堪る能はずとて急ぎ其手を洗ひしも可笑し王煙草を求む余一本の葉卷を與へたれども寸燐を用意せず後藤氏半ば吸ひたる煙草を執りて火を貸さんが爲め之を王ゑ渡したるゑ王ゝ之を手に受け謝禮して之を己の口へ啣へ余の與へし葉卷は自身の「ポッケット」に收

めたれば後藤氏覺えず大笑せり斯る内王の妃嬪等十餘人も亦獨木船に乘りて來訪す皆甲板に箕坐し炎日を負ひ毫も暑熱を知らざるものゝ如し王は隨從せる黑奴の中二人い能く英語を解すると先にウーヂャエ島よりて面會せしジホジャの比に非ず普通の要語は大概解し得るを以て稍〻通辯の用を達せり汝等は誰より英語を學び得しやと問ひしに二人答へて云ふ今を距る十五六ヶ月前まで本群島の一なるエヌベドック島に英國の一加比丹あり（其名を知らず）久しく海賊を爲せり余等二人幼少の時掠奪せられ「ボーイ」の役を執め自ら英語を解し得るに至れり其後同人は獨逸國の巡邏艦と戰ひ遂に夷滅せられたるよ當り余等二人い獨逸軍艦よ檎にせられたれども獨逸士官の慈悲を以て本島に送り放たれ爾後島王の通辯官たりと云へり余輩は此二人を王に借り全島探檢上の通辯者となし大に其便を得たりき

エヌベドック島よ在りし海賊の事に付其後右両人より詳かよ聞きしよ該嶋には年月なきが故時日の確かなるを知る能いざれども黑奴の話よ依りて推察すれば四五年間エヌベドックに占據したるものゝ如し彼の海賊は百噸以上の帆船二艘と「エーダ」號程の帆走船一艘とを所有し之を同島海灣に碇泊せしめ各船よ大砲二門づゝを裝置し大洋に出て米國又い清國に渡航する帆走船に逢へば忽ち砲擊して其の進行を止め船員を强迫して搭載せる貨物を奪ひ船体は毀傷して沈沒せしめ乘組員の溺れんとする者を救ひ之を亞弗利加地方に送りて奴隷に賣却し以て貨財を貪り時々濠洲或い米國の諸港よ航行して快樂を盡し又來りて本島に潛伏せり斯る兇惡の所爲も茫々たる洋中の孤島あれば誰ありて容易に探知し得ると能いず久しく暴威を逞うして自得したりと雖も天網爭でか之を漏さんや遂よ去年三月頃獨逸國の遠航軍艦洋上より遙よ本島よ三艘の帆檣高く檣林の上よ聳ゆるを認め其の何國の船あるやを尋問せんと接近し來るを夫の海賊加比丹い以爲く是れ必ず我を討伐する爲めに來航せしならんと決死戰鬪の準備を爲せり部下（部下には支那人亞弗利加人及びマニラ人等ありき）は直に命に應じたれども中にい帆船を以て軍艦に當る可らざるを思慮し降を舷門に請はんとの發議者ありたるより賊中相疑ひ命令行はれず賊將加比丹い大に怒り部下の異議を唱ふる一人を拳銃にて射殺せしより愈々擾亂を極むる内軍艦い既に接近し互よ聲色を辨ずるよ至りし頃炊事に從事する一支那人い薪割用の大斧を執りて炊事室より出來れり加比丹之を見るや汝い能く接戰に意を決し先鋒を爲すかと問

第一獨逸國の巡羅艦エメデックの海賊を捕らゝる圖

ひしよ炊夫「イエス」と答へながら突然加比丹の頭を擊割り立どころに之を仆す此時軍艦の兵士數十人既に賊船よ乘り移り忽ち全員二十八人を縛したり各種の黑奴中語の通せざる者もありたれば一時は之を甲板よ繫ぎ置き各々罪の輕重を評決し銃殺せられたるもあり永く艦中に繫がれたるもあり又吾等の如く放赦せられたる者もありたりと手を仲べ足を踏みならし小踊りして事の顚末を語りたりき

却說通辯たる二人は一をルタルニーレイと呼び余等此の二人を得たるを以て其の便利大方ならざるを喜び爾後終始之を引卒し月月二人よ廿四弗の給料を與へたり（因よ記す該島の土人を外國船がジャリユイト島にて雇ひ入るゝに月給毎よ一人十二弗なりと）此日王及び王妃等に艦中を縱覽せしめ終て余輩ハ王と共に上陸して其の居宅よ到れり

## 島王の性質行爲

マルシャール群島王は其名をラーボンと呼び肥大にして身の丈殆ど七尺惣身黥文ならざるはなく人と爲り溫和にして剛毅果斷あり然れども貪慾度なく驕恣限りなし全島土人の所有物は皆盡く已の所有と定め已の欲するものは妻女器物の別なく左右に命じて之を土民より獻せしめ命に應せざる者ハ則ち之を殺し之を奪ふ故に土民若し王命とあれば固より毫厘も惜む色を現さず直ちに命に應じ之を獻ずるを以て普通の事と觀念す其情誠に憐むべし全島三万の人民一人の王命に抗する者なきハ王自ら其德を備ふる者と評するの外なし然れども因より無學にして條理を知らず只生れ出でし儘なる上慾念を以て滿たしたる一軀体なれば其の一擧一動貪慾心を表せざるなく對話談判中よも數〻余輩をして手に汗を握り齒を切せしむると少からずラーボン平生の思想を推察するに單に貨寶雜物を蒐積して人に誇らんとするよ在るが如し故よ余輩が土人を雇使せんとするや全島土人よ令し一人たりとも王の許可なき者を雇使する能はざらしむ之を王に請ひ許可を得んとせば黑奴一人に付五弗の稅を納めざるを得ず之を辭む時は必ず土人をして雇役に就かざらしむ若し王命を待たずして外人に雇使せらるゝ土人ある時は之を犯罪と做し時の便宜よ從つて罪の輕重に關せず石殺斬首縊殺の刑に處すと云ふ、又王ハ余輩の旅舍に來り毎に彼の目に觸るゝものハ必ず手に取り賣品なるや否やを問ひ賣品なりと云へば「コプラ」（椰稍油の元料）何斤なるかと云ひ價を定めて之を買はんとを求め若し賣品に非ずと云へば君輩ハ我に對して望む所なきや案内者ハ如何、保護は如何、測量手傳ハ如何と一々件

目を數へ擧げて余輩が希望の有無を問ひ余輩より王ゑ請ふ所の用事ある時ハ其の報酬として前日に余が認めたる何々の品を與へよと請求す其の所爲實に厭ふべし、王の余輩に對するや其れ斯の如し況や已れに隷屬せる土人に對するに於てをや其の一二を擧ぐればマルシャール三十二島は皆已の屬島なりと云ひ其島に住する土民の生命貨物を生殺與奪するは皆己の自由なれば孰の島嶼に行くも先づ全嶋の民家を搜索し所有の物品ハ一々點檢して己の欲するものは皆己の船ゑ積載せしむ土民も亦王命に背かざるを以て王の全島を巡回するや到る處土民の所有物は一掃せられ遺す所無きゑ至り婦人少しく姿色ある者を見れば其妻女たり處女たるを論せず皆捕へ來つて己の妃となす現に余輩の王に面會せし時王ハ九人の妃を有し居るを見たり貪慾茲に至りて復た極れりと云ふべし斯る貪慾心を以て滿たされたる動物的野蠻王に向つて保安保護を請求し人夫案内者を借り通辯舟艇を雇はんとするに其の談判中不快の感を起さしむると云ふべからず余常に後藤氏に語つて曰くラーボンを人類視して事を談ずべからず貪慾鬼視して事を計れば意に介すると蓋し輕からんと是れ本群島王の性質の大概を說明したるものなり、次ゑ島王に就て厭ふべきとハ王の食物を欲するや恰も餓鬼の眞想も斯くやあらんとの想像を起さしむるに至る王ハ余輩の上陸滯在中毎に食事の時を待つて來り食卓の用意あるを見れば「ミー、ハングリー」なる語を誦し室内に在りて去らず食する時ハ必ず殘餘を請求し飲する時ハ必ず分與を求む其狀の卑むべき我邦の乞食と雖も斯程には非ざるなり而して之を本島主の常態なりとす其下に隷屬する土民に對する行爲に至りてハ推知すべきなり抑も本島ハ熱帶地あれば日午瘴熱人を醉はしめ其甚しきハ魂を失ふの心地に至らしむ故に余輩ハ日中は大概天幕の裏に在りて執務し苦熱堪ふべからざるゑ及んでは檸檬の汁を砂糖ゑ和し水に混じて之を呑み以て渴を醫す一日王來れる際之を飲ましめたるに王此の飲料の名を問ふ余砂糖水と答へしかば王其名を忘れず來る毎に砂糖水を求む時に本邦より僕として伴ひたる少年竹田新太郎なる者あり余常に「ボーイ」と呼び事を命ず王之をも聞き覺え居りて之を求むる毎に「ボーイ」砂糖水と呼ぶ新太郎之を快しとせず一日炎熱燃るが如し新太郎王の復た來りて砂糖水を求むるとを推知し一策を案じ欣然として待つ王果して天幕の中ゑ入り來れば例の如く「ボーイ」砂糖水と呼ぶ新太郎豫め多量の酒石酸水を造り置き先づ炭

酸曹達水を水呑に滿して王に與へ王の謝して將に唇に當て之を飲まんとする際側より夫の酒石酸水を杯中に注ぎしかば水は忽ち沸騰して王の鼻を撞き眼に入る王絶叫して杯を地に落し狼狽して幕外に走り出でしが暫らくして入來り死水急に活きたり復飲むべからずと其より後い再び砂糖水を求めざりしを以て新太郎王を見る毎に「カボワー」(王の義)砂糖水と云ひて之に戲れしに王は苦笑して余は「ボーイ」の手に成る砂糖水を好まずと後毎に以て笑柄となしたりき

此日余輩い王に向ひ余が豫て命を奉じたる内訓に從ひ先づ全島の港灣地形等を取調ぶるに當り必要なる案内者を借る事、保安保護の事、尙ほ諸島間を「エーダ」號を以て航する能はざるときは巨大なる獨木船と且之を運轉する水夫を借る事の四件に向つて許可を得んとを通辨レレーを以て請求せしむ王曰く「エーダ」號は商用の爲め赤道以南に航せんとするとい吾之をハーデー氏より聞く然る故に卿等二官が同船歸航の日まで本島内に滯在するとも亦業に已に承知せり只滯在中群島間を巡航探檢するとい余固より承知すると能はず且余が住島に置くときい余自ら卿等を保護するを以て必ず土人の襲擊する等の虞あるとなしと雖

第二後藤氏及び鈴木マルシヤール島王に應接する圖

も此廣くして海水を距てたる諸島を自由に巡航するときゝ群島中或は余の命を奉せざる匪徒なしとせず即ちラエ島のラリレの如き危險なる者あれば余ゝ万一の變を懼るゝが故に卿等が諸島を跋渉して地形港灣を測量するの一事ゝ斷じて承諾する能はずと余輩も一時此言を當然なりと推考したりしに通辯窃に曰く王の君等を放ち諸島内を巡航するを許さゞるは二點の意味あり一は以後日々君等の食物の殘餘を喰ふ能ゝざる是なり一ゝ君等ゝ該島ゝ港灣を測量し其の水路を暗ずるに於てゝ他日日本より軍艦を率ゐ來り彼が全島を燒き盡すともやわりて再び巢實を生ずる森林無きに至るを恐るゝ是なり故を以て君等の請求を許さゞるなりと是ゝ於て余輩ゝ王ゝ謂はしめて曰く王若し余輩の食物を欲せば余輩本島ゝ在らずと雖も罐詰、米、砂糖及び醤油の類は王に分與せん港灣地形を測量するの點に至りては余輩國命を奉じ來れる以上ゝ縱令土人の殘殺ゝ遇ふの不幸に陷る迄も萬死を犯して行はずんばあるべからず本群島の地勢を探撿する能ゝずして阿容々々と生て還らんよりは寧ろ死して土民の食とならんと王之を聞いて忽ち色を失ひ然ればこそ思ひ當りたれ卿等が今回の渡來は必ずラエ島殺人事件の爲め日本軍艦の來航して余が屬島を燒き盡すの準備ならんと卿等にして余が屬島の水路を探り得て歸國するゝ於てゝ余輩マルシャール群島の人民は燒盡せられて灰燼ゝ歸する蓋し近きに在らん何んぞ卿等をして之を遂げしむるゝ忍びんやと言ひ了つて頗る不安の色あり余微笑して曰く我本國にして此の群島を敵視せば何んぞ僅少の官吏をして衞兵なく軍備なくして遠く此ゝ來らしめんや又水路の如きゝ至てゝ今新ゝ之が探偵を爲さずと雖も「エーダ」號の如き船すら已ゝ來るゝあらずや日本軍艦ゝ「エーダ」號よりも堅牢にして航海も亦巧妙なり若し日本此の全島を燒かんとせば初より軍艦を送りて直ゝ砲擊し今日頃は全島已に灰燼に歸し居るならん然るを反つて兵器も携へず衞兵も率ゐざる官吏を送るは單に親睦を全ふするが爲めのみ日本の本島民を愛憐するの證是にて明亮ならずやと王曰く卿等二人は日本の「キン」なるかと(キンとは親任官と云ふものゝ如し)曰く然り日本にゝ外務省を置き外國ゝ關する事務を扱ゝしむ余等二人ゝ即ち其省に屬する官吏なりと、王曰く軍艦も亦外務省に屬するか曰く軍艦を進退するは海軍省之を掌れり、王曰く其所も亦卿等の如き人二人ゝて處理し居るかと後藤氏是ゝ於て復た大笑し具ゝ諸官衙の組織を語りたれば王は其の規模の洪大なるに驚きたるが如くなりき、後藤氏復た語を續

ぎて曰く故に我邦若し本島を討滅せんと欲せば何ぞ我等の如き文官二人のみを送らんや港灣を取調ぶると一は貴島の爲めなり乞ふ配慮するを止めよと是ゑ於てか王は初て畏服せしものゝ如く遂に雙手を以て己れの胸を敲き承諾の体を示して曰く然らば卿等い充分に取調べを爲すべし且つ保護の爲め余の實弟ローアイクなる者をして卿等に隨行せしめば縱令何處ゑ到るとも土人の鄕等に向つて害を加ふる者なからん如何となればローアイクは余が死するの後余に代りて王となる者なればなりと（該島の風俗ゑ王は兄弟相襲の法ゑして王位い古より他の血統に傳へしとなしと云ふ尙ほ王位繼承の事い後ゑ至り詳說すべし）後藤氏及び余は齊しく謝辭を述べ請求ゑ應せしを喜ぶの意を表せしかば王は更に余輩に向つて卿等余が承諾せしを滿足せば幾何量の食物を分與し呉るゝや又人足一人の爲めには十二弗、用船一艘は六十日間五十弗を拂ふべし余は石を列べて之を待たん（該島土人は日を數ふるに日々白石一個づゝを木板の上に並べ置きて記憶ゑ便ならしむると恰も結繩の法に異ならざるあり）若し此約を爲さゞれば嚮の承諾をあす能いずと余は百方之を說くと雖も王遂に一弗をも減せざれば已むを得ず人足水夫賃及び借船れ報酬を約す王又曰く保護者ローアイクゑ何を報酬するやと偶々後藤氏天鵞絨の上衣を持てり王嘗て之を欲すると切あり故に後藤氏は王が嘗て一見せし余の上衣を與へんと王欣喜色に顯れ直に諾意を表し即日群島間を航行するの船人足及び保護者等皆整備せり時ゑ日既に西ゑ沒するを以て暇を告げて本船に歸らんとす王共に本船に來り晩餐を與へんとを乞ふ王及び王弟ローアイクい向後の保護者なるを以て相伴ふて歸船し共に晩餐を喫せしむ

## 島王住宅の摸樣

王の宅いオジャ島の中央なる小丘の上ゑ在りて海濱を距る一丁半許、前に池沼あり「グルグル」（慈姑の類）其中ゑ茂生す其水は極めて清澄掬すべし王の住宅の大あるい實に預想外に出でたり其柱い多くは地より生せる樹木を其儘に用ひたれども恰も柱を据ゑたる如く順を逐うて生長し居れり家の丈量は左のみ高からざれども能く綿密ゑ屋根下地を附け棟、梁等を架すると極めて巧妙なり而して釘を用ふべき箇所い皆椰槇線を以て作れる繩ゑて恰も彩球を繡りたる如くに結付けたるい實に奇觀なり床い張らずして地上に砂石を散布し其上に椰槇葉にて網代樣ゑ組みたる大蓆を敷詰めたり妃嬪は皆其上ゑ起臥し王のみい古き鐵製の寢臺ありて其上ゑ椰槇の葉ゑて作れる蓆を數十枚敷き重ね之れに起臥す

と云へり板壁い皆椰精葉にて我國の笹籬の如くに作り其廣さの如きは間口十間、奥行七八間ありて中央に十數本の柱あり其柱に枝ありて衣服、壜の類を繩を以て掛け連ね恰も蝦夷人の住處よ異ならず唯風の善く吹き入るゝより家中を清涼ならしむるの差あるのみ

同廿七日　余輩は前宵より必要の物件を點撿し凡そ卅日間滯在の見込を以て器具及び食糧を用意してオジャ島に上陸せり而して「エーダ」號い十月卅日を期してウヂーヤエ島に寄港し彼處よて余輩を待つとを約し本日午後一時出帆す余輩は海濱適宜の處を卜し茲に天幕を張りて寓屋を造れり此際事の意外に出でたるい土人の力量強大なるとあり甞て聞く凡て野蠻人い其力極めて弱きものありと然るに此日荷揚せし時土人が米俵を持運ぶを見るに恰も茶袋を取扱ふが如く文明人と雖も其の力量には遠く及ぶ所に非ざるべしと思はれたり唯彼等は極めて小膽臆病なるが故に歐米人をして野蠻人にい力量なしとの臆斷を起さしめしならん又昨日王に依頼せし保安の點よ就き窃に之を視察するに王命の土民に重んぜらるゝや實に豫想の外に出でたり王は即日人を四方よ派遣し命じて曰く今回日本國官吏二人來島し

第三圖マルシヤール島王の宮殿

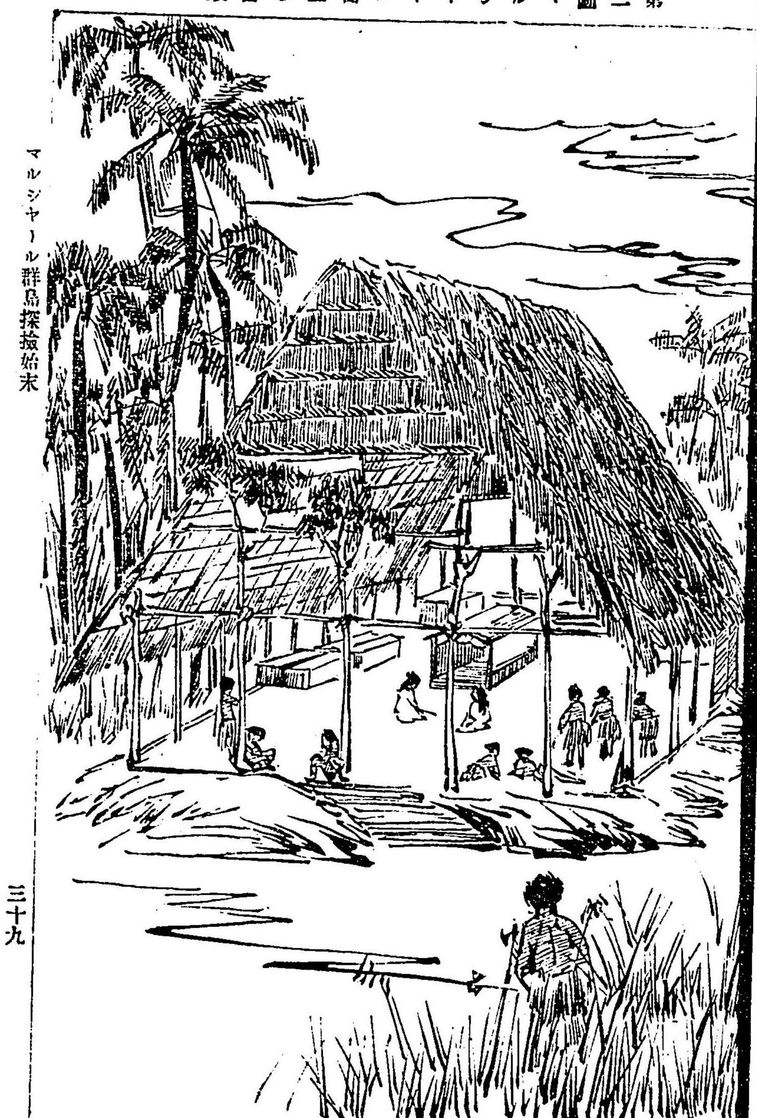

當分本島内に滯在す汝等日本官吏を待遇するを總て汝等のラーボン（王の名）に對するが如くすべし若し違背する者は死刑に處せんと命令忽ち全島ゑ布くや抵る處土人い余輩の命に從ひ毫も違背せざるのみならず余輩を敬畏する恰も島主に對すると同一ゑして敢て近づき慣るゝ者なし偶々道に土人と相逢ふときは土人は路傍の草中に避けて以て路を讓るに至れり是を以て余輩は何等の障害をも受けずして當初の目的ゑ達するを得たれど猶且數次盜窃の禍ひに罹り或は土人の襲來を蒙りしとありて心中常ゑ安堵するとなかりき王の保護を受くる余輩の如くゑして既ゑ斯の如し況んや破船の漂民にして該島ゑ流着する者ゑ於てをや其の虐殺强奪の災ひゑ罹り難を免れ本國に歸る者殆ど稀有なるは勢ひ然るべきものあらん

**ナヤヤ島土人の蹈舞**

今宵は天氣晴朗なりしを以て土人等余輩の上陸を祝する爲め踏舞の催しありとて王躬ら來り迎ふ是い土人の風習として島王の巡視する時い其の着島の夜必ず踏舞を催すを例とす此行島王余輩を遇するに王の資格を以てすべく命じたるが爲め今夜踏舞を催せるならん余輩は野蠻人の群集中に入る警戒の心なき能いずと雖もローアイク（警護者の名）を從へたる時にい危險のとなしと聞き彼をして護衛せしめ行いて踏舞場に臨みたり踏舞場は椰精林中ゑ半丁四面許の平坦の地を選みて白砂を藉き場の左右ゑ高さ三尺許の小丘二ヶ所を設け之を唱歌拍鼓の處となす我邦劇場の出語り坐に異ならず縱覽人は場の正面沙場ゑ椰精葉の莚を敷き其上に筵踞す此時ローアイクは余輩の爲めに二個の大石を持來り上に草葉を積み尙其上に婦人の腰卷に用ゆる臺灣莚の二尺四方許なるを藉き腰掛として席を設けたるに依り余輩い其席ゑ就きたるにローアイクは余輩の後邊に踞坐して土人を指揮し菓實炙魚及び椰漿實の水等を取り來らしめ頻に饗應に意を盡せると懇切なりき已にして日既に沒し森林蒼鬱の中暗黑墨を流すが如し此に於て島王い命じて場の中央に火を點せしむ火は椰精の枯葉に點じ火勢頗る熾にして松根を焚と同く滿場光煌々白晝の如し暫く有て左右の小丘上に婦人七八人來り坐し鼓を膝上に横ふ其扮粧い頭に鉢卷をなし鉢卷に「チャッツ」と稱ふる香氣ある花さしを挿み以て冠と爲し赤地の大形更紗を以て作れる歐米婦人の寢衣の如き衣服を着けたり平日裸体にして唯腰間ゑ草莚を纏たるゑ比すれば稍ゝ姿態を具へ人間界の婦女子と見ゆるも亦可咲し頓て大聲を發し「マノワー、マノワー」と呼べり舞踏者は林中暗黑の中より大聲「エー」と答へ次で婦人再び「マノワー、マノワー」と大呼すれば舞踏者林中に在りて「オ

第四土人の踊舞の圖

ー」と答ふ是よ於て婦人は一齊に鼓を拍ち大聲唱歌を始む其の音調ハ歌と云ハんより唯だ大聲呼叫すと云ふべし歌詞は「セービー、シバン、リクニョーヨ、リッタカー、リット」と大呼しつゝ鼓を拍つ其の喧囂堪ふべからず殆と雙耳を聾せんとす歌の始まると同時に强壯盛年の男子塲よ出でゝ舞踏す舞踏の態度い足は大地も凹むかと思ふばかり踏み鳴し兩の手を固く握り身体手足を掉慓し眼を瞋らし腕を張り二王の如く挺立し或は背部を示し或は面部を示す其狀活ける人間とい思はれず恰も人形の如く其前後を示すが爲め身を轉廻するも亦機器仕掛の人形の忽ち動き忽ち止るに異ならず舞踏の酣なるに及び次第々々に眼中血を迸しらせ流汗全身を濕し身軀之れが爲め碎裂せん計りの意氣込をなし觀者をして愉快を覺えしむるよりは寧ろ氣味惡き迄に至らしむ婦人唱歌する者亦次第よ凄絶の音を發し益々聲色を勵まし鼓聲急迫し十分時許にして唱歌する者ハ聲嗄れ躍る者は体疲るゝに至る一人出て命令を下すが如し是よ於て歌鼓の聲歇み舞踏者は蹁躚として林中に入るを一段とす此踊を名けて膂力の踊と云ふ、次は身体肥大顏色鬼の如き者を選び皆鉢巻を爲し二尺程の棍棒を持ち左右より二十人程づゝ一列を爲し出來り双方相對し睥睨して立つと多時丘上の婦人

其時を計り致を拍ち歌を唱ふれば雙方棍棒を振ひて相擊つ然れども其擊つゝ法あり甲擊つときは乙之を支へ或い擊ち或は支へ其聲戛々鼓聲を相應じ巧ゝ鬪爭すると十分間餘、隊中の頭領たる者手を揚げ叱咤するを期とし唱歌、拍鼓、舞踊一齊に休止し場中寂然として孰も直立し一人として目を動かす者なく人形を竝列したるが如し斯くすると二三回ゝして復た一段を爲す之を戰鬪踊ど名く、其次い体格特に偉大なる者二三人口に毛を含み眼を嗔らし兩手ゝ頭髮又は鷄毛の束ねたるものを握り悲憤の態を粧ひ婦人の歌鼓に和し兩手を振ひ舞踏す其狀奮擊突戰するもの丶如く舞ふと愈々久うして顏色愈々慘憺、切齒其怒に耐へざるの態を示す歌ふ者も亦眼中涙を浮べ其聲悲哀絶叫殆ど狂亂するゝ至る此の舞踏の時唱歌者の一婦人悲慘慷慨に耐へずして氣息を絶し顚倒せし者あり他人之を扶けて場を去り介抱して蘇生せりと雖も猶涕泣止まざりき之を悲憤の踊ど名づく三段の舞踏を終りしは既に十二時過にして余輩疲勞に堪へざれば辭して寓舍ゝ歸り寢ゝ就きたり余輩場を去るの後猶ほ舞踏を爲し續け終に天明に達せりと本島土人の舞踏を好む實に甚しからずや

同廿八日　早朝臥床を離れ水浴を終へ食に就く通辨レレイ來り話次前夜舞踏のとゝ涉る曰く第一段膂力踊い全身に汗を帶び力を出し其の膂力と筋骨の强きを示すを主とするゝ在り故ゝ重大なる魚を釣り得て之を引く狀なゞを爲せり戰鬪踊は其棒を以て相擊ち相受け用法の節度に中るを示すを主とす若し節度を誤り身体を打傷し血を流すとありと雖も負傷者い其敵手に向ひ一片の怨言を吐くを得ず打傷者も亦負傷者に向つて謝言するに及ばざるを以て法とせり故ゝ土人中或は宿怨を懷抱する者平時ゝ於て復讎せず舞踏の際故意ゝ節を誤りて敵を打傷し平素の憤怨を漏すゝ往々之あり悲憤の踊は戰鬪後已れの骨肉の首級或い敵の首級等を拾ひ得若くは斬り取り其の頭髮を握り或い骨肉の戰死を悲慟し或い敵の首級を取りて之を惡み爲めに心神狂亂し憤怨悲哀一時に胸裏に鬱積し手足を措く所を知覺せざるの狀を視す斯の如く悲痛の極、憤怨の餘狂亂自已を忘るゝの舞踏なれば其歌も亦慘憺悲壯を極め之を歌ふ婦女中感覺の鋭き者い終に氣息を絶するゝ至る蓋し本島土人の戰鬪するや婦は夫の鬪死するを目擊し女い父の斬殺せらるゝを傍觀するの慘況に陷る者往々之れあるが故に一旦其の不幸に遭遇せし婦女をして舞踏場ゝ臨み悲憤の歌を唱へしむれば嘗て已の遭遇せし往事を追想し絶倒するもの少しとせず現に昨夜一婦人の絶倒せしも之れが爲めな

らん云々、嗚呼野蠻人種心情の殘忍なる此ゝ至る歟斯る遊戯をなして以て快樂とす余輩より之を觀れば誠ゝ一種特別の性情を具する者と云ゝざるを得ざるなり

此日凡そ十二歳許の男兒一人來り余輩ゝ面會を請ふ此兒少しく英語を解す其の英語を學び得たる所以を問へば米艦「ラヒヤ」號が「ウーヂヤエ」島ゝて難破せし時其の乘組員に學び得たりと彼の性質怜悧柔順にして命に應じ能く事を執るを以て雇うて小使新太郎の手傳を爲さしむ爾來晝い天幕の裏に勞働し夜は天幕外に臥處を作り臥寢せり彼の名をラーメンと呼べり余等ラーメンを得しより土語を知るの便を得たれば日課として之を學び其學び得たる土語を以て試に對話するに土人は嬉々然として應答し其後漸次に土語に通ずるを得たりき

一日鷄を喰はんと欲し炊夫に命じ割かしむ偶々一牝鷄あり來りて割ける肉を啄むラーメン之を見て急に杖を以て牝鷄を打ち左翼を折る余其の家禽を發ふの酷なるを責むラーメン答て曰く牝鷄が牡鳩の肉を喰ふゝ人が人の肉を喰ふと同なじければ吾之を割したりと（此時ラーメンの語はチキン（牝鷄）カイカイ（喰フハ）チキン（牝鷄ヲ）オールセーム（一般ナリニ）メン（人）カイカイ（喰フトー）メン（人ナ）ミー（余）ポンポン（問ス）チキン（牝鷄ヲ）と云へり彼ゝ少しく英語を解するが故に余輩に語るに常に土語に英語を混じたり）ラーメンの答に依れば本島土人が人肉を食するとを善しとせざるとを知るゝ足れり余試に彼に汝は人肉を喰ひしとありやと問ひしに無しと答ふ然れば誰か人肉を喰ふやと問ひたれば老人にゝ問々喰ふ者あるを聞く幼壯の人にして之を喰ふ者ゝ殆ど稀れなり尤もマノワ、アルノ島等の土人ゝ殺戮を樂み人肉を喰ふとは今猶昔の如しと又問ふラエ島の土人は嘗て日本人の肉を喰ひしならんラーメン肅然として余ゝ知らずと答へ顏色大に恐怖せる色を現せり

本日午後よりオジヤ諸島の地質其他を撿査せん爲め余輩の一行ゝ土人の製造せし船を以て本島を出發したり

オジヤ島の位置及び地形

オヂヤ島は北緯七度十四分に起り其形蝸牛の頭に似て左右ゝ各二角を斗出し左角は七度三十分ゝ至り右角ゝ七度三十三分に至る兩角腕形をなして海水を抱き自然に一大港を爲す東經は百六十八度三十二分に起り百六十八度四十八分餘に至て盡く全島の數は大小合せて三十三島あり幅員ゝ東西廣きゝ十五哩に及び狹きゝ四五哩ゝ過ぎず其長さは十九哩にして形狀稍々鐵蹄の如し島嶼の內大にして人類の住居ゝ適するものは僅に十個あるの

み餘は皆海上に點布するに過ぎざるなり又灣形の所い前にも記す如く珊瑚礁脈絡を成して左右より太洋に斗出し蜿蜒海水を抱いて大港となりたる者にして港内の廣袤十哩より四五哩に出入し波靜かにして水深く中央の深處に至ては得て測るべからず而して礁岸を去る十丁許よりして礁脈よ沿ひたる所い投錨に適せざるなく其深さは錨索二十尋内外を要し海底多くは沙泥なるを以て最も投錨よ便なり但し港内處々に暗礁ありと雖も潮水清澄なるを以て容易に視點するを得べし余島山嶽なく又河流なし樹木叢生して遠く之を望めば恰も山脈に似たれども近づきて之を視れば樹梢の登立するものにして島地の海面を拔くと高からざるを以て十哩以上の遠距離にては船上より視定し難く凡てマルシヤール群島い皆低き島嶼ならざるいなし今其の三十三島の名稱を擧ぐれば左の如し

マルシヤール三十三島の名稱

| | | | |
|---|---|---|---|
| エニボン | ブカジラ | アエルック | ジヤボワン |
| グブル | デボマル | ラガエン | エレール |
| レボガン | ジエ | メジル | エンナック |
| デエー | ウニデル | ボツク | ラマソンム |
| ビゲール | メジヤエジヤック | マツテン | バーラン |
| オヂヤ（王の住居する所） | エニジアック | エニウエイ | ドロエン |
| アエランガン | オラール | ガデツチ | エニジョク |
| エニセンドーロ | ジエーブ | ゴド | エニウン |
| ガワガン | | | |

余輩は此日始めて土人の船に乗りたれば其の結果如何と心配せしに航行頗る輕快飛ぶが如く速力夥大にして頃刻の間に十哩の海峽を渡航しエニセンドーロ島に達したり土人の言に本日い波浪靜穩なるが故に少しも艱難あかりしと然れど余輩を始め乘組員一同の衣服い潮水に浸され炎陽に曝露せるを以て塩分い頭髪衣服に結晶し全身塩漬となりたるは可咲くも亦苦しかりし上陸するや否や直に衣服を脱し小池よ水浴して塩分を洗ひ去り漸く生たる心地よあり衣服を着けんとするよ塩分よて硬張り生牛皮の如くなれば更よ從僕と共に洗濯して塩分を去り之が乾燥を俟ちて着用するを得たり斯くて天幕を張りて寓舍を作り徐々島内の巡視を始めたりしよ人口稀少なるを以て到る處菓實累々として黄熟し地味の肥沃なるを

知るべし既よして日沒し驟雨數回連續し出遊に便ならず天幕内よ在りて當日の紀行を綴り明日の方針を定め數杯を擧げて睡に就く終宵激浪の珊瑚礁を打つの聲と怪鳥深林に叫ぶの聲耳底に徹し睡夢穩かならず漸く曉に達する頃鷄鳴湧くが如く四林よ起りしかば余は奇異の想をなし起て天幕を出でゝ之を視れば皆野生鷄なりし黎明試みに銃を執て林間よ入り一羽を射擊す此時近傍の樹梢よ在る野鷄一齊よ驚鳴し其聲喧囂譬ふるに物なし猶ほ頻りに獵して五羽を得歸りて鷄飯を製し一同に喰はしむるに土人舌を鳴して發ひ人肉に比すれば一層の美味なりと評せり殘忍の語と云ふべし

本島土人の船たる遠く望めば獨木船の如しと雖も親しく之を視るに木板を「ハギ」合して製造せるものにして其製甚だ奇なり用材ハ舳艫及び船底の如き重に潮水よ侵す部分は麵麭菓樹を用ふ其材我邦の桐及び栗に似て粘あり故に孔を穿ち繩を以て綴ぢ聯ね船体を造るに少しも缺損するとなし其他の部分は種々の木板を用ひたり板の厚さハ三寸餘若くハ一寸許もあり又其の長短も一定せず之を板と云ハんよりハ木片と云ふ方適當なり船体の構造ハ先づ舳艫と船底を作り其より木片を綴り合せて胴梁上張等を作る之を取り附るに釘なきを以て皆繩よて綴ぢ附けるなり其の繩は椰榨絆を以て作りたるものにして栃磨せず能く久しきに耐又木片と木片との間隙若くは孔穴等よハ椰榨線絆を打込み以て潮水の浸入を防歇せり然れども此の船体單獨よてハ波上よ浮ぶ能はずして必ず顚覆の患あれば船体の中央に數個の木を横たへ横木の端に船体の顚覆を支ふるよ適宜なる木材を取付け其の木材の補力よ依り船は波上に浮び覆沒を免るべし帆は椰榨の葉或ハ「バンダニス」の葉を細裂して三角形に編み上下に「ブーム」を附けて開閉よ便にせり綱具も椰榨繩を用ふ風力の順適なるときハ一時間よ十七八哩より二十餘哩を駛行す其の速力頗る速かなり斯る船よ搭して海中に航するハ極めて危險なるべしと思ひしが試みに乘船して覆沒の患なきことを認めたり唯だ航行の艱難なるは固より不完全なる船体なるが故に船中よ在りてハ時々頭より全身波濤を浴し又降雨の時は之を防ぐの具なければ海中を游泳するに異ならず唯だ身体を勞働せざるのみ又此船にて航海する時ハ木片を綴合せたる間隙又は孔より潮水の浸入すると甚しきを以て三人の土人は交代して一分間の休息もせず潮水を排除せざる可らず若し少しの間斷あれば潮水は直に船内に浸入し沈沒の憂立どころに至るべし

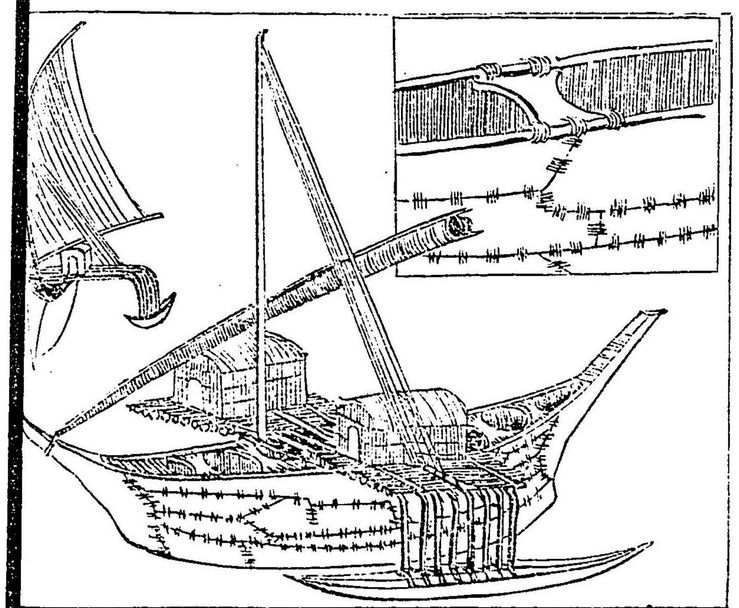

第五　土人船舶の圖

船体ハ舳艫區別なければ楫を備ふる所なく其の進行の時ハ櫓を操りて楫ヨ代へ帆を揚げて駛行するに當り船の方向を取るときは船首に一人船尾に一人大なる櫓を繰りて以て之を定む其の力量の强大なるは實に驚くに堪へたり而して風雨波浪を犯して顧みず且磁針を用ひず港灣を離れて渺茫たる大洋を航すれば水天一色瀰望眼界ヨ入るものなしと雖も晝ハ大陽を以て航路を定め夜ハ星辰を以て方向を取り終に其の目的を誤らざるヨ至てハ大膽熟練其ヨ吾人の愧る所な



同廿九日　朝餐を畢り島嶼の港灣地勢の概測に着手し或ハ船して波上ヨ浮び或は歩して林中ヨ入り數日の間ヨ漸くオジャ叢島を巡回して土人の風俗、形容等を採寫し慣習、民情等を記錄し得たれば翌十一月八日再びオジャ島ヨ歸り巡回中ローアイクの盡力と王の命令とに依り少しも危險の虞なかりしとを王ヨ謝し其宅に於て全群島の個數方位及び距離を調査せり然るに本島人ハ未だ里程等を數ふることを知ざれば精確なるとを得ざるを以て是等の點ハ他の海圖及び巡回中「ロープ」の報告せる「ノット」の數に依りて記載せり

マルシャール群島とハ北緯四度より十五度に至り東經百六十一度より百七十三度ヨ至るの海面に點布せる三十二島の總稱にして濠斯太剌利亞の東北亞米利加の西方に位し我日本より東南の方二千餘海里を隔つ土人は自からカナカと稱しマルシャールの名あるを知らず而して本群島は今を距る百餘年前の發見に係れりと雖も土人の性極めて猛惡なるを以て近來に至るまで諸外國人の航海を試みしものあかりし其各島の距離位置は左の如し

マルシャール群島の概測各島の距離

（但オジャ島ハ島王の住居地なるを以て各島の距離は本島より起算す）

本島（オジャ島なり以下倣之）の北方百四十海里の海峽を隔てゝリキエブ島あり

ブ島の北八十五海里ゑしてウヅルック島ありウヅルック島の北二十二海里ゑしてビガール島あり同島より北航する百六十餘海里にしてガスバリエ島あり

本島の北北東十海里にジャバ島あり百二十海里にエリコブ島ありエリコブ島の北五海里ゑウヲッジエ島あり是より斜に北北西に當り二十五海里にジェーモ島あり此島より東十餘海里にしてアイルック島ありアイルック島の東五十海里を隔てゝメジーット島あり

本島の東北東百四十海里を隔てゝマログラーブ島及びアウル島あり

本島の東方百三十海里餘ゑしてマジユロ島あり同島の東十海里ゑしてアルノ島あり

本島の東南東百八十海里餘ゑしてミュレー島あり

本島の南南東八海里にジャリユイト島あり百海里にしてキリ島あり

本島の南方百海里にナモリック島あり是より南六十五海里ゑしてエボン島あり

本嶋の南々西及び西方ハ水天渺漫として島嶼を見ず

本島の西北西百四十海里にしてエンリーブ島あり是より西北西七十海里にラエ島ありラエ島の西北西十七海里ゑウーヂャエ島あり是より西遙に二百八十海里にしてツーヂラン島あり

本島の北々西二十餘海里にしてナーモ島あり此島より斜に西航する四十五海里ゑしてコソジレン島あり仝島より西北に向ひ七十海里餘ウヲッド島あり此島より東北百海里餘にしてロングリック島あり是より八十海里にロングラーブ島あり又是より六十五海里にアイリギナーエ島あり更に東北に行く五十海里にしてビキニー島ありビキニー島より西航する百七十海里にエヌペドック島あり

右ゑ掲げたる卅二島の名稱は我邦郡の名稱と均しく各島ゑ附屬せる小嶼の名稱は枚擧するに暇あらず余が實地探撿せし島嶼のみゑてもオヂャ島は三十三、ナーモ島は二十二、コソジレン島は六十、ラエ島ハ十八、ウーヂャエ島は十三の小嶼を以て成立し各其名稱ありて猶郡内に於ける村落の如し

マルシャール諸島の人員

本群島の人口を數ふるに大凡三万ゑして其各島ゑ散居するもの列擧すれば左の如し

| | | | |
|---|---|---|---|
| キキエブ | 三〇〇〇人 | アウル | 二〇人 |
| ウヅルック | 二〇〇〇 | マジユロ | 二〇〇〇人 |
| | 三〇〇〇 | ラエ | 一〇〇 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ウーヂヤエ | 一〇〇 | 二五 | ウーヂラン | 二五 | ツヲツヂエ | 六〇〇 |
| アイルック | 二三〇〇 | 八〇〇 | ナーモ | 八〇〇 | ミユレー | 一三〇〇 |
| メジート | 一〇〇〇 | 一二〇〇 | オヂヤ | 一二〇〇 | ジヤリユイト | 三〇〇〇 |
| マログラーブ | 二〇〇〇 | 三〇〇〇 | アルノ | 三〇〇〇 | ナモリック | 一〇〇〇 |
| エボン | 二〇〇〇 | 一五 | ジヤバ | 一五 | コワジレン | 一〇〇〇 |
| ウオツド | 二〇 | 六〇 | ロングリック | 六〇 | ロングラーブ | 四〇 |
| エヌペドック | 一〇 | 二〇 | ビギニー | 二〇 | ガスバリコ | 未詳 |

以上各嶋民を合計すれば二万九千八百十人たり

オヂヤ島土人の遊戯

本夜ハ天霽れ月明かゝして風光佳絶なれば後藤氏と二三の土人と共ゝ晩餐後海濱を散歩す土人夜暗は炬火を點じて漁獵を爲し月夜ハ漁獲少なきを以て遊戯するを常とす此夜月最も娟ければ土人皆海濱に出で遊戯を催せり余等如何なる遊戯を爲すやを知らんと欲し往いて之を觀るに誦歌舞踏の外は奇なる遊戯もなさず木鎗を抛つを練習し或は角抵をなせるのみ土人の相撲ハ我邦のものと異にして土俵の外に投げ出すなどは之を勝とハせず雙方緊く組合ひ之を組伏せ又は捻伏せ壓付け敵をして動くと能はざらしむるを以て勝となせり土人は最も相撲の游戯を好み數十人の壯年相集り彼處此處に幾組となく群集せる有樣ハ宛ながら百鬼の群れ戯るゝ異ならずして凡て斯の如き塲所に至る毎ゝ人間社會ゝ在るの心地はあらざりし十二時過ぎ寓舍ゝ歸り明朝本嶋を出發しナーモ嶋に渡航するの準備をなす

十一月九日　午前天幕其他一切の荷物を船に積み十二時三十分オヂヤ島を出帆す通辯レレー警護者ローアイク其他五人の土人舟師として從へり出帆の際本島土人の老弱男女皆悉く海濱に出でゝ別を餞し且炙魚菓實等の贈物殆ど船に充滿するに至れり野蠻人と雖も其の禮儀の何たるを解し別離を惜むの情あるゝ開明人に異ならざる歟、本島よりナーモ島に渡るには僅に二十餘哩の航路ありしも風雨の爲め遙に沖中に吹流されたれば瀰望一物なく夕方ゝなるも未だナーモ島を發見せず兎角する中ゝ日ハ既ゝ西天に沒せしが折しも宵晴ゝて茫々たる大洋に繩からげの頼み少き小船に搭し寢るも起るも自由あらねば濡れたる儘ゝて命を天ゝ任せ心を決し夜の明るを待つ折から氣力も疲れ少しく眠るかと思へば大浪の響に驚かされ恍惚として居し處忽然として船上に大鳥飛來り余か顏を掠め去らんとせしかば驚

愕の餘り覺えず大聲を叫びて身を伏せたるに大鳥も亦驚きたるものか直に飛去りたり余い後にて今の鳥い如何なる鳥なりしやと問ふに土人は皆笑ふて「マノワージャーク」(信天翁)が此船を大木の流れ來るものと誤り止りて羽翼を休息せんとせしを君の大聲に驚かされて再び飛去りたり鳥も漂流木の聲を放ちしにい嘸愕きしあるべしと戲れたり暫くありて月は東の海面斷雲の間に光輝を放つ間もなく皎々として現出し海面を照すと共に清風徐ろに吹き來りて清涼云はん方なく熱帶地方と雖も單衣にてい寒冷衣襟に透る程なりし暫くする中漸く曉天に近きたるを以て菓實又は「ジェノクニ」(是は土人が航海中の食料に製せる菓子なり)などを食して饑を醫し四方を眺むれど未だナーモ島を見當らず此時風力漸次に加はり蓆帆い風を孕みて駛行飛ぶが如し午前十時頃に至り初めて點々水平線上に見ゆるものあり游泳せる鳥にや或は島嶼にやあらんなど語る間もなく漸々島の全体を見一同始て安堵の思ひをなし笑聲船に滿ちたり十一時過ナーモ島の海門に達し午後一時上陸し地を卜して天幕を張り小池に水浴を爲し衣を洗濯し黒奴に命じて茶を煎し米を炊かしめ午餐を終へ其より樹間に釣床を掛けて手足を伸し休息する内酋長初め土人の來訪する者陸續として絶えず休憩後酋長の宅を訪はんと内地を指して入ると一丁許傍らの最と古びたる茅屋の中に土人男女打混じて何事をか爲し居る故立寄りて窺ひ見れど其の所作何分解らず依て通辯を以て彼等い何事を爲すかと問はせしに土人は火を取れるなり君等い火を取る方法を知らざるかとで余輩の愚を笑ふも可笑ければ其法い如何ならんと諦視するに土語にて「グト」と稱する木の節の出たる所を左右より×字形にして動かぬ樣に据付け其上より同木の重量ある長さ四五尺もあるを載せかけ之を軋轢せしむるときい軋れるに從ひて熱度を增し遂に臺木の上に止まれる屑へ火燒付きて烟を發するなり此時口もて火を吹き火氣熾あるに隨ひ枯柴の細く揉たるものを添へ次第に火勢を增し焚火を成す其苦想ふべし

ナーモ島に到着

土人火を取る方法

因に記すマルシャール群島中ジャリユイト島は時として外國船の寄港するとあれば「マッチ」(其相場は一打に付一弗の高價なり)を得るありと雖も同島の需用にも足らざれば他島までは行渡らざるを以て若し島内に火の斷ゆる時は皆斯くの如くして火を取るなり故に土人の一部落を爲す處には必ず前の如き建家住屋の中央に必ず一軒ありて此家を以て火元とし常に全部落の人學つて此火の消滅せざるに勤む火を得るの難き此の如し亦不

自由と云ふべし

此處より行くと半丁許酋長の宅あり酋長の宅も土人の宅と格別の相違なく豚棚牛小屋と同樣なり酋長は余輩の爲め新しき蓆を敷きたれば其上ゑ坐し此島の大略を聞けり酋長の言語擧動は他の土人ゑ異ならず唯だ女子をして大數左右に坐せしめ他の土人を壓制使役するは酋長の威權ありとして見るべし此島土人の王命を重んずると非常にして王の命なりと云へば敢て寸分も之に口吻を容れず唯た命惟れ從へり

各島ゑ曆日なきゝ已にオヂャ諸島巡航の際土人より聞きし所なるが本島の土人に君等は何月間島内ゑ滯在するかと問へり余は三ケ月間も滯在すべしと云ひたれば默して更に問ふことなきゝ定めて曆日を知らぬ故なるべし試ゑ本島土人ゝ何ケ月を以て一年とするやと通辯に問ひしに本島に年紀なしと答ふ一ケ月ゝ何日と定めるかと問ひしに知らず唯だ一ケ月は天が吾人に敎ふると答へたり如何にして天ゝ敎ふるかと問ひしに天は新月を掛て人に一ケ月を經過するの目表を與へたりと云へり又土人に汝等は生てより何年を經たるや又ゝ何歳なるやと問ひしに誰も知らずと答ふ何ケ月なるやと問へは一人小兒を抱き來り此小兒は四ケ月なりと云へり更ゑ汝ゝ何ケ月かと問ひしに多月なりと答へたるのみ又日の數へ方を問ひしに今日、明日、明後日、明々後日、昨日、一昨日、一昨々日の名稱あるのみゑして其他日數月數にても名稱あらず故に今より十日を約するか十五日を約する時は小屋の中ゑ一枚の蓆を備へ其上ゑ一日毎に小石一個を並べ置き其石數に依て其約の當日を知るのみ結繩の政道ゑあらずして並石の治法とでも云ふべきか

此日は半日休息して旅行を見合せ草木の枝など折り來りて土人に質問し有用のものは寫生して其名と用法を筆記おどし明日よりナーモ島三十二屬島を巡航せんとす

ナーモ島の位置地勢

ナーモ島は北緯七度四十五分ゑ起り八度十一分に盡く東經百六十七度五十八分より斜ゑ東南東ゑ向ひ百六十八度三十分餘ゑ至りて盡く本島ゑ屬する小嶼三十二島あり島の長さゝ三十七哩、幅員狹き所は三哩より廣き所ゝ十一哩ゑして其形瓢の扁面の如し其の港灣ゝ珊瑚礁脉の海水を包みたるものにて大小二ケ所あり其一ゝ稍楕圓形にして縱十一哩横七哩、其二ゝ長圓形にして縱十哩横三哩より狹き所ゝ二島に過ぎず兩港とも波浪頗る靜穩にして舶舶ゑ充分の保護を與ふべき良港とす海門ゝ其數四五ケ所あれども孰れも幅狹

きと恰も河口の如く加之海底縱に十尋より七八尋よ過ぎざるを以て潮流頗る急激にして其の危險なる航海者をして往々肝膽を寒からしむるとあり唯だ其の西南隅にあるものゝ水深く兩岸遠くして潮流も稍〻緩なり此海門より出入すれは安全に投錨するを得べしと雖も暗礁少しとせざれば檣頭よありて之を見定め其の指導よ依らざれば退潮の時の如きゝ入港危險なりとす島中の地味草木等ゝ各島と異なるとあければ此よ略し後に至て說明すべし

ナーモ嶋島の名稱

本島三十二島の名稱を擧ぐれゝ左の如し

| | | | |
|---|---|---|---|
| ナーモ | マドムイ | ナーラップ | メアイジキン |
| エベニ | レウソリック | レウワレップ | エニウジロ |
| ボバンライドック | エニユック | オージョック | チエーユック |
| テケレップ | エオー | エニジエック | ニヌン |
| ニニック | エニマック | マイユ | エニルック |
| マート | ボコレン | マエジエケン | アニブロ |

寄居蟹の合戰

| | | | |
|---|---|---|---|
| ロワジョンマン | イジエヲサン | ロージニケウ | ロワエン |
| ルコワイ | リエメール | アーナル | ボック |

翌十一日より前記各嶋を巡航せしが一夜エオー島に於て如何なる故か天幕の裏よ寄居蟹の群集せしとあり余輩ゝ寢臺を携帶せざれば實よ石油の外箱四個を並べ上よ樹枝を架し椰梢の葉にて製せる蓆を二三枚重ね敷き其上に毛布など敷きて寢臺に代用せり此夜臺の下に戛〻乎たる響き耳に徹し爲めに安眠するとを得ざりしが深更に至り益々甚しく爲めよ睡夢を破られたれば何物ならんと之を視るに是ゝ抑も如何よ螺、魁蛤等の大なる寄居蟹集合して合戰を始め各々剪刀を振ふて互よ鋏み合ひ貝と貝と相觸れて其音の發したるものにして其數ゝ幾百千なるを知らざる程なりし是に於て新太郎を呼び起し之を捨てしむ始めゝ之を拾ふて一々外面よ抛ちしが猶跡より續々と這ひ込み來るより新太郎は樹枝を聚めて箒となし片端より掃き出せしに幕内よ入ると速かにして掃ひ盡し難く如何はせんと思案する中野雞の曉きを報じたれば此處を去りて出發するの支度を爲し朝餐を終へ土人を率ゐて船よ乘じ巡航の途に就きたり思ふよ此島ゝ寄居蟹の多き所あらん各島の巡航を終りたるゝ十一月十

三日ゝして此日再び主島なるナーモ嶋ゝ歸り一日間滯留休息してコワジレン嶋に航行するゝ決したり此夜七人聚り余輩の爲めに舞踏を催し菓實魚類の饗應あり夜半土人漁獲し得たる大蟹を持ち來り焚火の中央に投じ炙燒して余輩に薦む其味甚だ佳美なれば翌日本邦醬油にて烹熟し之を食するに更に一段の美味を加へたりき

**大蟹の説明**

此蟹ハ其形恰も瓢簞の如く中央の處くびれて頭と尾とは甚だ大なり大なる者ハ甲の大さ徑一尺餘、足の長さ四五尺もあり而して其右の剪刀ハ徑六寸程もある椰子の實を中央ゝり剪斷する丈の力ありて其長さは二尺餘ゝ至るものあり又左の剪刀ハ長さ三寸許ゝして右の剪刀に比すれば至て優しく成立ちたり是も造化が此蟹ゝして不便を感せざらしむる爲めなるべし則ち右の大なる剪刀を以て椰子其他の菓實を中斷して荒ごなしをすれども其剪刀ハ大なるを以て己の口ゝ其の剪斷せし菓實を持行くと能はず依て右の剪刀ハ食物の荒ごなしを爲すに使ひ既に荒ごなしヽたる後左剪の小なる方ハ恰も食物を口に運ぶを得る丈の長さあるを以て左剪にて之を口中ゝ運び込めり其右剪の力ハ實に驚くべき程にて人若し此蟹の穴の涯りを歩行し誤て此蟹に足を剪まるれば髓などハ忽ちゝ切斷せらるゝ剪み切れて片足となれるものを數次見受くるなり土人の此蟹を捕ふるにハ其穴を見付けて穴の上にて火を焚くときハ蟹ハ窟内の漸く熱して居るゝ耐へられざる爲めノソ〳〵と這出し來るを棒にて彼の右剪を押へ藤蘿を以て之を卷き開くと能はざらしむる樣にして持ち來るなり之を食ふゝハ大樹を焚き其中ゝ投じ棒にて押へながら焚き殺すなり其足の一節の肉にても能く一人を飽かしむ又其形を見れば蜘蛛と蟹との中間ゝ居り其色ハ濃紫ゝして腹部ハ恰も蝦蟇の腹に異ならず故ゝ一見したる時は此れが食物になるかと思ふ

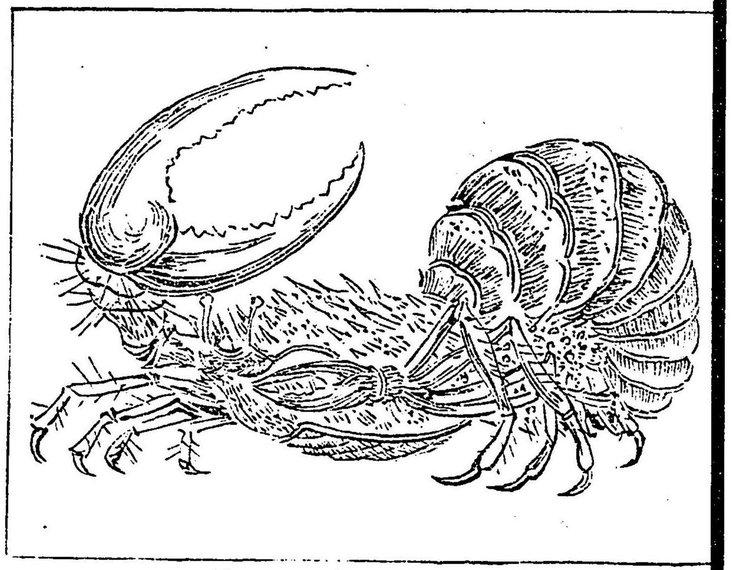

第六　巨蟹ノ圖

程なれど一度食する時ハ其味美よして忘るゝ能はず蟹の種類ハ其數他の動物よりも多さものなれど此蟹に至てハ實よ一種特別あるものなり

同十四日　土人を雇ひて漁獵す土人は素より網を結ぶことを知ず釣るに非ざれば即ち木にて作れる銛もて撞刺して漁獲するを常とす土人の鈎針ハ眞珠貝を碎き幅五分長さ一寸七八分許の魚形を造り其末尾に椰樹の葉を綴付けて烏賊の足の如くなし其尾の邊に貝の一尖形を結付け鈎となす是にて松魚、鰤等の大魚を釣るに數分時間に數十尾を漁獲せり又小魚を釣るにハ魚骨二本を取りて鈎形に組み合せ絲を以て之を束縛し海濱巖石間よ生息せる貝類を餌とし絲ハ婦人の頭髪を以て作れり釣魚の法ハ一定の教示者非ざるに宇内同一なるは奇と云ふべし、土人の所作よて余輩をして最も驚嘆賞美せしめしハ木銛を使ふ一事なり土人ハ木を以て銛を作り其長さ三間程よして太さハ我邦の槍と異ならず其鋒に銛の如き舌を二三彫刻なし先を細く尖らし或は先に鱶の齒牙を彫めたるものにして小船に乘り沖に出て魚類を發見すれば之を投ずるよ百發百中一も誤つことなし其の熟練驚くべし又薄き鐵片或ハ鐵板を研磨し刀刃の如く製し之を携へ海濱を歩し魚を見て之を打つよ魚水中よて胴骨を折り

土人の漁法

土人の魚肉貯蓄法

死して浮び出づ本嶋の漁法ハ大要斯の如きに止る漁法不完全なれども魚類の活潑々あらざるか我邦の緻密に工夫せし漁具を以て漁獵するに比すれば却て本嶋漁獲の多きを見る斯くて漁獲したる魚類を寓舍に持歸り其内にて奇形なる者は摸寫して後土人の婦女を集め琉海の糧食よ製せしめたり土人の魚類を貯蓄する法ハ余輩の意想外に出でたり我邦にてハ魚類を永久よ貯ふるにハ鹽よ漬るに非ざれば即ち乾魚と爲すを常とす然れども本嶋にては魚腹をも割かず其儘「バンダニス」の葉に包み尙二三重卷き之を烈火の裏に投じ「バンダニス」の葉は龜甲の如く黑色を呈し炭と爲るを度とし火中より取出し置けば四五日を經過するも腐敗するの患なし若し乾魚鹽魚を製せんとすれば該嶋ハ蒼蠅極めて多き故に忽ち蛆蟲を生じ腐敗す余輩之を數次試みて皆失敗せり本嶋土人の方に從つて貯ふる時は縱令蒼蠅其上部に集ふと雖も魚肉に達せず木炭の如きものに包裹しあれば蠅の集ることもなく此法たる誠に自然にして其妙を得且其土地に適應したるものと云ふべし

同十五日　午前十時コワジレン嶋に向ひナーモ嶋を發す卅日天朗かに風順にして船脚快駛頃刻よしてナーモ嶋を波間よ失ふ午後二時驟雨東南より來る帆を卸し漂流して雨の過ぐ

るを待ち天霽れて又駛行すると一時間餘再び小驟雨來る此時半帆を卸し待つと二十分間雨歇み風順ゑ復りたれば大ゑ帆を揚げ駛行す午後六時遙にコワジレン嶋を波濤の間ゑ認む同行の者皆外洋に出れば復又先にオヂヤ、ナーモ嶋の航路の如く暴風驟雨の爲めに漂流して方向を失ひ危險に遭遇するの覺悟ありしに豈計らんや案外の好結果を得たりとて喜悅の間ゑ船は既に三十二哩の航路を走りコワジレン島の海門に達したり時に午後七時三十分日尚未だ黄昏ならず海門を通過するに際し船中より聲を揚げて呼號すれば陸上にても相呼應し何となく心中愉快なりし船の陸地に着き荷揚を終る頃は既に午後九時なりき土人炬火を持ち出來り天幕を張る手傳をなし至て懇切ありければ大に土人の好意を慶び且余輩も頗る土人に馴れたれば蠻地に入ると雖も心を安する處ありて大ゑ探撿上の便利を得たり、水浴後酋長を訪問して地理其他の尋問をなせし末雑談ゑ渉り歸路酋長の奴隷葛粉を持ち來り酋長の贈遺なりとて置き去れり依て答禮に寸燐若干を贈りたるに更に返禮なりとて鷄二羽を贈り來れり葛粉は我國の産の如く其色純白ならざるも其味に至りては毫も異なるとなし（其製造法は後に説くべし）

同十六日　早朝より船に乘り本嶋巡航の途に就く此日天氣晴朗別に記すべき事もなかりし

同十八日アルバーエと稱する小嶋に着し（午後四時）薪水を採取して略ぼ露宿の支度も整ひしかば余ハ天幕の裏にて本島中經歴せし諸島嶼の位置など調査し居り後藤氏は鳥銃を携へ土人を案内ゑ伴ひて深く森林中ゑ入り野鷄を獵し去れり時に驟雨大に至り風力强暴にして隨從せる土人の假小屋は悉く飛散し海浪怒號して島嶼は忽ち覆沒せんかと想ふ計り孰も風雨の非常なるに驚きたり後藤氏も林中にて此の暴風雨ゑ遭遇し大に愕き銃獵もそこ〳〵先導者と相失ひ風雨の爲めに衣も綻び帽子も飛ばし漸くにして天幕の裏に歸り來れり土人等は砂塲を匍伏して飛散したる木を拾ひ集め大石の陰、大樹の根などを選び辛うじて雨を凌ぐ塲所を作り其内ゑ潜伏し余輩ハ天幕の裏に入りたる儘ゑて纔ゑ貯へ置きし魚肉と菓實を食して饑を凌ぎ風雨の勢力の少しく衰ふるを待ちしに翌日（十九日）の午前三時まで凡そ十一時間歇むとなく砂石を飛ばし樹木を折り物凄きと云はん方なし然れども海上にて斯る暴風雨ゑ遭遇せざりしは不幸中の幸ひなりし同三時三十分風雨も少く收り漸く睡眠を催せし頃土人両三人囂々天幕の前に來り云ふ我等の船ハ何れにか漂流せられたり思ふに昨

夜暴風の際盗み去ものあらんと聞くより大ゝ驚き急ぎ捜索を命じ余輩も起出て共ゝ捜索したるゝ土人の言に違はず投錨所ゝは一隻の船だになければ實に困却爲す所を知らず兎も角も土人を獨木船に乘せてコワジレン島の主島まで行き事情を述べ酋長に依賴し大船一隻を借り來らしむ土人も亦其他に爲すべき業なしとて他の熟睡せる土人等を呼び起さしめ今ゝりコワジレン島まで船を取りに渡航するなりと云ひ傳へしゝ今眠を覺したる土人の内五人許ゝ口を揃へて云ふ樣我等の船は碇を引て暴風ゝ掠め去られんとせし故我等は必死の力を盡して已ゝ之を左の岩間なる風蔭に繫ぎ置きたりと是に於て他の土人をして彼等と行き見せしむるに果して島の西北端なる風蔭の所ゝ繫ぎあれば一同大に安堵し天候の定まるまでは其儘置くべしとて孰れも元の休息場に歸りける此日ゝ終日驟雨數十回に及び外出する能はざる上薪木は一も乾燥せしものなく風吹き廻し焚火もあらず最も熱帶地方ゆゑ事濟しなれども若しも寒帶地方なれば如何とも凌ぐに道なかるべしと語りあへる内に其日も晩れたりける今夜十時過ぐる頃より天候稍々靜かゝ降雨も遠ざかりたれば明朝ゝ好天氣なるべしと樂み居たりしゝ果して翌廿日の朝は一天晴れ渡り風も平日の如くなれば支度して此島を去り隣島なるポカン、ヱニジャプロークの両島を指して航進せしが一昨夜船を風蔭に繫ぎ止る時少しく無理やありしならん航進中船の鉤木を留めある繩斷れて一時船ゝ殆ど轉覆せんとせしかば土人七八人同時に海中に飛入りて横木に取付き其間ゝ余輩は帆を卸し漸く用意の繩を取出して之を繫ぎ止め假修繕を爲して再び帆を揚げゲイコと稱する無人島ゝ上陸し此所ゝて船の修繕をなす爲め一宿せり

コワジレン島に到着す

同廿一日　本船ゝ昨夜總係りにて修繕ゝ從事し七時間を經て舊の如く再び完全となりしかば本日早朝出帆し各島を巡歴して同廿八日無難ゝ探撿を終り主島なるコワジレン島ゝ着航す時に午後一時なり上陸水浴を終へたる頃既ゝ天幕も張り寓舍も調ひければ本島巡航の日記を取調べなどして其日を消過したり此夜天氣晴朗なれば明朝も亦天氣晴朗ならんにゝ直に出帆せんに決定せりマルシャール群島中本島近海は風雨屢々起り海路も亦險惡の區域なれば長く滯留して時機を失ふときは如何なる困難に遭遇するやも計られざればなり

コワジレン島の位置及び地形

コワジレン島ゝ北緯八度四十一分に起り同九度十八分に盡き東經百六十七度ゝ起り斜ゝ東南に赴き百六十七度四十七分ゝ到つて盡く地勢西北より東南に赴ひき長さ八十五英

里幅員二三英里より十二三英里ゟ出入し全島の形狀は將に斷んとする馬頸の如し島内山嶺河湖なく土地低く平坦にして海面に突出する纔に一丈に過ぎず海灣は岩礁脈絡をなし海水を包みて三大港を爲す其一ハ長形ゟして横は四五哩より十哩ゟ出入し縱ハ廿哩にして港灣の中心に在ては各島嶼を指點する能はざる所あり其二は稍〻長方形ゟして横七哩縱八九哩其三ハ楕圓形にして横ゟ二哩縱ゟ三哩孰も波平かゟして水深く大船巨舶の出入甚だ容易なり然れども該島ハ群島中最も暴風の屢々起る處なるが故ゟ森木稀にして舟行稍々險なり全島合せて左の大小六十島あり

コワジレン　オルベップ　エビジエリツク　ジエルイク
ルイジエイエン　クギジアケイエ　エビジエ　ビゲイチ
ミーク　チムル　エヌベドツク　グジニゴール
カワガルン　ルーワ　エチリキリツク　エニブン
ムリウ　エルロ　オヌーワト　ビクラン
ムレヌグツチ　エジヤラツク　アルバーエ　ボカン

コワジレン屬島の名稱

エニジヤプロソク　ゲイコ　メジヤツト　リキリツク
チンナール　ジヤボタツク　エニヤロ　エレナ
アウエ　ボツガ　エバダン　ジヤベツク
ギジリツゲ　エレー　クウレル　エルウ
ジヤカルー　エヌマー　ビカンチル　チル
モルレ　エチロ　ボコレジマン　ダルウイ
ラーボ　ボヌマツク　ガエ　ニニ
ベツク　ペカン　エチルラプガン　ギーギー
ザルウイ　ウージ、　エニヴエ　ウジアイヤ、

同廿九日　本日ハ豫期の如く天氣平和にして風位も平常の貿易風なれば先づ一兩日ハ日和に異變なきことを信じ急ぎ此の險惡なる區域を脫せんものと思ひ午前八時該島を出帆してウージャエ島に向ふ同島とコワジレン島との間は六十七哩の長途なれば途中暴風驟雨の爲め漂流する等のことなきを保する能はざれば飲用水の用意も是迄に倍し糧食も亦最も注意せり

船い港口を過ぎ太洋に出づるや帆を充分に揚げ駛行すると飛ぶが如く九時十分頃には本島い既に波間に沒して影を止めず四面唯だ水天茫々其至る所を知らざるなり午後二時驟雨一次來る帆を却し漂流して雨の過ぐるを待つと十餘分間雨過ぎ再び帆を揚げ駛行し黃昏にエンリーブと云ふ小島を認め該島に一泊し明朝ウーヂャエ島に向はんと一決しエンリーブ島に寄港せり此島は周回七哩餘の小島にして茫々たる太洋に一點浮出たる其の景色い如何にも奇絕あり樹木鬱蒼として住民纔に男女二十人あり菓實に富み魚介多くして頗る豐饒なれども其地狹少なるを以て通宵波浪の岸に激する聲四方に徹し恰も一大船に宿泊するの心地せり又珊瑚島にして海面を出ると僅に八呎乃至十呎許なれば風濤猛烈なる時は激浪の一洗し去るともあるやらんと想像し來れば一夜の上陸も心細く眠も亦穩かならざりき然れど住めば都の古諺に違はず此島の土人は他島へ連れ行かんと云へば皆此島を離るゝを忍びずとて一人の他島に轉ずるを欲する者なきは實に可憐の事ぞもなり、又此島は斯る一點石の如き小島なれば開闢以來外國人など曾て上陸したることあきを以て珍奇として通宵余輩の舉動を窺ひ一人の眠る者なかりしと翌朝案内者たる土人の話なりき

エンリーブ島に到着す

再びウーヂャエ島に着す

同三十日　天明を待つて出船の準備をなし朝餐を終りたる頃日已に登りたり此日も天氣好く風向順なりしかば此行も無事にウーヂャエ島に着するい必然ならんと喜び勇み出帆したり幸ひにして同島の近海までは天氣も變りなく午後四時遙に同島を認むる時驟雨來り雨止んで再び針路を定めて進航し同六時恙なくウーヂャエ島に着して上陸し天幕を張り休息に就きたるい同八時三十分ありし此島は當初「エーダ」號にて入津せしとあれば知人も少からず殊更酋長ラジャン、ジボジャなどい先に懇切にせしを以て全島民の喜悅一方ならず余輩が寓居を作り水浴を終り歸りし頃土民は天幕の周圍に群集し異口同音に「イヤ、ゴエ、ユック」(無事着港を祝する意なり)と唱へ麵麭菓、椰槓實等の贈物い堆積して山の如く其待遇の懇到なる至らざる處なければ或は斯く款待の意を示し余輩の心を安せしめ不良の事を企つるとなきやと疑ひを生じ却て警戒の心を起せり夜に入りて土人の群集し來るい何となく心地好からぬ想おれば後藤氏と相談なし其夜は一人つゝ交番して銃を携へ夜を守ることなし後藤氏第一番に當り次に新太郎番に當れり時に轟然一發の砲聲あり三人一齊に驚起し何事ならんと叫びしが新太郎い日中勞働の疲勞に堪へず已の當番に坐睡し居たれば發砲の

暗夜砲聲島中を驚かす

次第も知らず自然ゑ發火せしならんと答へたれども何分不可審議にして其譯を解せず土人も亦砲聲を聞くや一同愕き騷ぐと一方ならず日本人が土人を銃殺せしと思ひ林中に遁走するもあり又何人が殺されたるか探らんと竊ゑ天幕の近傍へ來り余輩の擧動を伺偵するもあり遂に全島の一大騒動といなりけり又雇ひ置きたる案内者警護者其他人夫等も自然に砲の發したるならんとの余輩の辯解にい容易に信を置かず何か竊ゑ相談を爲し互に疑惑の念起り何とあく破綻を待つの心地して夜の明るまで彼我共に警戒の念を解かざりき此時の心情い今之を筆舌に盡し難く實に謂ふべからざる困迫の境遇に達せり若し此一發の砲聲の爲め土人の心を失ひ或は其憤りを起したらんには使命を全ふする能はざるも知るべからず如何はせんと思案に沈み又い今發せし銃彈の爲め土人の傷殺せざるや否やを知らんと欲すれども土人等い寓舍の近傍を徘徊し夜い暗黑なれば天幕を容易に出づるときい又々如何なる珍事を惹起さんも計り難し兎に角天命を待つの外なしと天幕の内に在て警戒を嚴にし万一土人今夜の中に襲ひ來る等の事あれば夫迄あり其時こそい屑く奮戰せんのみと斯く意を一決し刀劍鳥銃を用意して今や敵の襲ひ來るかと待ち居たり土人等は我が天幕の近傍に探偵者を配置して余輩の擧動を伺ふ如くなりしも幸ひゑ更に何事も起らざりし既ゑして東天の曉雲光を現し滿林の野鷄曉を報ずるに至りしかば先づ暗夜の襲擊をば免れたり不知案内なる異域に在りて暗夜の襲擊は万死を期するの外なく之を免れたるは實に不幸中の幸福なり是に於て數杯を傾けて氣勢を鼓舞し以て今朝の成行如何を待居たり日已に升り曉霧も全く散じたる頃酋長ジホジヤ二三人の黑奴を引連れて來り昨夜來全島の騒動一方あらざりしは全く貴客等が土人を砲擊せしと思ひの外今朝ゑ及び發砲い貴客等の雇奴たる童子ラーメンが斯る危險のものとい知らずして番人の眠る側らゑありし銃を弄びしに忽焉發火せしを以て彼は愕ぎて天幕を逃げ出して林中ゑ潛伏し夜の明るを待て出來り事の始末を自首せしを以て衆疑頓に氷解したるい至幸の事にこそ今後何卒斯る器械を輕忽に放在せず大切に取扱ひ且向後土人等を兄弟の如く思ひて交際し決して敵意を狹むと勿らんとを希望すと述べて其狀も亦如何にも謹慎降伏せしものゝ如くなりしかば余輩も快く承諾し酋長ゑ酒及び菓子等を與へ返したり是ゑ於て事の始末判然し始て再生の思ひを爲しジホジヤゑ命じてラーメンを呼び來らしめ再び舊の如く仕役したり。ラーメンい爾來銃を見る時い色を變じて避くる

の狀は宛おかも猿猴に異ならず常に一笑拇といなりぬ、此日休憩し十二月三日より本島内の諸島を巡航するゑ決したり

ウーヂヤエ島の位置並に屬島

ウーヂヤエ島ハ北緯八度五十四分餘に起り九度十五分に盡き東經百六十一度一分餘に起り斜に東南ゑ向ひて百六十六度十二分ゑ至る幅員凡三哩より五哩ゑ出入し地勢西北より斜に東南に赴き其長さ二十一哩ゑして全島の形狀恰も拳を握りたる腕の如し全島の數合せて十三其中土人の住居せる者ハ只三個のみ餘ハ皆海上に點綴して恰も碁子の如く土民之ゑ住せず只樹林相連り黃菓累々翠陰島嶼を蔽ふ島民之を採りて食料となす然れども麵菓椰樹實の如きは非常に繁殖し僅々たる島民の能く採り盡す所ゑあらざれば空しく地に落ちて腐敗するもの十中の八九に居れり眞に惜むべきの至りにこそ又海門は三ヶ所を有せりと雖も甚だ狹く且淺くして大艦の出入に便ならず其の最廣なるものも幅一二町に至らず其深さも亦大約十三尋より十五六尋ゑ至る然れども港口ハ礁石斗出して自ら船舶ゑ保護を與ふる所あるを以て船舶を港口ゑ泊して嶋内の產物を積載するを得べし本島ゑ屬する十三嶼の名稱ハ左の如し

| | | | |
|---|---|---|---|
| ウーヂヤエ | ロワ | ナコバ | アヌイ |
| オージヤツク | ペカチカル | ペツク | エベジユ |
| アイチラムイ | アンルレ | マヌムラエ | ボ |
| バコエレ | | | |

余ハ十二月五日前記の諸島ゑ巡航し終り嘗て本嶋沿海の暗礁に乘り上げて破船せし米國の帆走船「ラヒヤ」號を見たり同船ハ東北東に向ひ右舷を上に左舷を下ゑして礁上ゑ倒れ居り中央の處ハ「ビーム」折れて凹字形を成し船腹ハ潮水充滿して海魚兒を育し「ジーブウム」は長く斗出して海鳥翼を休め一見人をして凄然たらしむ

米國帆船「ラヒヤ」號難破の顚末

「ラヒヤ」號難破の顚末を聞くに同船ハ我が明治十七年一月二日群島海中を航行の際群島海に屢々起る所の大風雨に遭ひたると數回船員困迫して防禦の力盡き遂ゑウーヂヤエ島とバコエレ島との間に在る暗礁上に於て破碎せしものなり同船の積量ハ二千噸以上にして難破の時ハ石油二千噸を積み乘組員六十人ハ幸ひに退潮の候なるを以て礁上を徒步しバコエレ島に上陸す此島は土人住居せざれば襲擊の憂ひなく唯だ他島蠻民の襲ひ來るを

第七　アラヒヤ號破の圖

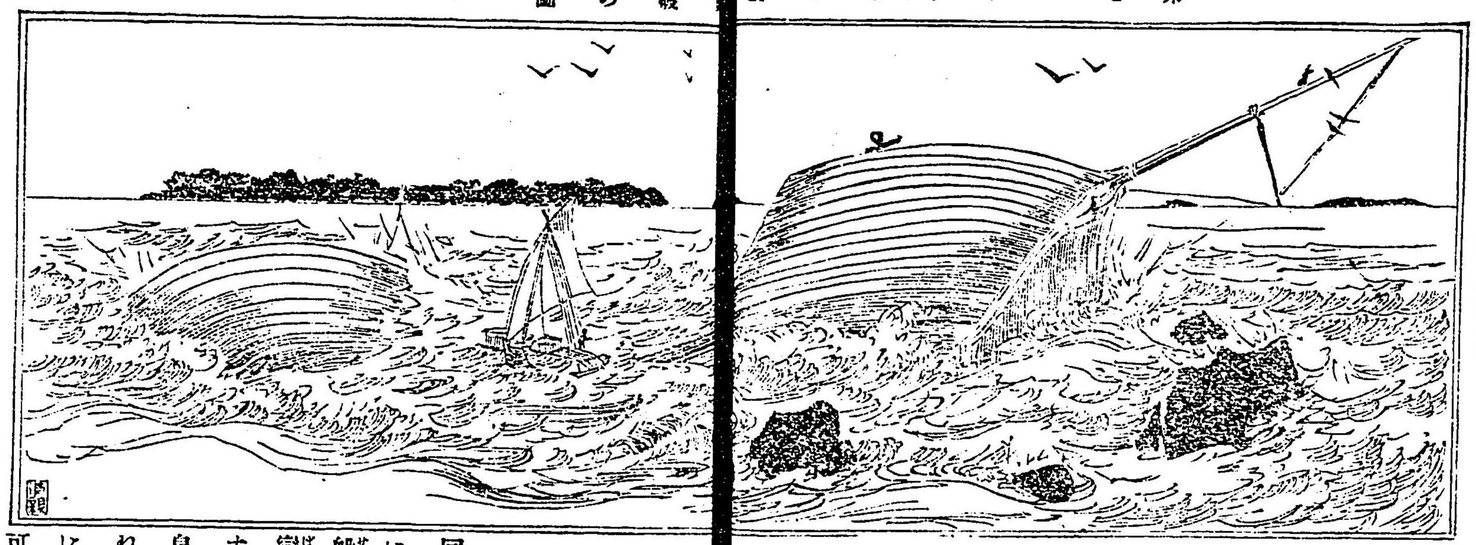

防禦するに怠らず三ヶ月間茲に露宿し其間漸く本島土人と交通し土人を使役し船材を取毀ち又石油をも取上げたれども此近洋は絶て各國の船舶通航せざる處なれば永く茲に居るとも救助船を得るとなきを悟り副船長は揮て乘組員の救助を請はんが爲め端艇に帆片を以て甲板を作り二ヶ月の食料を載せ二帆を揚げて清國上海を指し航行せり後る殘る船員は副船長の無事上海に達するや否やを期せざれば必死の力を盡し破船の內部或い甲板を毀ちて陸地に運び之を以て五十噸程の「スクーナル」形船一艘を製造せしが同年三月下旬落成せしを以て一同其船に乘組桑港に歸るを得たり茲に又先きに端艇に乘ず上海に航せし副船長や殆ど九死の中に一生を得て英船に救助せられ上海に至りしが此時一同無事歸國せし報知已に上海に達したれば同人は上海より直ち歸國したりと云ふ

同日午後一時本島の東隣十七哩に位せるラエに向ひ出帆し海上事なく午後四時本島に着船せり本島はマルシャール群島中最も猛惡狠蠻の巢窟とも云ふべき島にして全群島の土人すら尙ほ本島の土人と交際するを避け且つ本島地は先に日本人の血を飲みし土民の住地なれば同島に近づく頃は余輩は充分に警戒を嚴にし其の風光を遠眺するも何となく一種云ふ可らざる感覺を生せり、是より先き余輩がラエ島に到着す

ーヂャエ島ゝ滯在中本島の酋長ラリレ日本人虐殺事件に係り余輩の渡來せる事を傳聞し土民五名を使ゝして余輩に謂わしめて曰く日本の二官吏遠く本島に渡來し全島を巡廻すると聞く酋長ラリレ之を聞き喜悅限りなく同胞兄弟ゝ邂逅する想を以て待つと久し速かに本島に來航あれ來港の時土人の製造に係る各種の草蓆類を獻じ以て親睦を表せんと蓋しラリレは己が日本人を虐殺せしを以て余輩着島するや立どころに斬殺せられんとを恐れ甘言を以て余輩の寛恕せんとを請へり其智慮淺薄なりと雖も或は前ゝ甘言を以てし後に欺き殺んとするの意あるや計り難し故に余輩も戒心する所ありローアイクをして豫め全島土民に令せしめて曰く日本人は土民の迫り來るあれば直に銃殺すべきを以て之ゝ接近すると勿れと此日余輩は日沒前に一先づボコナイドックと稱する島に上陸し天幕及び總て露宿の用意を準備せしと雖も心中敵地に入るの感わりき

余輩は始めラエ島に於て土人の爲めに屠殺せられたる本邦人はラエ島ゝ漂着せざる前同島の北百五十海里に位せるロングラトブ島ゝ漂着したるとを聞き居りしが幸ひウーヂャエ島、ゝ於てロングラーブ島人アイロージャなる者を識り彼能く日本船が同島に漂着せし顚末を實見せしとを聞きしを以て就て尋問せしが彼の云ふ樣先頃一の異形船ロングラーブ島の北方なる暗礁ゝ乘り揚げ急迫せるを認め土人等之を憐み救助せんと各々獨木船に乘り其處に至り力を協せて該船を暗礁より卸し漸く波上ゝ浮べ遂に港内ゝ導き入れたり其乘組員六名は支那人の如くあれども頭ゝ長き尾を垂れず中にハ短髮の者もあり衣服も亦異なれり六人ハ皆疲勞し飢渴に迫りたる樣なれば椰精菓水、麵麭菓等を與へて介抱せしに彼等ハ次第ゝ元氣を回復し大に慶び救助の禮儀なりとて廣き袖の衣類を與へ又船中より酒二三樽を揚げ之を分與し或は樽を開き焚火にて温め之をも分與し飲みてハ歌ひ歌ひては飲み其九死を助かりたるを祝せしが此時土人一同に「チョンキナ、チョンキナ」を敎へたりと（此歌全島に傳はり余輩が全島を巡回せし時到る所余輩を見れば孰も口々にチョンキナ、チョンキナと云ふとを叫ひぬ）日ならずして船体の損所を修繕し凡そ三週間程も滯留したれば稍々辭も通ずるに至れり土人ハ彼ゝ敎ふるに此島より正南に當るジャリユイト島ゝ抵れば西洋人の來るとあり故に同島に抵り西洋船に便を求むるときハ上海若くは米國ゝ歸るに便あらんとを以てせり彼等之を聞て大に喜び土人の指示する方位ゝ向ひ出帆せしが其後二ヶ月を經

ロングラーブ島に「チョンキナ」節傳はる

て日本人がラエ島より於て虐殺せられたりと云ふ風聞同島に達したりと語れり尙ほ船の形を問ひしに船体尻揚りにして外部は木材を以て造り箱筐の如く中央に巨大なる帆檣一本を立て殆と船の全体を蔽ふ程の方形の帆一枚を掲げ之を上ぐるを「エーシメロ」と云ふ言を連呼せるは面白く乘組員の中には信天翁の啄の如き小なるものを頭髮にて造れる人あり（是は「チョン」謠を云ふならん）言語は英語も知らずロングラープ島の語五六を解し得る頃該島を去れりと云ふ

日本人虐殺に關するレキジヤック婦人の談話

アイローシヤより右の顚末を尋問せし後二日を經て余ハ又レキジヤックと云ふ婦人に遭ひたり此婦人はラエ島よりウーデヤエ島より抵り同島より余等に隨從してラエ島より航行せり彼は米船「ラヒヤ」號が難破し乘組員滯留中に米國婦人より屈はれたる事あるを以て少しく英語を解せり故に余は布類煙草等を與へ毎に土地の風習等を尋ねたり始め土地の事情は何事も語りたれども彼の殺人事件に至れば常に知らすとのみ陳じ敢て實を吐かざりしが余輩が愈々ラエ島に渡航するに當り彼女は船中に於て余に向ひ此一事ハラエ島の酋長ラリレより固く口外することを禁戒され居る故今日まで其實を告げざりしが多日の恩顧に羈され敢て告げざるを得ず併し妾が口より出たることをラリレが知る時ハ余は生命を失ふハ必定なれば妾の口外せしことは誰にも告げ給ふなと言ひつゝ遂に其の顚末を密に余に語れり其言に今を距ること數月前一木檣に一枚の帆を揚げたる異形の船ラエ島港に入港投錨せるとあり乘組人は言語通ぜざれども其の爲体頗る飢渴に迫りたる狀にて土人を見るや手を以て食物を喰ふの狀を爲したりければ土人の中に食物を給與せんとて種々の菓實を持ち運び來る際酋長ラリレ來り之を差止め自ら土人數人を引連れ彼の船に亂入し繩を以て疲れたる漂民を束縛し之を無人の小島に引き行き牛刀を以て一々其咽喉を切り六人ともに死に至らしめ更に土人數十人を召集し其の搭載せる貨物を取上げ已の宅に積み込ましむ漂流人の衣類は下手人たりし六人に分與し船の屬具ハ皆取出し船体は石油を注ぎて燒盡したり固よりラリレが自身に部下を指揮して爲せしとあれども全島土人に若し虐殺事件を口外する者あれば其首を斬ると云ひ觸らしたれば誰とて口外する者なし又此頃日本より此事を取調べし上ラリレを罰する爲め二人の官吏來島せりと云ふことを傳聞し先に掠奪したる品物を取還されんことを懼れ一夜の中に林中に運びて隱匿し其場所ハ誰にも知らしめず又ラリレは此程も日本の官吏來りて万

一我等が日本の漂民を殺せしことを怒り我等を殺さんとせば我等は日本官吏を欺き好誼を表して其心を安んせしめ暗夜に乘じて襲殺せば爾後日本人も我島民の强猛に怖れ再び渡來するとなかんと云ひたることあれば努々警戒を怠り給ふなと語れり此密話を聞き居る中船は順風ゑ吹送られ恙なくラエ島に着したれはローアイクに命じ速かにラリレの一族を拿獲せしめ我輩は先づ島内を巡見せり（因ゑ記す本島ゑて罪人を拿捕するにゝ椰梢の毛ゑて作れる繩を以て左右の手を胸部ゑ二字形に束ね尙ほ左右の足を縛し動くと能はざらしむるなり）

ラエ島の位置

ラエ島は北緯八度五十八分に起り九度四分ゑ至つて盡き東經百六十六度二十五分に起り三十分に至つて盡く東南の二面各一五哩西北の兩面各一六英里ありて殆ど方形を形造れり四面繞すゑ磐礁を以てし内に十八島嶼を碁布す其内大なる者は只二個のみゑして餘ゝ皆細少なる點石の如し、海門ゝ只一ヶ所ゑして島の西南南隅に在り其廣さ十間ゑ出でず深さ十尋許潮流頗る急にして船舶の出入甚だ危險なり、島内山嶺河湖なく草木繁茂して椰榕樹頗る多く土民毎日其實を採取するも到底盡くす能ゝざるが如し而して又「コプラ」の産出最も多く群島中の第一位を占め居れり又群島中驕奢を好むの風は本島土人の上に出るものなく其の家屋及び衣服等の如きは豪を競ひ華を尙び他島の土民が外國人より得たる物品ありと傳聞すれば直に行きて之を威迫强奪するが故に他島土人の如く裸体なるもの少く且侵掠の要具として船舶に富めり又本群島中の有人島にして最小なるものは本島にして住民纔に一百人只だ一島に住居して餘の十七ゝ皆無人島なり、十八島の名稱左の如し

ラエ島十八島の名稱

| | | | |
|---|---|---|---|
| ラエ | リボン | ラメン | ルウイ |
| ボコナイドック | エチレイン | アルカレック | エチイナモナン |
| ユンビジー | エニジャルドック | ペケナイス | エチマチー |
| ルイジャップ | レープ | ビキラベック | ブウイ |
| ラメリキリック | ラメイヨーラップ | | |

却説本島にて日本漂民を虛殺せし事ゝ酋長ラリレの首唱なる趣きゝ旣に船中にてレキジャック女より聞き取りしを以て上陸するや否やローアイクをして之を拿獲せしめたる後余ゝ往て之に臨めり其人と爲り五尺に滿たず本島土人中短少なる骨柄なり蓬頭にして濃髭、鷹

ラエ島酋長ラリレの性質

眼、猿額其の容貌を一見して獰惡殘忍の人なるを知るに足れり其の平生の擧動を聞くゝ恣慾心度なく死を見て頻を解き果斷にして能く部下を壓伏し威を島中ゝ震ひ部下の土蕃も亦其殘忍ゝ慣れて性となり常に近隣の諸島に渡航し侵奪を事とし全群島内に跋扈するを以て全群島の人ゝして本島土人と親睦する者なく之を忌憚せり島王ラーボンすら彼を懼るゝの狀あり

ラーボン曾てラエ島土人に武器を賣與すべからずと請求せしとあり之を見ても近隣諸島民が本嶋土民の襲來を憂とし之が防備に怠らざる一斑を知るべし又ラリレは驕暴日に甚しく余輩が本島に入港せし際小事故ゝ托し自ら牛刀を以て一婦人の頭を斬り其屍を海中に投せり土人云ふ群島内ゝ於て殺人最も多きはマノワ、アルノゝして此兩島を除くときはラエ島の第一なるとは幼童と雖も知る所なりと此日本島を巡回中土人の小屋ゝて日本制の柳行李或ゝ剪刀酒樽等を見出したれば之を購ひて本島土人が虐殺せるは日本人たるに相違なきの證據物件として携へ歸りたり

同十日　本島を拔錨しラリレを始め六名の犯罪人を嶋王ラーボンの住地なるアイリングラブラープ（ジオヤ、ナーモ兩島の總稱）ゝ護送せしめ余輩も同船して同十三日オジヤ嶋ゝ着し直ゝ罪狀を尋問せんとせしが故ありて罪人を王ゝ依托して監守せしめ他の諸島を巡航せんとて出發せり

同廿日　本日正午ゝ諸島の巡回を終りオヂヤ島ゝ歸着せしが同日は休息し翌廿一日監守せしめたる罪人ラリレ外六人を引き出しラーボン王をして糺問せしめ余は通辨レレーをして其の問答を一一飜譯せしめ之を默聽せりラーボン王は先づ七人ゝ對し日本漂流民を虐殺せし始末を糺問せしが彼等ゝ皆默して一語を發せず是に於て「ブランデー」酒を少許づゝ七人ゝ與へ之を飲ましめ其の微醉により日本人を殺害したる時の狀況ゝ如何と言葉ゝ興味を添へて問ひたり反罪人等ゝ常時の愉快を醉に乘じて想起せしものにや忽ち王の前に進み臂を張り身を震ゝし眼を怒らして漂流人を押へ付けたる狀、其の咽喉を斬斷せし狀などを種々の擧動にて示したるゝ恰も我邦戲場の對決場を觀るに異ならず其時我ゝ斯く漂民の足を押へたりと云へば其側より余ゝ漂民の背を刀を以て刺したりと云ひ孰も戰場の功名手柄を他人に誇るが如く自狀し果して彼等七人ゝ日本人を虐殺せし事實を得たり余輩は其の口供を筆記し王弟ローアイクに命じて罪人を他に拘繫せしめ更に左の件を王に詰問せり、卿既に

殺人事件の審問

兇行者處分に關し島王との問答

ラリレ外六名を拿獲したれば日本人を虐殺せしことを美事と認めざるならん然れども本島に法律あるべく其の法律上より於て外國人を殺すときゝ如何なる罰より處すべきや王曰く抑々罪と云ふは王の意に背きさへすれば即ち罪なりラリレが漂民を殺害したる時は彼自ら之をなし余に背かざる故より未だ罪とならず然れども日本より貴下等二人來りて罪を討すに及び余ゝ始て日本國の軍艦來り全島を燒盡せずやと心痛を起したり其の心痛の源因ゝ即ちラリレに在りラリレは余が心痛を起したる時より始めて罪人となれりと余問ふて曰く然れば王ゝ日本帝國に對して其漂民を保護せざるの罪を謝するの意なきや王曰く余ゝ日本人を殺せしとなく日本に對して罪を得たるとあし、然れども王の部下なるラリレゝ自己の强力を頼み今日まで王の命令に從はず王亦之を拿獲せず今日余等が來り王より對し殺人事件を責るの故を以て王ゝラリレを拿獲せり王の彼等を拿獲せしゝ余輩が日本より渡來せしを以て王の謝罪を表する爲めより爲したるものなる歟或は汝の心痛を引起したる爲めのみに捕縛したるもの歟王默考すると稍や久うして曰く余ゝラリレが余の心配を引起したるより依り拿獲したり君等は請ふ余に向ひ恐を抱かずして恐をラリレより泄さんとを故に今日余はラリレ等を君等



兩人に獻ずべし以て余のラリレより拿する罰は終結すべしラリレに對する罰は唯君等の欲するまゝ之を處斷せよ余は決して喙を容れざるべしと、又問ふて曰く然りと雖も今王はラリレの一族を王自身の爲めよのみ罰し日本帝國に對し敬禮を失したるとは毫も省みざる歟王曰くラリレが躬ら貴國より對して敬禮を失せしなり余之を與り知らずと此より於て余ゝ一の譬喩を以て王に說けり余若しオヂヤ人を殺害せば王は其の所行を日本に向ふて責めざる歟王曰く土人の余より屬せし者を君が殺すときは余は君より向ふて復讎を謀るべし余は日本に行くと能はざるが故に日本の帝王に向ふて之を讓むるとを爲す能ゝず故より君等が土人を殺害し直に逃れ去れば余ゝ爲す所を知らずと、然れは王はラリレが日本人を殺したるとを以て美事ありとするや王曰く惡事ありとす、王ゝ日本に對し敬を失はずと思はずや王曰く敬を失ふと思ふ、王は既に敬を失ふと思へり故に日本より軍艦の來るを恐るゝならん王曰く然り、然れは王ゝ日本に對して罪を得たるゝラリレが日本人を殺せし爲めなるとを知るかと此時王ゝ反問して曰くラリレが日本人を殺したるは即ち余が指圖なりと誤認する歟、余曰く王はラリレの黨類ならざるとを知る然れども王は全群島の王なれば即ち土人の父たるに

同じ父たる者は其子命に垂き他人に對し惡事を爲すとき父が子を訓誨せざるよ依ると認められたらんにハ父は其子に代り他に謝罪せざるべからず又子罪を犯して他人に罰せられんとするときハ其父ハ其人よ向て我子ハ汝に對して罪あり故よ汝我子を勝手に處分せよと放拋するは人情なるか或ハ子の爲めに其人に向ひ赦を求むるが父の情なる歟王曰く父よして子の生命を他人よ放任する者はあらざるべし、然れば則ち王ハ王の爲めに罪を日本に謝すべきならずや王兩手を握り自ら胸を打て曰く眞よ然り眞よ然り此上は唯君等の命ずる所あれば即ち其命よ從ひ日本帝王に對し我が罪を謝すべし、余輩ハ王よ對し罪人の處分を命令するの權なし故に王ハ本島一定の法律あれば其の法律に照し處斷すべし余輩ハ之を檢視して以て本國政府に其狀を具申すべし本島法律に於て外人を虐殺せしものを處斷するハ斬首なる歟笞罪なる歟何れにもせよ王は余輩の目前に於てラリレ等を處罰せバ可なり故に罪人の處罰は王自ら之を命ずるまゝなり王曰く然れば余は貴官が本島を出帆する前日に自らラリレ等を斬首に處すべし故に貴官二人は出場して其の處刑を見屆け以て余が爲め日本國政府に報せよ且罪人の處刑を終り余の代理者として貴官と共に日本に渡航せしめ余が貴國の漂民を保護せざるの罪を謝すべしと是に於て王は兩件を承諾し漸く談判を終結せり

其より同月廿三日まで余ハ書類を取纏めなどして日を送りしに同日「エーダ」號より明日出帆の旨を報じ來りたれば早朝王に面會しラリレ外六名を斬首に處するの言渡をなさしむ此日全島内の老弱男女刑場に群集し其處刑を見んとて騷動一方あらず然るよ王ハ十一時頃より食傷して吐瀉甚しく其の苦惱見るに忍ひず後藤氏曰く或ハ「コレラ病」なるべし近接すべからずと寶丹神藥などを與へ服用せしむ午後二時頃苦惱稍〻癒ゆ然れども疲勞して立つ能はず王余輩に請ふて曰く今日疾あり如何ともすべからず余ハラリレ等六人を貴官の再び國命を奉じて渡來するまで必ず繫留して遁逃せしめず而して余が代理者としてナーモ島の酋長及びオヂャの副酋長を貴官よ隨從して命を貴國に受けしめ余ハ病を養ひつゝ貴國の命を待つべし自今貴國の命令する所ハ余の生命を奪ふことを除くの外ハ如何なる重償を命ずるとあるも敢て違背せず必ず命令のまゝ決行して罪を謝すべし就ては必ず軍艦をして來らしむる無きを請合はれよと言了王ハ代理者二人に訓令せり二人は王の訓令を帶びて余輩に從ひ此夜「エーダ」號よ搭する準備をなし余輩も王に訣別す黃昏よ及び全島の土人呼號して別を

送り海岸に火を焚き以て余輩が一行を祝し且再び國命を奉じて渡來するを待つの意を表せり

本島の法律は死罪に處するは王身自ら之を行ひ他人に命ずるを得ず若し事故ありて王自ら斧鉞を執る能はざるときは之を延期するの例なり故にラリレ外六人の處刑を延期したるなり

アイリングラプラープ島を發す

余輩の一行は同月廿七日までウーヂャエ島に寄港し豫て同島に殘し置きたる一二種の物品を積入れ翌廿八日を以て歸朝の途に上り同卅日全くマルシャール群島海を離れ皇國を指して駛行せしが十八年一月十二日小笠原島近海に於て暴風に出逢ひ「メーインセール」を破り「フライングジープ」を取らる此日船体の動搖甚しく船中に積載せる「コプラ」の流出して「ビルジ」(船底に溜る潮水)に混せしかば一種の毒氣を醸成し乘組員中其の毒氣に感じて爲めに眼を病める者多く初めの程中清水を以て洗ひ漸く其の苦痛を凌ぎしも日を經るに從ひ毒氣の蒸發愈々激しく遂に一人の能く目を開き得る者なきに至り余の如きも隔膜炎を起し兩眼閉鎖して久しく開かず觀音崎邊を航過する頃まで兩眼少しも開く能はざりし者都合六人に及べり只幸ひに船將及び後藤氏等四五人中毒氣に感ずること稍々輕かりしを以て時々眼を開きて前途の方針を指定しつゝ漸くにして一月十八日の夜十一時横濱に入港するを得たり此間の困難と危險の狀は實に筆舌の悉す所に非ざるなり余輩中即夜上陸して西村屋に投宿し先づ沖神奈川縣令に無事歸朝の旨を報じたれば同氏中自ら來訪し直に醫師を招きて診察を請けしむ後藤氏は療養すること幾に二三日にして快癒したれば同廿一日歸京して歸朝屆をなし余は尚ほ外務卿の許可を以て同地に止りて療養せしが二月四日に至り漸く兩眼を開きて物を見るを得るに至りしかば病床に在て復命書を草し四月に至り漸く脱稿し之を天皇陛下の御手許を始め内閣、外務省に奉呈することを得たり爾後此の殺人事件は世上の一問題となりしが日本政府がマルシャール群島に向て如何なる處置を爲すやは内外人の注目する所となりしが我政府中遂に本件を不問に置きて之れが處置を爲さゞりし而して其翌年に至り余中私に再航を計畫せしも該群島中間もなく獨逸國の占領する所となれりと聞き遂に之を斷念するに至りたり

因に記す余輩に隨從して來朝したるマルシャール人二名は隆冬中熱帶地方より我邦に渡

來せしを以て其の寒氣に堪ふる能はず種々保護を盡せし効あく憐むべし横濱に於て凍死したり元來此二人の來朝せし旨意い井上外務卿に謁見し彼のラリレ外六名を如何ある刑に處すべきや又マルシャール王は如何にして其罪を償ふやの二點に付同卿の命令を奉じて歸島し以て一い日本政府ゑ滿足を與へ一は我邦とマルシャールとの關係を確定するとあらんとするに在りしも中途にして客死し其任を果す能はざりしい實に惜むべき事と謂ふ可し

## ○マルシール群島の地勢風俗及び物産

本群島は數年前までは外國人を近づけず偶々漂流して着島する者あれば其人を屠殺し其物を奪掠す此故ゑ外船の該島に往來するものなく外人の此處に來て恙なく歸國せし者殆ど稀なり是を以て島中の蠻風依然として舊時ゑ異なるなし文字なく史記なく年月なく時刻なく耕作することを知らず饑て木實を喰ひ渴して水を飲む衣服以て身を蔽はず蓬頭跣足原野ゑ露宿し砂礫に偃臥す父子、兄妹、夫妻の如くし混沌無智實ゑ禽獸と異なるなし時に商賈の險を冒して此處に航する者あるも潤益の以て見るべきなく地理家危きを忍びて來つて地形を測る者あるも毫も用ふる所なく未だ島圖の見るべきものなし偶々之れあるも只黑點を紙面ゑ點綴するに過ぎざれば一も實用に適するものあし明治十七年の秋余命を奉じて該島ゑ赴き地形港灣及び位置を實察するが爲め海峽島嶼を跋渉し蠻烟瘴氣の中に露宿し海濱に添うて灣形の屈曲を寫し度數に考へて島嶼の大小を測り經緯に依りて各島の位置を識り專ら拮据勉勵して以て聊か圖形を成すに至りしも經緯を度るに時刻に誤り位置を察するゑ里數ゑ失する等の畏なきを保せず然れども本群島い港灣地形最も視察し易きを以て惟ふに大なる誤りなきに庶幾からんか然り而して本群島は既ゑ前ゑも示したるが如く其の距離近きも十餘里遠きい二三百里の洋面に恭布せるを以て全島の港灣地形に就き之が精密なる取調を爲さんとせば縱令孜々として之に從事するも數十年の時日を費すに非ざれば到底能はざる所なり今其所以を略陳せんに甲島より乙島に轉ずるすら近きも一晝夜其遠きに至ては四五日より數十日の航海を要し加之假令一島に達するを得ると雖も其島亦數十個の小嶼を合せて一島の形勢を成すものなれば之を取調ふると亦數十日を費さゞるを得ず余は本群島に滯在

氣候

する纔に三ケ月餘よ過ぎざれば全島の半ばをも視察するに遑あらず此故に得る所の時日を以て微力の及ぶ所を盡し其内最大よして良港灣を有する島嶼二三を選び其中、大にして土民の住居せるもの又無人島あれども住居するに足れるものを圖し其餘の點石の如き小嶼に至ては其の形狀位置を詳かよ知るに至らざるを以て之を圖面に載するを得ず依て本書よ記述したるものゝ余が實見せし群島中の重なるものなり讀者之を諒せよ

本群島の氣候ゝ冬季は大概九十四五度より七八度に至り夏季は百度に至ると云ふ故を以て氣候に四時なく草木に凋零なし舊枝は實を結んで累々珠を垂れ新條は花を開いて馥郁香を散ず幽翠陰森暮春の如く孟夏の如く眺望極めて絶佳なり又前回屢〻述べたるが如く南洋諸島に於てゝ一日として驟雨の至らざるなく雨毎に大概雷電を伴ふ其の度數少くも一晝夜よ一二度多きは五六度に及び降雨の時間大凡四五十分間位なれども久しきは二時間乃至三時間に亘るものあり其襲來するや海天俄よ眞黑と變じ狂風怒號沛雨盆を傾け猛濤暴吼し加ふるに迅雷轟鳴、掣電閃爍し島嶼も將に覆沒せんとするが如し斯の如くなるを以て一時吾人の肝膽を奪ふと雖も其收るに及んでや彩紅天よ中し漲海瑠璃の如く清涼襟よ滿ち其爽快なる秋雨の初て晴るゝが如く涼味忘るゝ能はず所謂「スクオール」と稱する者則ち是なり而して本群島ゝ海中毎よ是の事あるを以て航海甚だ危險なり船舶の往々破碎沈沒する多くゝ之れが爲めなりと云ふ然れども本邦の如く霖雨梅雨等のあるとなし

地質并に草木の種類

海濱は砂礫極めて多しと雖も草木の暢茂又驚く可く其の深林に入るに從ひ膏腴の土地も亦少からず土質は細かく滑にして其色黑黃を雜へ能く草木の成長を助く是を以て到る所盤根相連り幹枝相接し右より左より徑路を蔽ふ其の草は種類夥多ありと雖も概するに本邦の伊豆駿河抔の田圃に生ずる雜草と略ぼ相似たるものよして葛の如きゝ其花葉とも大よ異なる所あれども其根ゝ肥大よして粉ゝ本邦の品よ異ならず又島内の氣候ゝ前にも述ぶる如く大概百度より九十四五度甚しきに至てゝ百度以上よも達するが故に其草木の成長ゝ吾人の想像外に出で老枝鬱々幹を掩ふかと思へば新條蒼々花を開いて馥郁たる香氣を呈し草木の枯れ凋むが如きとゝ曾てなければ我邦にて其の節操を賞せらるゝ松柏も此地にありては聊かも榮とするに足らざるなり其の草木の重なる種類ゝ則ち椰子、麵麭菓、「バンダナ」、「クンナット」(土語以下同じ)「ウー」、「グド」、「ギジバル」等にして其他我邦よ產する葛、麻、小

麥、甘蔗、蕎麥の如きも開墾播種の業を起さば其の収益を見る疑ふべくもあらずと雖も島内甚だ廣からず加ふるに樹木を伐採するときは海風の障壁を除くことなるを以て只だ此點を憂ふるのみ之よ反して若し牧畜の業を開んにい雜草の生長極めて迅速にして今日斬苅して明朝は萌蘖すよ近き程なれば定めて大利を占むるならん余い現よ無人島中よは豚の如き動物の生活するありて其肥大なる壼の如きを見受けたり、今土人の有用とし且用材に適する草木の性質と使用の大略を左に掲げん

椰子　土人は「ニイ」と稱し其老いたるを「ワイニ」と稱す○バンダナ土人は之を「ポップ」と稱す○麵麭菓　土人之を「メ」と稱す○ウー樹（土語以下同じ）　土人家屋を造るに用ふ其質堅からざれども又容易く折斷せず外面腐敗するとあるも中心は依然舊の如し○カーガル樹　質折れ易し然れども生長甚だ早くして薪木等に宜し土人亦家屋を建設するの用材となす○グト樹　質堅粘にして重きを荷ふて折れず家屋の用材となり又「カノー」船の浮木を鈎する横木に用ふ○ニン樹　質粘勁凡て棍棒の頭首に用ふ其實い食ふべし然れども風味少し土人は之を饑饉の糧と爲すと云ふ○クンナット樹　質い粘堅能く腐敗枯焦せず土人百般の用材となす花は清香あり土人之を連綴して環冠を作る○キジバル樹　質は縱よ裂け易く横に折れ難し楫棹等多く之を用ふ又帆檣と爲すべし○アルメ樹　幹は薪と爲し其皮い釣絲となすべし極めて丈夫にして容易に斷切せず○アダー草　土人皮を以て麻の如くに製し簑を作り絲を製す○ジョン樹　菓實を水に浸し物を染むるに用ふ紅と黑の二色を得るなり○マコモック草　即ち葛を製するの草なり○イヤライ草　水中に生ず根を食用とすべし味ひ芋の如し○グンナボック樹　幹は柱類に用ふ實い食ふべし味甘くして本邦の靈芝に似たり

**島王の即位法及び殉死**

王位い王族之を襲ぐ即ち王死すれば王弟位よ即き王弟死すれば其次弟又位に即く斯の如くして王弟の盡くるよ至れば茲に始めて王の長子よ及ぶ長子死すれば次子之に次ぎ斯の如くして王子の盡くるよ至れば又其の長子位を繼ぐ之を要するに年齡の最も長ずる者王位を襲ぐの制あり而して婦人の王位に昇ることい決して許さゞる所なり又本島にい王妃殉死の事あり今王ラーボンの如きい王妃九人を有し居れるが（王妃は定數なく幾人を有するも自由なり）王死するときい此の九人の妃い盡く殺さるゝを例とす然れども王若し殉死に及ば

ずと遺言するときゝ新主の妃となるの式なりと云ふ

**島王と各酋長との關係并に其權限**

島王の各酋長に於ける恰も主人の奴僕に於けるが如く黜陟賞罰只だ島王の意中より出づ故に一朝島王の逆鱗に觸るれば必ず其の爪牙に懸り島王一度口に發すれば全島の土人又如何ともすること能はず加之各酋長の所有品は盡く島王の所有ゝ屬し島王各島を巡回するゝ當り一島に滯在するときは酋長其家を以て島王の館と爲し其の家具衣服及び米菓等は一物として勝手に携帶するを得ず島王悉く之を所有して或ゝ他人に與へ或ゝ自用に供し或ゝ他島へ携へ去るも一に島王の權内に在り島王其島を發して後物件再び酋長の有に歸す其の權力の及ぶ所無限と謂ふべきなり又島王一婦女を見て之を喜べば其の良人の有無ゝ拘はらず直に之を獻せしむ總て島王の命とし云へば生命を害するに至るも之を辭するとを得ず余が滯留の當時「コブラ」を製するに當り島王ゝ全島の土民に命じて椰梢實を採るとを禁じたるに土人能く此禁を守りて一箇だも猥ゝ採らざりき其王命を遵守するの厚きと斯の如し時に或ゝ其禁を犯す者あれば王親ら之を縛し之を罰すれども固より定律のあるなく其刑ゝ銃殺、絞殺、斬殺　極刑とし笞鞭の刑を輕しとし時機に從ひて隨意に之を科す總て島王の滯在する島嶼ゝ於ては土人擧つて物品を製造するとを勤め競ふて怠惰の責罰を免れんとを希へり而して其の製造品ゝ成るに從ひ直に島王に納むるが故ゝ土人の家ゝゝ日用衣食の外一物も自家に貯へ置くを得ず而して又全島の土人各自に製する所の物品を携へ來つて島王ゝ獻ずるの日あり之を要するゝ全島の土人ゝ悉く島王の奴隸なりと云ふも敢て過言に非ざるなり、人試ゝ一物を指し土人に向ひ是は汝の所有あるやと問へば否我が所有に非ずして島王の所有なりと答ふ然れども島王の滯在せざるときゝ土人各自に其の物品を交換賣買すると總て自己の所有の如くするを得るとぞ

**土人の性質**

土人ゝ性質極めて懶惰ゝして順良なる者少なく義理分別の如きは毫も之を辨へざるも只だ島中の人々とゝ互に親和懇昵して恰も親戚族類の如く爭鬪すると極めて稀なり島王に仕ふると神の如く尊敬と云ふんより寧ろ拜崇と云ふを以て至當とすべし偶々外國人の來りて珍奇なる物品又は食物を與ふる者あれば之を近隣の人ゝ配ち朋友にも與ふる風あり然れども野蠻時代の風習として男子が女子に對するは實に壓制至らざるなく其昔し羅馬人が奴隸を使役したるが如く之を視る什器物件と毫も異なる所なきが如し故に强者は數名の婦女を畜

へ之を扈行せしめて處々を横行し弱者は僅に一女を發見し得て同居するも忽ち强者の爲めゝ奪ひ去られ常に獨身孤居するを免れず其の窮迫を極むる者は强者の横行せざる偏僻の地を卜し茲に四五人相謀り同居し纔に一婦人を得て之を共同物とし生を送る者あるを見る其狀眞に憐むべし、總て土人平日ハ陽に溫厚を飾り慓悍を謹むの風ハ稍々開化の効驗たりと雖も一朝酒を飲みて酩酊するときハ各自兇器を携へて騷亂を釀し終ゝ其本性を顯はして又善惡是非を辨せざるに至る

土人は衣服なしと云ふも可なり只だ島王のみ白き背廣を着し又海濱の民に在りては隨分衣服らしきものを着け居れども大抵裸体跣足にして男子ハ「アルメ」樹の皮を裂き之を編みて簑樣のものを作り或は「バンダナ」樹の葉を以て一片の蓆を作り之を以て其の腰部を掩へり女子は「バンダナ」の葉にて編みたる方一尺五寸餘の蓆を織り腰部の前に一枚其後に一枚を纏ひ細き帶を以て其上部を結べり然れども外船の常ゝ往來する處の海濱に住せる者は然らず男子ハ洋服或ハ下着等を着し女子ハ概ね赤地の更紗を以て西洋婦人の襯衣樣のものを造りて之を着す其の領袖の裝飾及び摸樣等ハ間々見るべきものあり男子は「バンダナ」の葉を以て製したる帽子（土語「ハート」と稱す）を冠り女子ハ頭髮を中分して左右の肩に垂下し貝類魚骨又ハ草花等を以て環形を作り之を其頭上に被る時としては西洋婦人の用ふる同り櫛を用ふる者あり男女孰も其の頸邊ゝ瑤珞樣のものを帶びたり又男子ハ椰稭或ハ「バンダナ」の葉を以て一環を作り其の耳孔を埋む耳孔の大なるものは徑二寸許の環を容るべく若し其環を容れざるときハ耳房ハ垂れて肩の邊に至る而して此耳孔を穿つゝは七八歲の頃よりして耳房に穴を穿ち「バンダナ」の葉を卷き之を貫けり此葉ハ反彈の質なるが故に之を卷くと雖も少しく緩めるときハ忽ち延び擴るを以て之を細く卷き耳房の孔ゝ貫けば卷の延ぶるゝ隨ひ其孔を大ゝして身体の成長すると共に耳孔も大なるに至れるなり其孔の大なる者は「バンダナ」の葉を貫入せざる時ハ左右の耳房垂下して肩ゝ至り勞働の際搖々として妨げあるを以て之を口中に啣へて事を作せり亦奇なりと云ふべし又土人が嶋王の旅行を送迎する時ハ「バンダナ」の新芽の白くして象牙の如きを採り之を卷きて左右の耳孔に挿し同じ葉を以て殆ど目を蔽ひ又額にヒサシを作り椰稭葉を以て鉢卷を爲し「ジャップ」草の花を壓して帽となし首より胸部にハ垂下するゝ椰稭葉新芽の白きものを以て領紐の如くに結び掛け之

第八土人集食の圖



を禮式の服飾と爲せり

土人ハ椰榕實を以て常食とす之を製するにハ椰榕實を採り之を海濱の沙場ニ並べ數日太陽ニ爆し置くときは核内の水ハ凝りて一の芋の如き塊をなす之を割裂して核を出して烈火の中に燒けば核の堅き皮は燒き盡して内部の芋ハ黄色ニ炙れ其味ハ芋を油にて揚げたるものと毫も違はず土人ハ之を喰ふと恰も日本人が米を喰ふと一般なり又魚を得れば何の魚に拘ハらず皆「バンダナ」樹の葉にて恰も我邦の茅卷餅を見るが如くに包みて火中に投じ燒くときハ「バンダナ」の葉は恰も龜の甲の如く黑く焦げて一の皮を爲す其の焦皮を剝ぐときハ魚ハ恰も生鰹節の如くに蒸燒け一二日間は腐敗する患なし全群嶋は到る所蠅の多きが故に何の食物も蠅の爲めに腐敗を來すと速かなれども此の焦皮を付けしまゝ置くときは何處に置くも其患なし故ニ土人は常に昕の如き法を以て魚肉を貯藏せり土人又一種の糧食を製す其名を「ジエノクニ」と云ふ是ハ椰榕の實の中ニある芋を碎き「バンダナ」の實の汁と「バナヽ」とを以て甘味を添へ食するなり又麵麭菓の一種菓中に栗と同じき種を有するものなり此栗樣の種を打碎し「アロルート」(葛の一種)に和し之を石臼ニて搗き充分搗き交りたる

とき之を團子の如く圓め徑三寸程長さ二尺程ある袋を椰榕の葉にて造り此袋の中へ石の團子を入れ棒にて能く搗固め口を封し外部を繩にて卷〆め恰も石の如く堅くし之を屋内に釣り置くと凡そ六十日許之を袋の小口より厚さ五分程の輪切に切りて上皮を剝き中の肉を喰す其味ひ我邦の乾柿に異ならずして能く渴を止め腹に盈つ土人は之を航海の糧食となせり

又本島の土人は葛を製し葛餅を作る其製法い「アロルート」草の根を採り石の上にて搗き濱し大なる貝殼の中に清水を充たし此内ょ入れて白水を作り其の沈澱を待つて上水を絞り日ょ乾して葛粉となす其品位は我邦の葛粉に及ばざれども需用ょ充る能はざるものに非ず土人は物を食するに匕箸なく又器皿もなし魚肉菓實の如きい大薯の葉ょ盛り之を食する猿猴と一般なり火食を知るとは云へものゝ其い唯名のみにして熟爲するを知らず物を食する一定の時なく餓て食し渴して飲む此等の事は禽獸と大差あるが如し、飲料い椰榕の菓實の未だ熟せざるょ當り其核内に含みたる水を以て之を製せり其味ひは「レモン」水に砂糖を和したる如く甘美にして頗る清涼を覺ゆ酒い其製造を知らざるを以て單ょ外人より得たるものを飲む又本嶋土人は太平洋群島の土人中烟草を喫む殊ょ甚しとす然ども未だ一人の其種を播

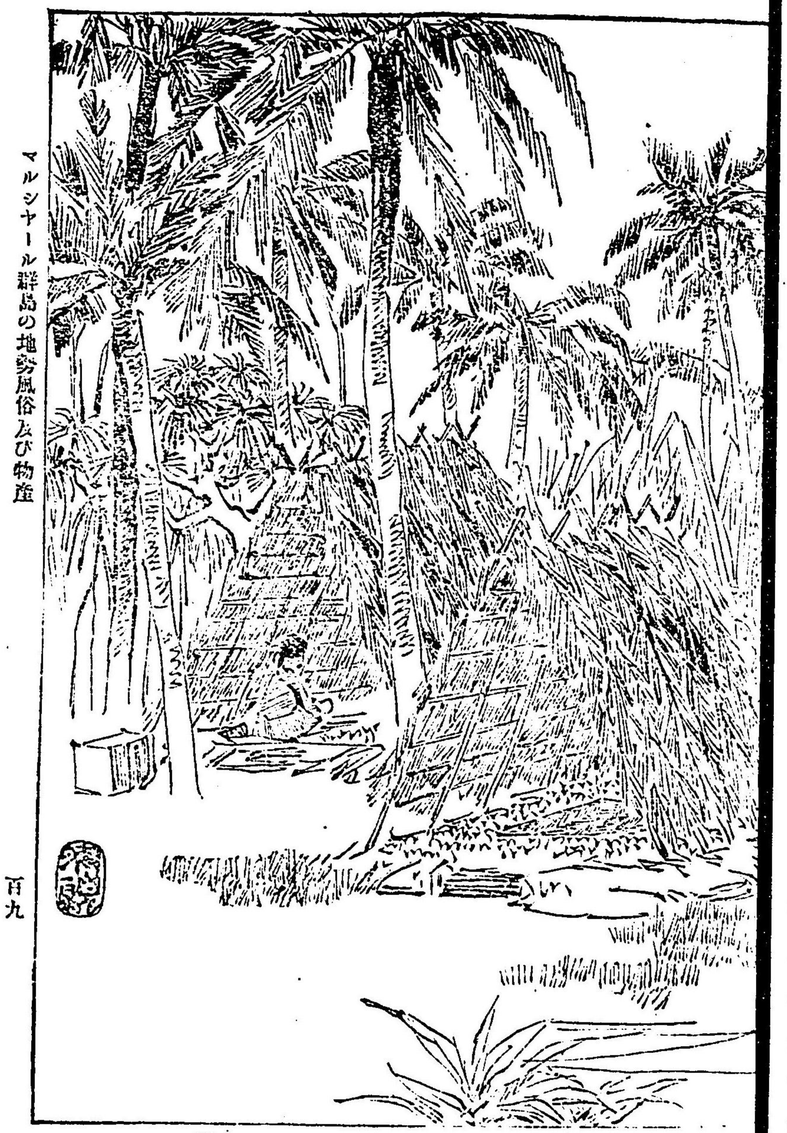

第九　土人の家屋圖

て莨を培養せんと勤むる者なく只だ時々外國船の來るを待ちて惠與せらるゝを望むのみ現よ余輩が本島に滞在中「シガー」を烟しつゝ歩行するを見れば一二人は必ず何事を置ても尾行して離れず其の地上に抛棄するを待つて爭ふて拾ひ取るを見たること數々なりき土人は斯く自ら烟草を製するを知らざるを以て時々全島に之を絶つことあり其時は「アダー」と稱する恰も我國の梶と「カラムシ」とを雜へたる如き草の葉を摘みて小屋の梁に垂下し其の乾燥を待て「パイプ」に揉み込み烟草よ代用す其香は大根葉を燒くと同一の氣味あり

土人の住する家屋と云へは灌木を交互して之を造り椰榆葉を織りて壁となし又た屋根を葺く其構造多くは窓なく只一方口よして高さ人身に比して一二尺を超るのみ其中大約五六人を容るゝに足る最も小なる家屋に至ては高さ三四尺に過ぎず只だ飼飼して漸く内に入るを得べし之よ入るも座すること能はず椰榆葉を織りて作りたるものを以て床に代ゆ宛も犬小舍と同樣なり酋長の家とても矢張同樣よして別に異なる所あらず是を以て島中にい村落もなく市街もなく斯の如き家の樹間よ隱見するを見るのみ又土人い「バンダナ」の葉よて長さ七尺程の蓆を作り常に之を携帶し晝は樹間よ敷き其上よ座し夜は之を二に折り其折りたる所を上にし南端を斜に地に立つるときい一人の雨露を凌ぐに足るべき屋根となり其形恰も二枚の戸を斜に立て合せたるが如し是れ土人が露宿の用に供する物よして内地を旅行する土人は必す之を携帶せざるはなし島民は燈火なく常に暗黑の中に談笑して毫も意よ介する所なきものゝ如し



婚姻い人生の一大事にして人間一生の苦樂概ね此に起因するものなるが故に文明人種よ在てい深く此點に注意し人倫に順ひ大道に基き苟くも輕々事を擧ぐるが如き事は敢て爲さゝる所なるも本群島土人の如きは毫厘も此等の事よ意を止めざるのみならず父子相犯し兄妹相通じ偕老を契りたる夫妻もなければ婚姻の式の如きも勿論あることなし其中多少夫妻の如き觀を爲すもの無きよあらざれど婦女は一般に其の良人の有無に關せず偶々外國人の上陸するものを見れば淫を鬻ぎ春を賣り甚しきよ至ては良人自ら來つて月下の翁となり頻に報酬を求めて止まず斯る風習なるが故に男子も亦自己の妻とする者が他人と通せるを見るも一向其意に介することなく誠よ煩腦慾界を脱したる者の如し然れども土人が他島の土民を見るとい恰も秦人の越人に於けるが如く氷炭も啻ならざる程なれば決して他島の土人と相

**賣買の種類**

通ずるとなし

土人い貨幣を製造して物品を賣買する事を知らず單に物品交換の一法を知るのみ是とても只だ外國人ゑ向つて行いるゝのみにて土人相互間にい絶て然る事なく自己の欲する物あれば他人の家に至り請ふて持ち歸るの習慣なるが故に與ふる人も之を咎まず得るとても自已の物とも定まらず斯る寛大なる授與法の行はるゝにも拘はらず外國人に對しては假令一擧手一投足の勞なるも無報酬にて事を執となく一般に過分の報酬を貪を例とす然ども此報酬い物品にて支拂ふと金圓を以て支拂ふとは大ある相違ありて其平均全く度を失せり假令ば一日の勞力い其價一弗乃至二弗の割合なれども若し物品にて支拂ひたらんにい僅に木綿の「ハンカチーフ」一枚或い下等の烟草幾干を以て喜んで事ゑ從はしむるを得、必竟土人には金銀も其用少く却て物品の便なるに如かざるを以てなり又若し雨天のときに當りて土人を雇はんとするときい平日の價に二倍乃至三倍の賃銀を貪るを常とす是は島中菓實を産すると夥しく彼等い平生衣食ゑ差支なきが故に强て雨天ゑ勞力するの必要なきが爲めなり土人中には稀に物品を賣買する者われども洋銀一弗以下の名あるを知らず然れば如何なる物品の賣買にても一弗に付幾個と唱へ昔時我邦に於て兩に幾個と稱したると一樣なり、本島土人は斯の如く貨幣を製造する事を知らず又金銀貨を珍重せざるゑは非ざれども之を以て實貨とせず（本群島の一なるアイルツク島人が米國の銀貨を打延して鉤針を造りたるとあり是れ其一例なり）と雖も貝類を以て實貨を造り非常ゑ之を貴重す其の種類い柑色の子安貝「ハート」及び虎斑ある貝等數種ありて孰も重量に依て其の價格を定め中にい一對三百弗に値する者あり

**疾病の種類**

本島土人ゑは一種の皮膚病あり全身一面ゑ糜爛して其色淡黑淡赤相半ばし熟せる茄枝、裂けたる石榴若くは巨大なる墓の背の如く其の醜惡なる實ゑ厭ふべし其の容体を患者に問ふに痛み甚しからずして只だ非常に痒きのみなりと此の疾病に罹れる者い晝夜身を烈火に烘りて其の痒所を搔く斯る醜惡なる疾病なるにも拘はらず土人は皆て之を厭はず患者と膝を接し席を交へ齊しく談笑して又意に介する所なきが如し是は土人の十中二三までは大概該病に罹るが故ならん又土人中に足及び臀に大瘡を發して膿血の常ゑ流出る者あり小兒出産後六七月又は八九月を經れば水氣を發し或い皮膚病に罹り窒しく命を殞す者あり蓋し是等

の皮膚病い土人の鷙悍固陋ゑして他島の土人と緣組するとを忌み島内に於て相嫁娶するが故に其の結果終に此ゑ至れるもの歟就中人口少き島嶼に於ていい親戚互に相嫁娶するが故なるを以て殊に皮膚病者の多きを見る、土人は醫術衛生の道を知らず隨つて醫業を唱ふ者なし人若し疾病あれば椰槇の油を以て全身ゑ塗抹し以て自然の治癒ゑ任す又傷疵の痛みあるときは其の痛所に椰稍油を塗り付け以て醫療の道を得たりと信ず其愚笑ふべく又憐むべし

**葬式並に墳墓**

人死すれば之を土葬す然ども之を埋めるゑい鍬鋤の類なき故ゑ只手或は貝を以て深さ一尺内外の穴を堀り其所に死体を横たへ砂礫を以て之を蔽ふのみ甚しきに至つては其屍を海濱山野に放棄し魚鳥の腹を肥すもあり故ゑ埋葬せざる者は勿論したるものと雖も日消へ月立ちては風雨の爲めに土砂を流洗して白骨暴露するゑ至る然れば林中を散歩するに當り往々髑髏の散在せるを見るとあれども土人は少しも念頭に掛けず之を道傍に蹴込みつゝ行くなり以上い土人葬式の有樣なれども島王と酋長の死せし時は少しく其式を鄭重にし土を堀ると大凡二尺死体を此所ゑ埋め其上に土砂を盛りて三尺餘の小丘を作り頭と足の埋まれる邊ゑい椿檀三四本を建て以て墓表とす然れども葬禮の式なく唯だ二人の土人が其屍を擔ひ行

第十　土人の埋葬の圖

宗教並に幽靈の話

くのみ

本群島土人は野蠻中の最も甚しき者なれば神佛を知らず偶像を拜せず唯だ島王を崇敬するとのみを知れり先年王族の中なるローアイク、フルライノの兩人が米國宣教師より「プロテスタント」の教理を傳習し之を全島に傳播せんとせしかど土人の之を靜聽する者一人もなく只オジャ島の土人のみ少しく其の教理を解得して酒烟を禁じ淫事を戒め日曜にハ朝夕神を拜し或ハ集會して經典を讀習する者あれども他島の土人に至ては一向無頓着にして却て之を見て嘲笑する者あり然れども全島土人は一般に幽靈ある事を確信し居れり土人の話に據れば戰場に於て慘酷なる最期を遂げたる者、婦人の幽囚せられて怨死したる者等は必ず幽靈となりて已の死去したる場に出現し通行人に怨言を吐き或ハ陰雨蕭々たる夜儺家に來りて其人を腦ます事あり故に人命を戕害し怨仇を結ぶと多き者は往々死者の靈を取殺さるゝとありて威德兼備の者ゝ非ざれば其厄を拂ひ除くと能ハず而して幽靈と爲りて出現する者にハ生前己の懸想せし人に現る者あり、遠方に客死して自ら其死を鄉里ゝ告げんが爲めに來る者あり、怨を報ずるが爲めに其の儺家に現ハれ仇人をして發狂せしむる者あり人を

第十圖　マルシヤール島王の文身

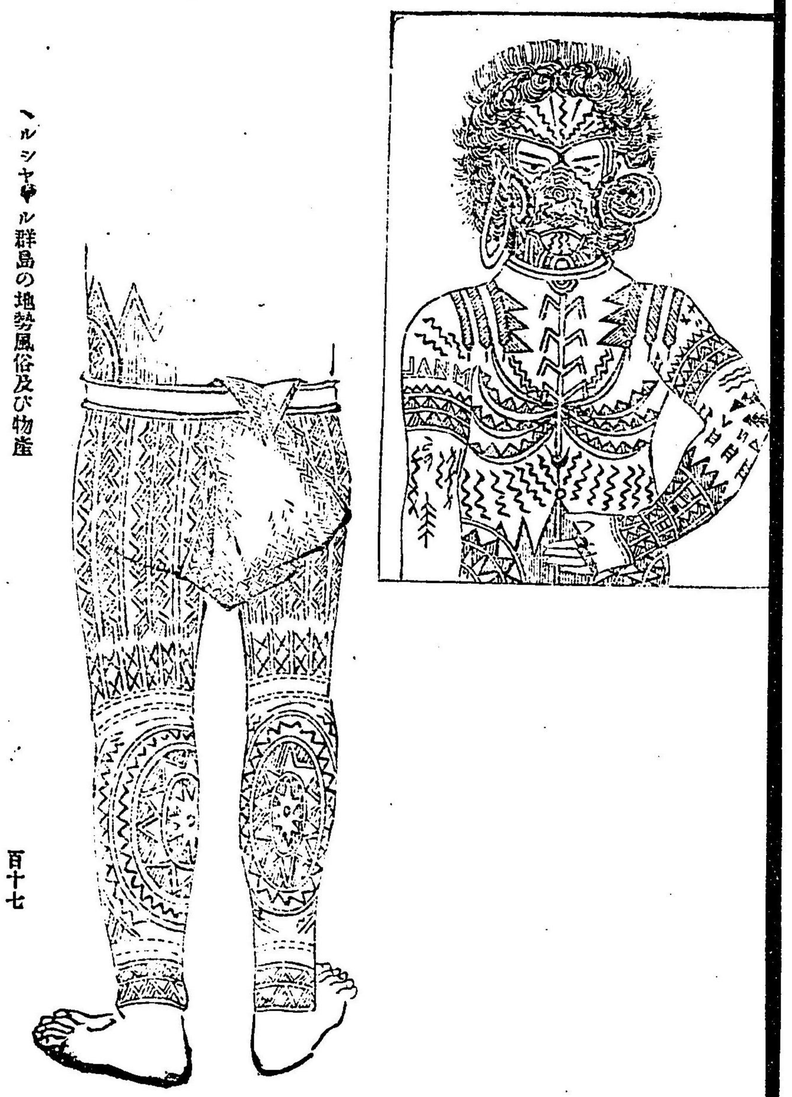

頼んで其已が惡む所の人を殺さしむる者あり其他海中より現るゝ者、林中に出る者ありて其出現の扮粧は尋常人に異なるとなし唯だ戰死したる者は全身鮮血淋漓として最後の時の姿なり云々其說く所我邦の說と毫も異なるとなし亦一奇と謂ふべし

土人の盜賊

土俗頗る文身を誇り各自競ふて華美なる模樣又は文字樣の象を彫付け以て無上の名譽と爲せり然れど其の文身よは種々嚴格なる規則の在るありて思ふが儘に爲すと能はず其肩より掛けて脇腹及び滿面よ黥するゝ獨り島王のみにして腕よ密文するを得るゝ王妃王族に限れり是等貴人の文身ゝ恰も我邦の豆絞形の如く一般の土民は唐草の如き模樣を背又ゝ胸部よ文し腕よゝ只だ洋字樣のものを彫付けあり其文身の法は鷄の脚骨を碎きて尖鋭なる針と爲し之を以て皮膚に種々の模樣を刺し流血するよ至る時「コプラ」を燒きて取りたる油烟を椰梢油にて煉りたるものを其傷よ塗抹し數日を經て洗ひ落すときゝ其の皮膚よ淡青色の文を印するなり

土人ゝ相互の間に於て物品を竊取又は横奪するとなけれども外人と認むるときゝ其の睡眠を窺ふて竊盜を爲し若し發露して捕はれんとするときゝ懼れて深林に隱匿し外人の去るを待つ然れども土人ゝ膽極めて小なるを以て外人の睡眠せるよあらざれば竊取すると稀あり余等本島に滯在中一夜三更萬籟寂として聲なきの時偶々戸外に響きあるを聞き窃に行て之れを見れば何ぞ圖らん一兒漢余の衣類を負ふて將に去らんとす後藤氏先づ之を認め短銃を以て之を追ひたりしに遂に其遁れ難きを知り負ひたる衣類を擲つて深林に逃げ入り再び影を止めず翌日酋長に訴へ其の罪人を搜索したりしも何等の効績もなかりき

人肉を食する法

本群島中マノワ、アルノの兩島ゝ人氣頗る殺伐にして今尙ほ人肉を食するの風を脫せず其他の島民と雖も間々猛惡なる者ありて人肉を嗜み時に漂流人の饑餓に迫れる者を見れば少許の食物を頒ちて陽よ救恤する如く思ゝせ竊よ之を屠殺して其の死屍を砂中に埋め夜間人靜まるの時を待ちて之を掘り出し食ふ事ありと今其の人肉を食ふの法を聞くよ肉の一部を切取り「バンダナ」の葉を以て之を包み烈火の上に置きて其の上層の燒け焦げて黑炭の如くなりたる時之を火中より取出して燒けたる皮を剝ぎ人肉の白くして豆腐の如くなりたるを食ふ由にて其味は甚だ佳美なりと云ふ

戰爭及び武器

土人は好んで他島の土人と戰ふ而して此を以て快樂の一となせり就中マノワ、アルノの兩

島ハ常に爭鬪の絶ゆることなく土人の死を視ること歸するが如し而して其の目的たる財産の爭ひよりも非らず又積憤のあるにも非ず只だ負傷者の流血淋漓たるを見て喜び其の號叫の聲を聞きて無二の快樂と爲すものなり現時は大に此の惡弊を更めたるが如きも尚ほ難破船を燒き乘組員を殺し其の物品を强掠するが如きは屢々見る所なり玆に最も奇とすべきは一島の土人他島の土人と相戰ふときは戰場の傍に一塲を設け婦人此處に在りて唱歌拍鼓し其響に應じて互に鬪爭を始むるなりと（余が本島より見たる悲憤の踊ハ即ち此狀を摸擬したるなり）又武器は銃砲刀鉞の類ありと雖も是等は難破船より取上げし者に非ざれば外國人より與へられしものにして全島到る處にあるには非ず唯だ二三有力者が之を秘藏し居るのみ而して土人一般に用ふる武器ハ木製にして鐵屬より成れるものなし其種類ハ木鎗、棍棒等の數種あり就中木槍ハ土人の最も得意より使用する所なり此槍は檳榔樹にて造り柄の長さ六尺許其先より鳥毛を以て鍔の如き者を飾れり鋒は三尺餘にして虎鯊の齒牙を鋸齒の如く植ゑ其齒ハ長さ七八分幅四五分にて鋭利なること恰も剃刀の如し

本群島の一なるマジュロ島より一種の鳥獵器械あり其名を「ゲーチ」（土語）と稱し重き鐵木の



第十二　土人の獵器の圖

二股になりたる部分を取りて製造す其太い我邦の雷木程にして長さ二尺餘形は圖の如く稍〻九十度の角度に曲りたるものなり其の仕用法は恰も鉈を以て木の枝を打ち伐ると同樣ゑ其端を輕く持ち野鷄等の草中より飛立つを認ぴれば追迫して其の距離を計り之を投ずるゑ曲木鳥に命中すれば鳥と共に地上に落ち若し其の目的を誤るときは曲折して元の位置まで返り來るなり其の製法理學にかなひて面白く野蠻人の幼稚なる考案より作り出したる者と思はれざる程なり

土人皆文字を知らず否知らざるゑ非ず有らざるなり隨つて又何事を記錄したるものもなく故ゑ風俗沿革を知るに由なきなり然れども言語丈は不完全ながらも略備はり中には一二の外國語を解する者あり今左に土語の概畧を示すべし

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| チユワン | 一 | ロー | 二 | チョノール | 十 |
| チリユー | 三 | エーメン | 四 | ローチョノール | 二十 |
| ラーレン | 五 | チルジニョ | 六 | チブクイ | 百 |
| チルジニコチユワン | 七 | ルーフリドツク | 八 | ラーオ | 地 |
| ルソリドツクチユワン | 九 | チョノールチユワン | 十一 | アーリユン | 月 |
| ローチョイルヲユワン | 二十一（以下敬之） | エポー | 天 | クドー | 風 |
| レープ | 日 | イジユー | 星 | アッチンラン | 雲 |
| ルラン | 嵐 | オウー | 雨 | ノー | 海 |
| ラプノー | 雨 | キジユーク | 波 | エルラブイ | 大波 |
| キジユーク | 波 | ツルー | 火 | レヽエン | 水 |
| ツルー | 火 | ギル | 小山 | エニー | 島 |
| ギル | 小山 | イーク | 獸（多くは犬） | バーヲ | 鳥 |
| イーク | 獸（多くは犬） | | 魚 | ドーロ | 遠 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| エバツクド | 近 | ローラン | 今日 | アエラン | 肩 |
| イリジユ | 明日 | エツゲイン | 朝 | ニヨコゼンビユツク | 腕 |
| ボーニン | 夜 | エツロカールイリジユ | 明後日 | ゴール | 頭髪 |
| エツジヤカール | 昨日 | エツルメジヤコワール | 一昨日 | イツチン | 男の乳 |
| エナツロカールツロツクツヤコワール | 一昨々日 | エナツロカールツロツクイリジユ | 明々後日 | ビヨ | 涼 |
| メーチン | 曉 | バーラン | 頭 | ガブワー | 島王 |
| エーアヂユ | 眉 | ゴリヤツク | 髭 | マーン | 男 |
| ラマン | 額 | メツチヤン | 目 | チエーマ | 父 |
| ローチリギン | 耳 | ヂエツチエン | 口 | 子ヂン | 夫 |
| レヨー | 舌 | グイー | 齒 | チヤツー | 兄弟 |
| ポツチン | 鼻 | ヂムニギー | 顎 | レーロラープ | 老女 |
| ローペン | 胸 | ペーン | 手 | ニグニグ | 小兒 |
| アーリン | 指 | 子ーム | 足 | グワ | 私 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| グルー | 咽喉 | ガーラ | 女 |
| ヂムニペーク | 臂 | チニユー | 母 |
| アーギン | 爪 | バーレン | 妻 |
| ニニン | 女の乳 | チヤツーガラ | 姉妹 |
| メノクワール | 暑 | ラールラープ | 老人 |
| キン | 酋長 | 子ツジイン | 奴隷 |
| | | ゴエ | 汝 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ヌツクヌツク | 着物 | マガイ | 食物 |
| エンム | 家 | アワー | 舟 |
| ウイヅラエ | 帆 | ギジユー | 帆檣 |
| チヨボエ | 舟を撑く物 | ルーウン | 棒（又は槍） |
| ドー | 縄綱 | ゲーツチ | 捕鳥器 |
| ハーニツキ | 粉を造る器 | ジヤピエ | 木鉢 |
| ポカポソク | 庖丁 | イーエツプ | 籠 |
| ベー | 枕 | イヤ、コエ、ユツク | 今日い |
| コンモール | 左様なら | ゴエンギーキー | お寝なさい |
| コエンニロツク | 彼方へ行け | コエンニドツク | 此方へ來れ |
| カーイツチ、レーヲイチ | 與ふ | カニユツク | 獻上 |
| レドツク | 下さい | ヤンマン | 宜しい |
| エナーナ | いやだ | ガイカナン | 好む |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ガイカナンヂヤラ | 好まぬ | エヤタン | 何と云ふか |
| メニー | 此の | エツブリー | 買ふ |
| コンモール | 賣る | イラツク | 呑む |
| カイカイ | 食ふ | ボコトンカニユー | 持ち來れ |
| ジョロエダール | 共よ行く | コワルクール | 洗濯 |
| オワロカニー | 見せよ | カータツクニユー | 貸せよ |
| チリベン | 切る | ガイラーレン | 私見る |
| コワルローケー | 汝見よ | ガーヤール | 私が持つ |
| ベエイベ | 健康 | テルヤーモー | 悲む |
| マンニユー | 殺す | コリヤープ | 虚言を言ふ |
| エピヨダング | 破損する | イルヂユー | 働く |
| モツバラ | あくび | ウーリユツク | くしやみ |
| ピヨツコピヨツコ | 咳嗽 | ヂユリモン | 痒さ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| エミユダツク | 痛さ | ギジー | 食ひ付く |
| マジヨギヨジヨン | しやくり | ウイリツク | おくび |
| オウオー | ゑぐい | ジヨロバール | 拵へる |
| インカ | はい | ジヤツブ | いゝへ |
| モール | ほんと | シヤレブロツク | 早く行け |
| シヤレブドツク | 早く來れ | ウーヤ | 交易する |
| ジエロウーヤ | 返し呉れ | ゲニギニツク | 勉强する |
| ニギニツク | 怠惰する | チバンクユー | 助ける |
| アオレベン | 顏 | ヨーヂツト | おやまア |
| オルラ | 戰爭 | オルラ | 踏舞 |
| ポンポン | 罰する | モール | ほんと |

**本群島と歐米其他各國との關係**

本群島が始めて歐洲と交通せしとい其何れの時よ起因せしや詳しく之を知悉する能はず之が沿革を尋究せんと欲するも他よ據るべきの記錄なきが故よ唯だ島王の言に依て之を徵するの外なきのみ島王の談話に由りて之を考ふるよ今を距ること數年前歐洲の帆走艇某號が本群島の海岸に漂着したることありたるに慓悍なる土人は之を燒盡し其乘組員數十人を屠殺せり此船い是れ正よ英國の遠洋航海艦なりしを以て同國政府は大に其の不法を怒り直に艦隊を發して之を砲擊したりしに島王始め土人は悉く深林中よ遁避し全島寂として恰も人無きが如し是に於て英兵い上陸して土人の小舍を燒き一も殘す所なくして立去りたり其の後復た獨逸軍艦の來りたることあれども其跡曖昧模糊として絶えて其の實を知るべからず

因に記す島王は一箇の勳章を秘藏し居れり又獨逸軍艦より貰ひたりとて一枚の海軍大佐の禮服を所有し外國人に接する時い裸体に禮服を羽織の如く着なし右の勳章を佩用して之を誇示す其風甚だ奇怪なり然れども其の勳章には勳記も添いず島主は只だ獨逸聯邦中の一王より與へられたるものなりと云ふのみ其何が故に之を與へたるや更に其の原因を詳かにする能はざるを以て其眞僞亦容易に保證する能いざるなり

群島中ジャリユイト島は外人の上陸滯在を許し獨逸、支那及び米國人等勝手に上陸して貿

易する者ありと雖も他の嶋嶼に於ては嚴に外人の上陸を禁じ決して其の滯在を許さゝるあり余輩が他島に上陸して其の實況を探檢したるゝ全く島王の允許を得たるゝ由る是を以て本群島に滯在して自由に運動を爲せしものゝ余輩の一行を以て嚆矢なりとす（ジャリユイト島ゝ上陸滯留せる外國人は土人を殘酷に使役し或ゝ發砲して强迫するを以て土人は同島は既に外國人に掠奪せられたりとの感を抱き居れり）斯の如くジャリユイト島に於ては各國人の上陸を許し專ら貿易を營むと雖も條約の有無は之を知るゝ由なく島王は曾て條約の何たるを知らず之と接するの際種々の家具什器を示すとあるも遂に條約文書樣の草稿だも見たるとなし試に島王ゝ向つて條約の有無を問へば未だ決して條約を結びたるとなしと云へり然れども近年ゝ至り何島ゝ產する「コプラ」ゝ何商船ゝ何年間賣渡すと云ふが如き契約を爲すとありと、當時同島ゝは獨逸領事ありて本國政府の命に依り一箇の倉庫を建て軍艦の爲めゝ石炭を貯へ置けり然し是れゝ單に獨逸軍艦の爲めのみゝ非ずして他國の軍艦と雖も其の石炭を購買する事を得るなり

以上數〻記述したる本群島の土人は外國人を見ると恰も癘厲の如く之を稱して火鬼と云ひ一見直ゝ群を爲して害を加ふるが故に嶋王の允許を得ざるよりは決して安んじて止るを得ざるなり而して土人の用ふる器具の如きゝ大概漂流人の物品を强奪せし者に外ならず斯る有樣なれば剛膽なるロビンソンの如き人と雖も島王の保護を仰がずんば枕を高くして眠る能ゝざるべし

本島物產の種類及び多寡

現今本群島ゝ產する者ゝ椰梢、麵麭樹、大薯、芭蕉實、葛、「バンダナ」海鼠、眞珠、松魚鰹鰹、海龜、鷄、豚、帽子、蓆にして又向來產物となるべき見込あるものゝ鹽、雜穀、砂糖、經節、牛羊、其他乾魚類なり其內重なるものに効用を擧げんに

一椰梢ゝ土民の最も尊重するものにして其の菓實の未だ熟せざるものは核肉に一合乃至二合の甘水（土人第一の飲料）を滿盈す其既に熟するものは土人一般の食料にして我が米麥と其用を同うす其殼は以て薪と爲すべく其木ゝ以て家屋船舶の用材となり什器家具り多くは之を以て製造し其葉は以て蓆ゝ作るべく以て帆を織るべし其他屋を葺き籃を編む等の用に供すべく又其毛皮は打て毛皮と「キュルク」樣の粉を分離せしめ軍艦を製造する材料（佛語にて之を「セールビローサ」と云ひ英語とては「コ、ナッフアイバー」と呼び其價

第十三圖








第十四圖

第十五圖

第十六圖

一噸六百弗位ありと爲し又は綸ゝ作り繩となす又其「コプラ」(椰稍の油皮)ハ本群島輸出品の第一たり土人椰稍を用ふるは斯の如く多く其の庇陰を蒙る此の如しと雖も猶は用ひ盡すと能はずして空しく腐朽ゝ屬するもの十の九に居れり是を見ても椰稍ハ本島物産の最第一ゝ位する事を知るべし

一「パンダナ」ハ其用椰稍に次ぐ其の菓實食ふべく其葉は細裂して帽を造るべく其木は以て家屋を建設すべし其枯葉を聚めて寢褥を作らば柔軟にして甚だ好し

一麵麭樹　其木ハ「カノー」船の船底舳艫等ゝ用ひ其の菓實は土人の食料ゝして椰稍實ゝ次ぐものあり

一芭蕉實　椰稍實の肉ゝ和して菓子「パン」の如きものを製すべし

一葛　前ゝ詳かなり

一海鼠　ハ目今支那へ輸出せり其の品位最上に居るや否やは知り難しと雖も南洋諸島の海鼠ハ主として支那に輸入するの見込を以て歐米人の務て採取する所たれば凡て其の品位の劣等ならざるを知るべきなり本群島港灣内ゝハ之を產すると頗る多く其數勝て算ふべからざるなり

一眞珠　は「エーダ」號の乘組人が本島の海中眞珠貝の夥多あるを知り之が採集を試みたるに果して多量の眞珠貝を發見せり其質最上等なるものハ十中の二三ゝして餘は皆紫色を帶びたり然れども其產夥しきを以て產物と爲すに足れり

一鰹　ハ其鰹を取りて支那ゝ輸入す本群島の近海此魚頗る多し其の種類は重ゝ靑鰹虎鰹にして目白鰹は甚だ稀なり然れども其の收獲の多量なる亦產物の一と爲すべし

一松魚　ハ各島の港外に多し土人粗末なる釣具を以て之を釣るも尙は一時間に二十尾以上を釣り得べく其他飛魚の如きハ暗夜漁火を焚きて之を漁獵するときハ一時間ゝ百餘尾を獲るを常とす

一海龜　ハビガール島及びジエーモ島に多し人若し夜來海濱ゝ露宿すれば海龜の群集するが爲めに眠ることを得ず其の海岸ゝ登り來る響き他に徹して囂すし之を捕ふるにハ夜中ゝり海濱に露宿して拂曉を待ち砂上を見渡せば無數の海龜恰も石を疊みたる如く點々所在にあり數人力を合せ急に之捕へ一々砂上ゝ仰臥せしめは脊甲沙中に埋り又起る能ハず故

に力の及ぶ限りゝ先づ龜を仰臥し後ち料理せば一朝にして多きは二百以上を得べし又鼈甲を產す海龜と共に夜ゝ砂上に來り晝は海中に游泳す海龜と共に捕獲するを得るなり鼈を本甲海龜を和甲と稱し二種共に甲を採て物產となすべし鼈甲の價は一定せずと雖も最良なるものは一斤七十弗に出で不良なるものと雖も一斤一二弗の價あり余が本島ゝ渡航せし頃は無代價にて捕獲することを得たれど今は獨逸の占領する所となれば斯る遺利を棄ることなかるべく必ず相當の稅金を徵收するなるべし

一魚介類　も亦頗る多く千種萬類容易に枚擧すべからず

一帽蕈類　は土人の需用丈を製出するを以て剩餘なしと雖も其品位は最上等のマニラ帽よりも一層良品なるを以て土人ゝ命して作らしむれば多少の輸出品と爲すことを得べし

一鷄豚　ゝ其昔し住民ありたるも今は全く無人島となりたる島嶼ゝ至れば鷄豚の類非常に繁殖し弓矢鳥銃を用ひざるも容易ゝ之を狩ることを得るなり

以上ゝ皆本島ゝ產出するものなりと雖も土人懶惰にして之を採取せざるが故ゝ其の概算を擧ぐること能ゝずと雖も土人の使用したる殘餘の堆積して空しく腐敗ゝ歸するものあるも曾て意とせざるを見れば其の多量なる知るべきなり而して尙ほ此島に於て見込ある事業は鹽田を作ることなり土地素と熱帶ゝ位するを以て海水非常に鹹味を帶び加ふるに雜木繁茂せるが故に薪炭に用を缺くことゝ海濱の地ゝ隨處に砂場あるを以て恰好なる製鹽場と爲すに足れり其他牛羊の牧畜、乾魚鰹節の製造の如きも奮つて事ゝ從ふものあらば必ず莫大の利益を見るべし

**本島貿易の實況**

本群島の貿易場は前にも記す如くジャリユイト島のみゝ限られ居るを以て土人の製作する物品ゝ悉く同島ゝ送致し土人需用の物品は皆同島より買ひ來るを以て常とす當時本群島の輸出品は僅ゝ「コプラ」乾海鼠鱶鰭の三種ゝ過ぎず就中其多量を占むるものは「コプラ」にして乾海鼠鱶鰭の如きは誠に微々として數ふるに足らず故に輸出品の名あるものは獨り「コプラ」に止まると云ふも敢て過言ゝ非ざるなり又外國より同島へ輸入する物品ゝ酒、烟草布類、衣類、小刀、武器、硝子、陶器等の下等品ゝして總て日用の物品ゝ皆輸入して土人の需用ゝ供す其中酒、烟草、布絲、針、小刀類等は土人の最も好む所にして輸入の高意外に多く之ゝ次ぐものを武器となす通貨は重ゝ墨銀を用ふるれども既ゝ記述したる如く土人

は一弗以下の價格を知らざるを以て貨幣にて物品を賣買するときは其價極めて高直なり今其の一二を擧ぐるときゝ下等の「ブランデー」二瓶其價三弗、更紗類は三「ヤール」より四「ヤール」を以て一弗の價あり麥酒四本にして其價三弗煙草ゝ下等品にても一斤一弗よりの以下の品あらず彈藥は一弗に付「ピストル」の彈丸なれば七發、軍銃なれば五發、「ブリッキ」製湯鑵一個ゝ付一弗、下等の皿二枚にて一弗、本込の軍銃七連發のもの五十弗、一發元込の馬上銃一挺十五弗、下等茶碗三個に付一弗なりとす右の如く金銀貨を以て物品を買ふときは極めて高價なるが故に土人が「コプラ」を賣るに當ても亦驚くべき價格を貪る是の故に獨逸國の商船等は皆物品を輸入して「コプラ」と交換す斯くすれば元價二十弗許の物品を以て百弗以上の「コプラ」と交換し得べし而して此「コプラ」ゝ本群島に於て當時の定價一噸ゝ付三十弗許ゝして之を歐洲に輸送すれば一噸ゝ付十八磅より二十磅に至る由其他の物産ゝ未だ其の價格を知るゝ由なし

余ゝ今ジャリユイト島に於る「コプラ」の産出を算し世の殖産家の注意を促さんとす全島中に入港して交易する船舶ゝ獨逸の「スクナ」形船二艘一年三回入港するものにして其他船舶來るものあるも其は實際を知る能ゝず依て右二艘が歐洲へ輸送する量を以て同島「コプラ」の産出を計るべし土人の言ゝ依れば獨逸の「スクナ」形船二隻は余が乘組みたる「エーダ」號より稍々小おりと依て今假に同號の積量百噸なるを以て彼の獨逸船をも各百噸のものと見做し本群島の「コプラ」の輸出を計るゝ一年三回にして其の積載する所六百噸を出でず之に「エーダ」號の一年三次の入港を加ふれば九百噸となるべし尤もジャリユイト島の産出高ゝ知るに由なけれゞ他島より同島へ「コプラ」を運送せしことを聞かず偶々之ありとするも只だ土人の造れる「カヌー」船を以て運送に過ぎず而して此「カヌー」船たる極めて積量なき船舶なれば大なる者と雖も僅に數千斤を積むに過ぎず故ゝ是等は決して他島の輸出高に影響を及ぼさゝるや明かなり然ればジャリユイト島より輸出する所の「コプラ」は全く同島より産出するものゝみと見做すも決して誤認ゝ非ざるべし而して同島ゝ人口三千にして其の嶋地の廣さゝ群島中の第一おれば椰精樹も亦他島より多く加之外人の寄留する者ありて頻に「コプラ」製造を勸奬せるを以て其の産出高も亦他嶋の比に非ず然れども各島に産出する「コプラ」の割合を以て同島の産出高を推すときゝ多くも三千噸に過ぎざるべきなり敢て詞

島を除きて其他の島嶼に產出する「コプラ」ハ總計千噸を下らざるべく之を當時の相場即ち一噸三十弗の割合を以て算するヨ一年間の輸出金高總計三万弗なりとす而して此等は悉く物品と交換するものなるを以て其の元價一萬弗位なり右の概算を以て相當と認め茲ヨ全島輸出入の金額を概算するときは輸出品は「コプラ」の一品にして一歲に四千噸此の價額十二萬弗、輸入品ハ日用の雜品にして一歲の額五萬弗を超えず斯る割合なれば全島を擧げて殖產の用ヨ供し勉勉生業ヨ從事せば巨大の潤益を占得すると疑ふべからざるも島王始め何人も此等に注意する者なきハ實に憐むに堪へざるなり

# 南洋探撿實記卷之二

## 南洋巡航日誌

我が軍艦金剛比叡の兩號は遠洋試航として明治二十二年八月十三日南洋に向け本邦を出發する事に決定せしを以て余ハ南洋諸島探撿の爲め乘組みの請願をなしたるに直ちヨ許可を得て金剛艦に乘込むことゝなりしかば同月十二日ハ早朝ヨり出發の準備をなし午後品川に抵りて本艦に搭じたり（因に記す本艦は噸數二千五百餘、長さ四十一間幅六間三尺にして乘組員ハ艦長鮫島氏を始め總員三百三十餘人なり）翌十三日午前三時始めて瀛罐ヨ點火し同八時頃より艦体徐々に運轉し午後一時横須賀軍港に到着す同時卅分より石炭を積み始め五時四十分ヨ至り全く積終り同六時甲板の洗滌に着手し同時ヨ當直者の外は乘組員ハ思ひ〳〵に上陸したり此夕は當港の市中何となく賑ハしく特に本艦幷に比叡艦の遠征に付水交社ヨ於て兩艦長の爲め送別の宴を開きたれば一層熱鬧を添ふるの光景なりし

品川灣を出發す

八月十四日　午後一時四十分砲門を閉鎖し機械の運轉を始め同二時十五分拔錨半速力にて進行し夏島沖より比叡艦と會合し其より両艦相並びて同四時四十分まで緩速力の進行をなす此間仁禮海軍中將ハ第一横須賀丸より東海鎭守府の諸士官等數十名と軍樂隊を搭載し両艦を見送りしが奏樂の聲絶間なく其の壯勇なる音、快濶なる響ハ人々をして非常に感激せしめたり殊に觀音崎ヨ近き時悲哀なる音樂を一層高らかヨ奏しつゝ送別船の幾度となく本艦を迂廻して悲別の狀を表せし時ヨハ両艦の水兵等左右の舷頭に取付き或ね帆檣索條（リギン）ヨ攀ぢ登り帽或は手巾を振廻しつゝ大聲に呼號して奏樂に相應じたり是は軍艦遠征の時に擧ぐる所の儀式にして萬里遠征の身に在りてハ心情轉た悽然の思ひなきと能はざりし此の儀式終るや忽ち速力を加へて進行し同七時に至りてハ房州野島崎の燈臺を正東八哩に見て南微西ヨ針路を取れり野島崎の燈臺は不動白色にして映光十七哩半ヨ達するものなれば十一時頃までハ其の燈光を顧みつゝ進航せり此邊ハ相模洋ヨ程近くして常ヨ風浪險惡の場所なるが今夕ハ波濤極めて平穩ヨて特に半夜よりは缺月波間ヨ湧出し四顧茫々纖塵あく甲板上獨り飄然羽化したるの想ひありき

同十五日　天氣晴朗微風東南より吹き波濤拭ふが如く風光佳絶なり此邊ハ犬吠崎ヲ距る二百哩許の所なるべし正午の實測に據れば艦体の所在は北緯三十六度二分東經百四十一度五十八分の所なりし午後二時より國旗を卸す

同十六日　快晴午前八時五十五分帆走の準備をなし九時に至り總帆を揚げて機械の運轉を止む抑ゝ今回の航海ハ海軍候補生練習の爲めなれば平常の航海と違ひ故らに途上ヨて日數を重ね種々なる天候ヨ遭逢して應變の手段を練習するを目的とするとなれば是れより布哇迄は帆力のみに依賴し四十五日の豫定にて到着する筈なりし本日正午實測（艦体所在の實測なり以下之に倣ふ）ハ北緯三十八度東經百四十四度四十八分なり（同十七十八の兩日は記事なきを以て略す）

同十九日　快晴午前十時三十分頃北緯三十九度東經百四十八度の所を航行せしヨ左舷の正横二哩許に難破船の如きものを認めしかば檣上ヨ攀ぢ上り望遠鏡を執りて之を眺むるに傳馬船の如き小艇にて船首船尾とも備はり船身の水に浸りたる處ハ黑色に塗りたるものゝ如くなれば此船中ヨハ乘込人の有無は知れざれども既ヨ船を認めたる以上ハ假令空船なるに

もせよ一應檢査するゝ航海上の義務なるを以て更に針路を轉じて駛行すると凡そ一時間漸く近づくに及びて諦視すれば船にはあらで全く一幹の大材なりき而して其の舳艫と思ひしは兩端の曲折せしにて黑塗と見えしは水に浸りたる部分の日月を經たると久しきに依り爲めに眞黑くなりしものあり是よ於て救助船を卸し之を引揚げしに木質は恰も杉よ似て根回り直徑二尺餘長さ一間半許もあり之れに奇異なる種々の介蟲類寄生し居りたり

同廿日　本日より翌九月四日迄ゝ連日降雨ありし海上霧靄々として咫尺を辨せず且つ此間ゝ我が北海道の擇捉島の位置よ均しき高緯度を經過せしを以て遠に寒冷を覺え孰れも頗る困却したりき

九月五日　此日艦内に飼置きし犢牛を屠殺し一同に頒ちしが此牛ゝ頗る肥大ありしを以て七百餘斤の肉を得たり余輩が食堂（此の食堂に出る人數は掌砲長一人、機關師二人、掌帆長木工長各一人と余の六人なりし）よも四貫目を分與せられ久振りよて鮮肉に飽くことを得たり、今夕は處々よ尺八三絃杯の音起り上官室にては月琴の合奏ありし是は連日の無聊を慰むる爲めにて水兵の中にも淨瑠理を語り祭文を讀む者ありて艦内頗る賑はしく復た其身の天外孤客たるを知らざる程なりし、元來日曜日には各自の隱し藝など持出して娛樂するとなるが其中にても最も面白く聞かれしゝ厚見彦太郎と云へる者の講釋なりし余は其の如何にも黑人めきたるを訝りて之を尋ねたるよ果して元ゝ蘭瓶と云へる講釋師なりし由にて今回の遠征に付雇夫として傭入れられしものなりと云へり或日の事なりし天色も晴渡り風浪も靜穩なりしかば人々甲板に集り彼の蘭瓶を呼びて講釋を聞き居たりしが突然非常喇叭の響きしよ孰もスワ戰鬪調練の始れりとて其場を散じて其職よ就き蘭瓶も襲擊隊よ組入れられたりしが程なく砲擊調練も終りて接戰調練となりしに蘭瓶ゝ始の内こそ銃劍を執りて氣取りつゝ振回し居たれども後には之よ堪へ得ずして號令の間に合はず唯だマゴ〳〵する内に早や終結の喇叭の鳴渡りて一同退散したり後にて指令官ゝ蘭瓶に向ひ如何に疲勞せしやと問ひしに同人ゝ汗を拭ひも敢へず長き物を振回すゝ中々六ケしき事なり本多平八郎は誠よ豪傑にて候ひきと云ひしよは人々も思はず一笑を催したり

同六日　午後九時までは天候平穩なりしが同時より風力復々加はり細雨寒氣を送りしかば水夫等は折角飲みし衛生酒の効能なしと呟けり此の衛生酒と云へるは日課練習の終りて夕

飯に間近き頃水夫等は汗付きたる衣服を着換へて喫烟室に休息する時「ブリッヂ」（當直士官の居所の下ゟ酒樽を据ゑて鏡を抜き「酒飲み方」と云ふ號令の下に水夫等は順次に整列し一二合づゝ飲みて退く是は平日の衛生酒飲方なるが日曜日丈は午餐と夜食の二度衛生酒を給する制規にて且つ水兵自身の室にて飲むことを許さるゝ故水兵等の日曜衛生酒を樂み居ると一方ならず然れば水兵の最も酒量に富める者は他人の餘瀝を集めて泥酔と爲り甲板の片隅抔に倒れながら假寢する事なれば遠洋航行中ゝ特別を以て默許せられ居るなり（同七日は記事なし）

同八日　本日午前九時の事なりし時鐘の響ゟ次いで喇叭の聲を聞くと共に水兵士官等ゝ悉く甲板ゟ出でたるに此時早や潮水は早くも上甲板下甲板に滿ち溢れたれば何事なるかと訝りしに是ゝ炊事室より失火せしと假定せし防火調練よてありしなり然れば僅々二三分間ゟ各所より噴出する海水ゝ自在に横流して火薬庫石炭積場等總て危險物の在る所を包みて保護し木工長は工夫を指揮して焚所を破壞し燃燒物を取捨るなど其の振舞の迅速ゟして順序の整齊せる實ゟ一驚を喫するに足る、昨日午前東經百八十度を横過して更に西經に移る

布哇オワフ島に着す

同九日　本日より廿二日までは記すべき事あさを以て略す

同廿三日　本艦は去る十七日正午布哇を距る七百四十二哩の所ゟ達したれば滊鑵ゟ點火し一時間七哩半の速力を以て進航せしが本日午前四時布哇國八嶋の一なるオワフ嶋を距る七哩の處に達し同九時ゟは五哩を距てゝダイヤモンド山を望見するを得たり（同山はオワフ島中の勝地にして其風光の明媚云ふ可らず）既にして午後一時廿分に至り航程恙なくオワフ島のホノルゝ港に入りて投錨す品川を發してより本日に至る迄横須賀上陸の後は四十餘日の間渺々たる洋上ゟ在り今日始めて陸地を得たるとなれば余は特に上陸するとを急ぎ直ちゟ端艇に飛乘りて上陸し更に鐵道馬車ゟ搭じて我が領事館を訪問せり領事館にては一同無事の由にて領事以下にも面會し畧ぼ土地の景況を尋ね又艦中の模樣なんど物語りて別を告げ其より必要の物品を買整へんと市中を散歩したるが物價の高直なると非常ゟて例へば「ライス、ペーパー」或は小き貝鈕の類にても一個五仙以下にてハ如何なる粗惡品も得ると難し又土人の話に日本軍艦の入港せし爲め氷、西瓜、「バナゝ」（芭蕉の實）等の菜物は價少しく騰貴したりと云ふ歸途日本商店を過ぎて物價の貴きゟ驚きしとを語りしに當港并ゟホ

ノルヽ府中にては如何なるものにても價の五仙以下よ降るものなしと云へり尚余が知れる物價を左よ掲ぐべし

布哇の物價

入湯料(一人前)二十五錢　氷水(一杯)二十五錢　借馬料(一日分)三圓　人足幷に案内者(一日に付)一圓五十錢　洗濯料(總て一品よ付)十仙　宿泊料(最下等)一弗　同(上等)五弗中等食事(一飯)一弗　座敷料(九尺四方位の室一間にて一週間)上等五弗、同下等三弗

同二十四日　本日は去る七月十三日の暴動よ依り反逆の罪を以て目下クインスツリート街の獄に繫がれ居るウイルコックス氏を訪はんと欲し警視廳に到りて先づ廳内を一見せしに二層樓の下部ハ總て事務を取扱ふ所よして上部ハ則ち石疊みの監獄あり余は役人に乞ふて樓上なる監獄を一見せんとを求め許可を得て樓上に上りしに役人ハ布哇語にて余が爲めよ案内せる二人の巡査を戒めて云へる樣ウイルコックスを此人に敎ふる勿れ又此人より其の居所を問はゞ此處よハ居らずと答へよと余ハ役人の語を解したれど然あらぬ体よて巡査の後に從ひ行きつゝ竊に巡査に向ひ君等能く余をウイルコックス氏の所に導かば余は一弗づゝを以て君等よ酬いんと云ひしよ巡査はウイルコックスを君に敎ふるは難きに非ざれども萬一事の洩れて罰の及ばんとを恐るゝありとて稍〻躊躇の体なるよど余は更よ決して之を洩さゞるべしと斷言し囊中より二弗を與へしかば漸く余を案内して同氏の獄前に行き是れなりとて指したり余乃ち其獄を見るよ前面ハ固く扉を鎖して錠を下したるが其扉よは方五寸許の鐵格子あり之より獄内を窺ふに側壁の高き所に一の窓ありて光線を送る樣よなりたれば室内ハ頗る明かるし扨てウイルコックス氏ハ白絨の「ズボン」に茶綾羅紗の「セビロ」を着け白布製の靴を穿ち何か書籍を閲し居りしが余の足音を聞くや面に此方を顧みたり此時余ハ進んで鐵格子に密接し氏が不幸を見舞ふの意を陳べて監内に手を差入れ握手の禮を行ひしが氏ハ余が手に接吻して訪問を謝し且曰く余は生來未だ嘗て日本の紳士と語を交ふるの機會を得ざりしに今や斯る處に於て此榮を得たるハ余が深く喜び且恥る所なり余曰く君の此所に在る固より恥づべきに非ず余ハ唯だ君の高義を感ずるのみ氏曰く余が獄の決するは將に近きにあらんとす其の死刑に非ざるは明白なれども恐らくは復た此國に止まるを得ざるべし余之を慰めて曰く是れ誠に君が爲めよ悲むべし然れど禍ハ福の由る所と云へば君以て深く憂ふる勿れ余は唯だ君が貴國の爲めよ自愛せんとを願ふなり氏曰く眞に然り今や

ウイルコックスを獄中に訪ふ

余が一身に禍の集る所あれども終に福に遇ふの期無しと云ふ可らずと余い更ふ問ふ所あらんとせしに巡査等其の私曲の漏るゝを恐れ余に去らんとを請ふ頻りなり是ふ於て余い紀念の爲め携へし所の白玫瑰花三輪並に團扇一本を氏ふ贈り又手帳を出して氏の姓名を親ら記さしめ余も亦名刺を贈りて再會を約し告別して立去りたり、同氏の座右ふは二十冊許の書籍と一束の新聞あり又室内には動搖椅子と机各一臺鉤床一張其他水飲器具等の備付けありて起居には格別不自由を感せざるが如く其の取扱も隨分手厚き樣に見受けたり因に云ふ當國の土人に氏を尊敬すると一方ならず現ふ余が同島を漫遊中土人の家ふ入る毎にウイルコックス氏の寫眞を掲げざる所無きを見ても其の人望の一斑を知るに足れり

同二十五日　快晴、本日ワイキヽー幷にカペロニ公園を遊覽すワイキヽーハホノルヽ府を距る三哩の處ふして其道は同府の東南一哩に在るキングス公園を經るを便利とす此キングス公園は山を負ひ海に臨める勝地ふして青草地を掩ひ椰楮樹叢生したればは中樹蔭を行くふ暑を覺えず亦一個の良公園なり此の公園を横過すれば廣大なる牧場あり馬匹は孰も肥大にして毛色の美麗けるが如し察するに亞米利加種なるべし其の性質も極て柔順ふて七八歳の小兒が平氣にて之に戲れ又二三人づゝ累騎して逍遙するを見受けたり此の牧場に接して長さ一哩許の水田ありて稻禾を作れり是に一年三回の收穫ある美田なりと此の稻田の盡る所に至れば芭蕉畑の半哩許なるあり此畑に世間普通のものふ異なりて幅六尺長さ一町許の蒲鉾形の畝を幾條と無く排列し畝と畝との間に平常水の溜りて之に家鴨なんどを養ふを見たり芭蕉畑を過ぐれば一大長橋の横はるありワイキヽー橋と稱す此橋は北より南に向ふて海灣に架したるものふて其長四百間餘に及び橋上より東方を眺むればメリケンバインと稱する一帶の松林橋に沿ふて走りカペロニ公園の門に達す西方に一碧漫々たる大海にして怒濤橋杭に激し細霧欄干を濕し顧みればホノルヽ府幷ふ連山を烟霧渺茫の間に認む實に絶景と謂ふべし又た橋の西北端に一の海水浴場あり綠樹森鬱の間に白壁朱欄高く海面ふ臨む西人幷に土人の紳士等常ふ來浴して四時歌絃の聲を斷たず而して長橋の盡んとする處に到れば左方の欄干忽ち開けて茲ふ一基の門を構ふ題して　MAKEE ISLAND　と云ふ門を入れば長さ十間許の鈎橋あり之を渡れば即ちワイキヽー島ありとす島を圍める四邊の湖水は極めて清澄にして白鷺其間に浮沈し人ふ恐れず地上にはカヂヅリ樹叢生して時に小鳥の美

ホノルヽ府郊外の景況

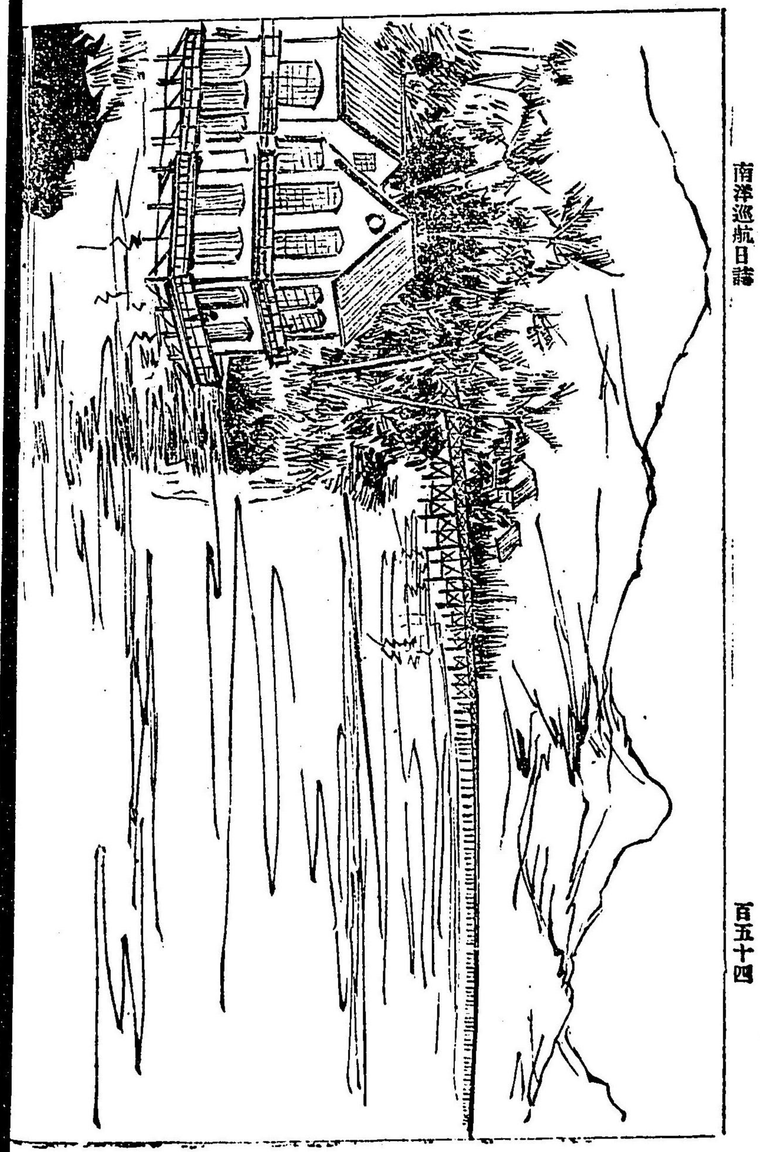



音を發するあり其の風趣の閑雅なる世に所謂仙卿の類なるべし扨此の仙卿を出でゝ元の道を取り再びワイキヽー橋を渡り終ればカペロニ公園の門あり門を入れば「ホルスビン」樹ハ恰も楊柳の如く纖枝細葉地上ゑ垂下し鬱蒼として日光を蔽遮す更に進むと數十歩ゑしてサモワ近島の花卉を蒐集培養したる花壇の各所に散點するを見る其より又數十歩を進めば宏大なる競馬場の一端ゑ達せり此の競馬場ハ圓形にして長さ一哩に餘り湖水の周圍を繞ると恰も我が上野公園なる競馬場の如くにして湖中にハ紅蓮及び水草繁茂し四時花の絶ゆるとなく風光最も佳なり余が此所に至りし頃は既に黄昏ゑ近づきしを以てワイキヽーゑ赴き同所より鐵道馬車にてホノルヽ府に歸りしは時既に午後八時過ぎなりし

ホノルヽ府の市中ゑ馬車の多きは殆ど我國の都會に於ける人力車の如く街衢到る處に客待し通行人に伺ふて頻りに乘車を勸む其の馬車の形ハ我國の所謂勅任馬車と一般にして其の清潔美麗なる圓太郎馬車の比に非ず且之ゑ附けたる馬も大抵肥大ゑして頗る見事なり又電話機架設の盛なるは一驚を喫する程にて歐米の開明國と雖も當府にハ過ぐる能はずと思はるヽなり何となれば如何ゑ矮少なる白屋と雖も電話機の裝置あらざるなく而し

て稍〻富裕なる家に至りては四隣の家々に架設したるは勿論飲食店又は親戚朋友の家よまで連設し此よ依りて諸般の用務を辨ずると云ふ又市街の重なる部分よりい電氣燈を以て街上を照すとあれば光輝赫々殆ど晝夜を辨せざる有樣なるを以て暑夏の候暑熱酷烈なる時なをい市民夜間の涼氣を趁ふて市街を散歩する故晝間よりい夜間の方却て熱鬧なればば市街の商家い更闌くるまで店頭を開きて商品を排列するを常とせり

同二十七日　曇天、ホノルゝ府外の近郊を逍遙して思はず道を失ひしかば如何はせんと佇立ひ處に偶々土人の前路より來るを見懸けたれば路を問はんとて物言ひかけしに彼れは最と丁寧に答へ且余いカピイートと呼べる者にて此所より僅か隔りたる地に住む者あれば我家に足を息ひ給はずや幸ひに日本の事情をも承りたしと云ふ余は半面の識なき者なれば訝しく思ひしかを暫く彼れの云ふがまゝに伴いれて其居住よ到り見るに白堊もて塗りおしたる西洋造よて美麗と云ふには非ざれど椅子食卓なを家具の類悉く具はれり余い彼の爲めに我國農商の狀況等を物語りしに彼の喜ぶと一方ならず余も亦彼よ當國の雜事を尋ね「タロー」芋の饗應を受けて立歸りたり

本島土人の常食は肉類又は米麥に非ずして重に「タロー」と云へる芋なるが此芋い四時共に間斷なく水田に生殖する由にて形狀い我國通常の里芋に異なるとあし余がカピイートと談話の際に彼の妻女い此芋の炙きたるを皮を剝ぎ蒲鉾形よ切りて皿に盛り出したれば試みに之を食するよ其味ひ甘く且粘氣ありて恰も我國の「キヌカツギ」芋に似たり其の炙方を聞くに先づ地盤を二尺許堀下げて其中に火を燃し穴の暖まる頃火熱と均しきまで熱したる燒石を穴の半程に至るまで投入し其上へ芭蕉の葉を敷きて芋を積み更よ芭蕉葉にて之を蔽ひ尙は其上に土を盛り薪を焚くと二十分許其より熱氣の消却するを待ちて之を堀出し調理するなり其の調理の方法よい種々あれど大概我國の磨芋の如きものに製して常食よ充つ土言之を「ポイ」と稱す土人の此「ポイ」を食する時い之を椀に盛り食指と中指の二本よて摘み取り絕えて匕箸の類を用ひず土人は極めて大食にて一日に三四回づつ之を食する由なるが大抵一回よ一升を盡すと云ふ余之を嘗め試みしに酸味にして酒香を帶び殆ど食するよ堪へざりし其他土人の常食となすものは麭菓、椰精實、香蕉、西瓜、眞瓜等種々なる菓物にして魚類の如きは之を得れば其儘之を食し絕えて炙裝する事をせ

扨又酒は極めて土人の嗜む所なるも酒税の苛嚴なるが爲めに大抵之を飲むと能はず時ゝ或は醉ふて市街に蹣跚たる者あれば巡査は直ゝ之を捕へて六弗以上五十弗以下の罰金を科し且つ向後三ヶ月間ハ飲酒を嚴禁するの誓を爲さしめて後之を放還す是れ偏ゝ飲酒の俗を減却するの目的に出づるとぞ然れば當國に於て酒店を開かんとするゝは一年の税金一千圓を納むるに非ざれば小賣店だゝ設くる能はずと云へり政府ゝては斯くまでゝ飲酒禁歇の制を設くれども土人の嗜欲ハ之を驅りて一種の飲料を發明せしむるに至れり其は土言ゝ「ラーエ」と稱し我國の葉蘭に類する植物の根を搗碎し其糜液を以て釀造したるものにして其味ひの嚴烈なる西洋の「ヂン」酒ゝ異ならず土人之を稱して「オクリバー」と云ふ

**古代の寶物**

同廿八日　快晴博物館を縱覽す陳列品ハ大抵普通の物なれど但だ古代土人の用ひし武具の類又ハ偶像ハ頗る吾人の好奇心を滿足せしむるゝ足るを以て茲ゝ其圖を掲げて形容の一斑を示すべし

**皇族クウヌイアケヤ殿下の話**

同廿九日　本日帝國の皇族ピー、ケイ、クウヌイアケヤ殿下を訪問す殿下ハ先皇カメハメハが年齡三十九歲にして身幹殆ど七尺もあるべき容貌勇壯なる偉丈夫なり余ハ豫て殿下の學識該博にして佛蘭兩國語ゝ通ぜられたるを聞及びたれば當國の古事來歷ども聞質し頗る長時間に渉りしも殿下にハ其間少しも倦厭の色を顯はさずして事々明白ゝ答辯せられたり今其の談話の二三を左に掲ぐべし

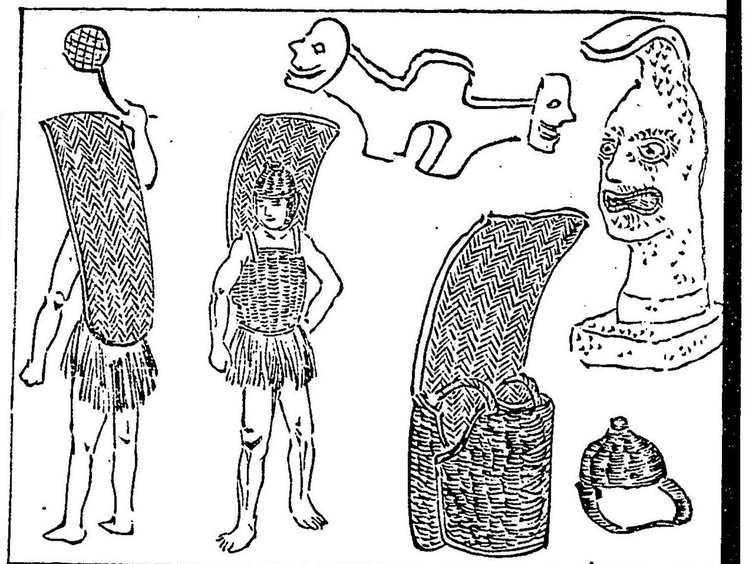

**誕生**　當國の古代に在りては人の誕生に就て祝賀すると云ふとなき上十歲に至るまでは貫籍も無く且家族の一人として見做されざるを以て殆ど人間の部類に入らざるものゝ如し然るゝ其齡十歲に滿つれ

古器及古神像武器古代甲冑の圖

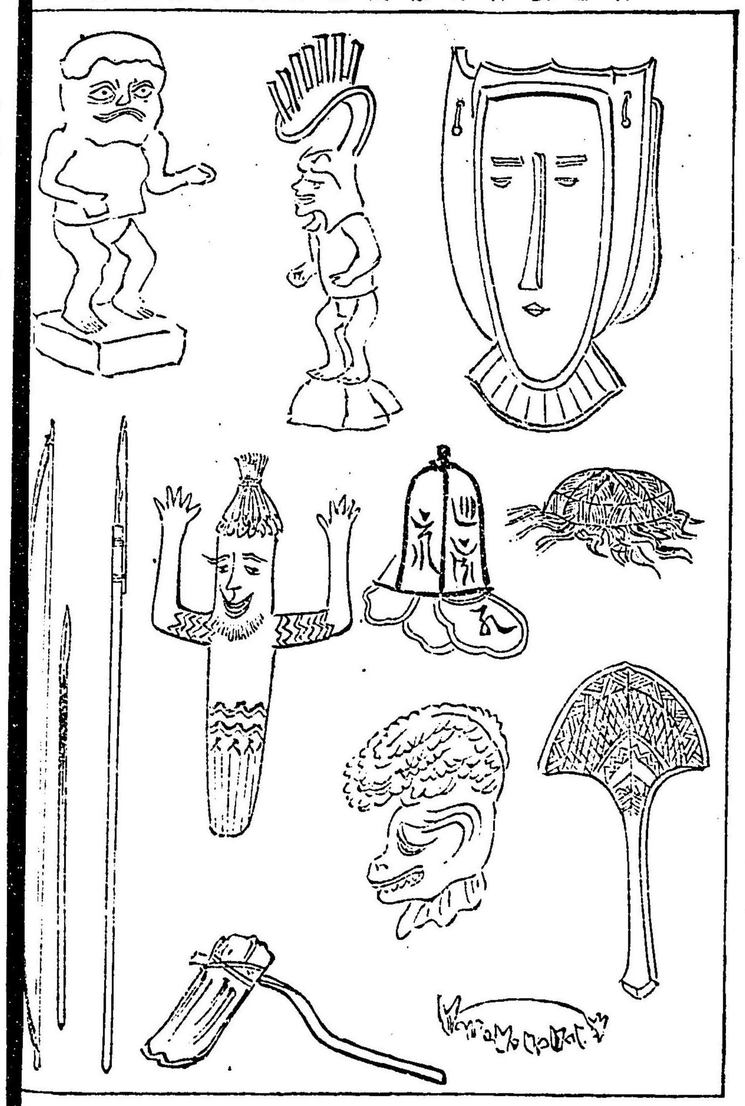



ば始て賀筵を設け親戚朋友を集めて會食するを通例とせり但し此の風俗は今日に至りては全く其の痕跡を絶てりと

壽命　土人い五十歳より七十歳の間ゑ死するを通常とす而して八十歳に至る者い極めて稀なり然れども八十歳を超えたればとて別ゑ祝宴を開く等の例あるに非ず

死亡　古代に在りて國君の崩ずるときい全國を擧げて葬を送り且葬式の後ち三日若くは七日間の斷食を爲して哀を表するの例あり又殉死の事なきもありしが今日い全く廢絶して偏に歐洲列國の儀式ゑ摸倣すると成行けり又平民の死せし時い屍の齒又い爪を拔き並ゑ頭髮を剃落して收置き他日ゑ至り齒をば矢の根或は腕飾と爲し爪を種々ある粧飾品に用ひ髮は絲に代用すると是れ古代全國の風俗ありしが今日に至りてい如何なる僻地までも斯る事を爲す者いあらざるあり

右の如く古來の弊習を一洗して歐米諸邦の美俗ゑ化したるは全く白哲人の恩義なりと云ふべきも又彼等の爲めに被ふる所の困難も一方ならざる次第にて其重なるものを擧ぐれば當國の實權は總て白人の掌握する所と爲り其の跋扈の甚しき實ゑ言語に堪へざるもの

あり斯る有樣なれば政事上の事は憲法を始めとして儀式の類に至るまで殆ど舊形を存せざる程なれども茲ゝ全く古代の儘にて存し更に變更せざる所の一物あり其は土言ゝ「フル」と稱する建物（我國の毛檜に類せり）是れなり此「フル」ハ皇帝或ハ皇族の功績あるに當り國民より捧呈する勳章とも云ふべきものゝして皇帝ハ勿論皇族の邸に至れば之を客廳ゝ排列して其多きゝ誇るあり（余は現にクウヌイアケヤ殿下の客廳ゝも夥しく之を陳列するを見受けぬ）而して其の持主の死去するゝ當ては常に屍骸の近傍ゝ並列し送葬の時は人をして之を捧げ棺の周圍に隨行せしむるなり云々

**布哇土人の舞踏**

既にして余ハ同殿下の邸を辭し歸路土人の踏舞を見る

土人の踏舞に二種あり一は「フラフラ」と云ふ「フール」ハ稍々我國の住吉踊に似たるものにて恰も蝴蝶の相戲むるゝが如し之に伴ふ音樂は葡萄牙の「ボット」と稱する琵琶樣の器を用ひ歌曲は音節甚だ切迫にして我國少女の謠ふ鞠歌に異ならず又「フラフラ」踊ハ頗る卑褻にして恰も我國の藝妓などが主客亂醉、杯盤狼藉とも云ふべき時折々催すとゆる尻振踊と同樣なり先づ其の打扮を見るゝ踊子は妙齡なる美女を選び三人五人或ハ七人並列して踊るものゝあり輪行して踊るものゝあり孰も頭髮を兩肩に垂下し額ゝ玫瑰花或は種々の花を綴りて作れる輪を冠し首ゝハ「アロハ」（祝すると云ふ意なり）と稱して花を三四に連ねたる花繩を輪にして懸くると恰も法華信者が大珠數を懸けたるに似たり衣ハ華やかなる中形更紗の衣裳にて腰ゝハ固く帶を結びたり歌を唱ふる者ハ孰も美音なる男子（大抵三人なり）ゝて洋服下ゝ用ふる白襯衣を着け襟には美麗なる襟紐を結び「ズボン」は黑或は縞物を穿てり又樂器は殆ど人間の胴腹程もある大瓢を用ひ其の踏舞の將ゝ始らんとする時ゝ至り各大瓢一箇づゝを持ち出で來り見物の前に向きて跪きながら其瓢を指上げたり又は卸つゝ平手ゝてポカ〳〵と拍ハ其響は音〳〵の惡しき大鼓の如く或ハ清音を發する木魚の如く之にて拍子を取りつゝ歌ゝ謠ふなり斯くて謠ひ始むると同時ゝ婦女は前陳の打扮ゝて出塲し先づ左手を以て腰部の帶を押へ右手を伸べて手首の表裏を見るゝ前の如し其の左右の手を伸る毎ゝ一歩づゝ尻を奇妙ゝ動かしながら歩を進む斯くする中に歌の句切に至れば暫時歌を止め其歌の止んで次の句を發する迄ハ踊子も

フラフラ踊の圖

歩を進むるとを止めて正立し両手を以て緊と腰帶を左右より押へ只腰を前後左右に動搖するのみ暫くして又歌起れば始の如く左右の手を代る〳〵伸て歩を進めつゝ踊る其腰を動搖する樣如何よも猥褻の趣きありて見苦しきものなり然れども此の踏舞い當國ゑ在ては頗る重んぜらるゝ由にて時々宮城に於て興行し又外賓を招待して饗應の時なども此踊を催して餘興となす事あり其の「ムレ」歌の文句は左の如し

むれ（歌曲の名）

けめわ　まいたい　へ　あろーは　ら、ゑ　びびい　まりや　わ　ゑ　めい　ら。
かな　ぷ　の　かい　いけ　いは、わゑ　あろーは　うゑら　ゑ　びびい　あゑ　ねい。
な　こは　いぶあい　うゑら　いかう　いけ、い　か　らわ　うめ　いか　いびい
あわ。
あへあ　ら　おゑ　あういひ　まい、　い　まなを　あく　あい　あう　おびい　け
はあ。
あういひ　の　わう　りろ　おゑ　なう、くぬわい　けいや　のか　ななへ。

ゑいや　まい　あう　を　ら　うゑ　ありろ、せ　ひう　あ　うゑ　ろ　ゑは　かまな
を。
くう　きの　かい　あろ　あく　いけ　あぬ、　い　か　び　まるな　りき　か　うる
な。

同三十日　快晴、監獄を見る獄の周圍い巖石を疊みたる石垣に「セメント」を塗りて高さ二丈四五尺に築き成せる塗塀を以て廻らしたり塀内の面積は凡そ二町四方もあるべく此所に二階造の大屋あり上下層ともに間口七尺奥行九尺の石室四十を併列し各一室ゑ罪囚二人づゝを置く樣釣床二個を裝置せり而して下層い輕罪人を置く所とし上層い重罪人を繫ぐ所とす又此内に浴室病室幷に藥室等の設けあり罪囚は死罪に決したる者の外い毎日入浴するを得る由にて其だ見苦く垢付きたる者は見えざりし病室い廣さ二十五疊敷位のものゑて看護法幷に寢臺類も悉く整頓し米國の醫學博士某氏の監督する所なり

四人の常食は一人一回に付幅三寸四方に厚さ五分程の「ビスケット」三枚幷に珈琲へ砂糖を加味したる飲料二台の定めにして之を一日ゑ三回宛與へ尙ほ此外に「ポイ」を三個の大桶ゑ盛りて獄庭の中央なる小舍ゑ置き何時にても自由に食ふを得せしむ又囚人中罪の死に抵らざる者い常ゑ自在ゑ獄内を運動し得るの制規なれども其死刑に決したる者は石室に閉込められて運動入浴等を禁ぜらるゝと云ふ

十月三日　快晴、本艦に於て踏舞會を開き當國幷に外國の貴顯紳士を招待す艦体の周圍い總て各種の國旗幷に信號旗なぜを以て粧飾を施し又艦中ゑは水夫等の手製に係る我國の造花を種々の器具を以て造りたる花壇に栽ゑ込みたるい頗る來賓の目を悅ばしめたり茲ゑ過ちの功名とも云ふべきか舞臺を設くるに上甲板の「ハチ」を取除き床を一面に張りしが急拵へのととて其上を歩行する時はヘナ〳〵として曲りしも接待委員の人々は更ゑ氣付かざりしに一人の外國人い艦長に向ひて舞臺の下ゑ「バチ」を仕掛けられしを以て踏舞の際にい誠に心地よく候ひし御注意の程感服致し候と挨拶せしとなん後にて人々一笑を催したりき

同四日　快晴、ホノルゝ府を距る四哩の山中なる「ソルト、レーキ」即ち鹹湖を觀る是は四方ともに嵯峨たる山岳を以て圍みたる匝り三哩餘の湖水ゑして深さい其中央に至れば二三十尋ゑ餘る所もありと云ふ其水の鹹さは海水ゑ數倍し試ゑ之に浴するに皮膚爲めに微痛

を感ずる程なれば水中の鹽分は岸邊ゑ結晶して恰も雪の如く採りて淡水に投ずるも石の如くにして溶解するとなし然れば此の湖水は早くも英國人の着目する所となり現今ハ同國人の採鹽場となり居れり聞く此の湖水に產する結晶鹽は一種奇妙の性質を備へ之を搗碎して細末となし生肉などに振掛け置くときは其の腐敗の患なきのみならず蠅の之に近づく事なきを以て其の價値頗る貴しと云ふ

同五日・晴朗、木日バリー山ゑ登る此山ハ有名なる勝區にして且島中第一の高峯なりホノルヽ府を發して正北に行くと凡そ二哩餘道路漸く傾斜し人家稀少ゑして恰も我國の函根山ゑ似たり更らに登ると一哩許にして「ハーフ、ウエイ、ハウス」(即ち半途館の意あり)と大書せる額を掲げたる小舍あり「ラムチ」曹達水を賣る登山の客此の所に抵れば必ず休息するを例とせり是れより道路漸く峻急となり木棉樹路傍に叢生し其根恰も古松の如し石の休憩所より三哩ゑして「バリー、パース」(パースは咽喉の意)山頂の兩斷して恰も石門形をなし道を通ずる所あり旅客此所に達すれば忽然として疾風の襲來に逢ふ其の風力の勁强あるを殆ど人を吹去るの勢ひあり是は此山に連なる諸山の北部ゑ面する所ハ悉く壁立し唯だ此の

「バース」一ヶ所のみ開通するを以て連山に當るの風力は此處に四集せるに依るものにして該處の颱風には往々人馬とも之斃るとある趣きなり

同六日　カリ〻ヘ癩病院を觀る此の病院は別つて疑患者、眞患者の二院と爲す疑患者院は重に未發の患者を施療する所にして即ち此院に入る者い支体の一部分に感覺を失ふたる者或は癩病類似の腫物を發したる者なり余が至りし時は疑患者の總計二十三名にして内五名い近々眞患者院に移さるべしと云へり該病に罹る者は大抵婦人に多く男子に少きを以て婦人病室の間數は男子の病室に二倍せり余が始め聞く所に據れば當地にて癩病に罹る者い悉くモロカイ島（布哇八島の一）に棄てゝ顧みずと云ふとなりしが實際に就て見れば全く之と反對にて該病患者を取扱ふに藥餌食料より看護に至る迄總て行屆かずと云ふとなし然れども當地に於てい該病を以て傳染性のものと爲すに依り親戚朋友の別なく眞患者院に出入するの前にい充分消毒法を行ひ豫防頗る嚴重なり余が眞患者を見舞ひし時には同患者二十三名ありしが内一名特に重症の如く見えし者いモロカイ島に移さるゝ筈なりし又此病院にてい重症の者を毎年二回づゝ該島に移すの制規なして現に該島には三千人近くの患者あり此

カリ〻ヘ病院



等患者の衣食住は總て國庫の支辨する所にして其の保護極めて厚しと

同七日　快晴　クインス病院を訪ふ該院は王宮の東北半哩の所に在りて面積五丁歩もあるべき大園の中央に設けたる華美なる二層樓なり屋内の區劃病室の配置等萬般の事頗る整頓し居るとなるが特に患者の取扱ひに至りては頗る懇切にして食料の如きも大に注意し居るものゝ如し余が巡見せし時日本人三名入院し居りしが孰も米粥丼に煮魚など日本流の食料を給さるゝ由にて其の深切を喜び居れり余い其よりカメハメハ學校に至る本校はオワフ嶋に於ける學校中最大なるものにして教課は我國の中學課程と略ぼ相似たり余同校に至りし際年齢十七八歳なる二人の土人は衆生徒の中より出でゝ來り日本語を以て余に說話したりしが其の語調音節全く邦人に異ならざれば余い怪んで之を尋ねしに二人とも先年日本に渡航し久しく學習院に在りて就學し既に日本外史抔の素讀等も終りし由にて一人いジエームスと云ひ一人はアイジャックと稱せり二人とも余が東京の近狀など物語るを聞き頗る喜悅し居りぬ抑々當國にてい教育に注意すると淺からざれば土人い大抵英語に通ぜざる者なき程なれど日本語に巧みなる此兩人の如きい殆ど稀に見る所なり

クインス病院

同十五日　本日午前十一時比叡號と共にホノルヽ港を解纜し翌十六日午後七時ハワイ島の

ヒロ港に着す

ヒロ港ゑ到着す入港に際し四邊暗黑ゑして陸地の有樣を辨知する能はざりしかば艦首に裝置したる電氣燈を點じて陸地を照したるに偶然にも燈光の陸地を射たると同時に其の直射せし椰梢樹二本まで根本より折れて横ざまゑ倒れたり是に於て土人等の中ゑ日本軍艦ハ强力の電光を放ちて人家幷に山林を燒拂ふなるべしとの妄說を傳へしかば急に戸を閉鎖する者あり或は山林ゑ遁走する者あるなど市街は一時騷擾を極め甚しきは日本軍艦は本島征伐の爲めゑ來りし者ありとの巷說あるゑ至りしと然るに翌日に至りては勿論何事もあるべき所以あければ土人等ハ漸く安心したる由なり

ヒロ港の位置幷に地勢

當港ハホノルヽ港に比すれば港灣の位置幷に海岸の市街とも都て同港ゑ及ばざると遠きが如し如何となればホノルヽ港は灣内稍や狹隘なれども其の位置南向して全島の山嶽之を保護し且つ海底極めて深きを以てオートスラリヤ號と稱する船舶は長さ七十間餘容積四千噸以上にして四本檣の大船なれども余は現ゑ該船の海岸に横付けして荷積するを見受けたり然るに當港ハ灣内遠淺にして沿岸ハ纔に尋ゑ超えざるのみならず暗礁多くして大船の入港最も危險なりとす且其位置東西に面したれば平日と雖も大抵風强く滿岸に碎くる波浪は遙ゑ之を望めば恰も白雪の堆積する如く極めて奇觀なり、又此ハワイ島は土地極めて豐饒にして草木叢生し且水利頗る多く村落水に苦むを知らず然れども四面の海岸ハヒロ港外二ヶ所の船付場を除きては高さ五六丈より十丈ゑ至る絶壁にして往々其縫隙より迸出する奔水は瀑布となりて海中ゑ直下す其の美觀禿筆の能く名狀する所にあらず余はマウイ海峽よりヒロ港に至る間に於て此の如き瀑布を見る前後二十三條の多きゑ至れり又本島の中央ゑハワイと稱する高山あり終年雲霧を頂き其の山巔を現出するは甚だ稀れなりとす然れども滿山の土質は非常に膏腴ゑして樹木繁茂し往々桑樹の大木を見受けたり依て思ふに此山ゑ桑樹を栽培して養蠶の業ゑ從事せば頗る利益あらん且其の氣候の如きも頗る養蠶に適當なるが如く思はるれば余ハ多少の資產ある日本人の渡來して斯の如き遺利を集拾せんことを希望に堪へざるなり

余が布哇國に滯在中見聞せし事物は大概以上の記事に揭ぐる如くなるも尙左に二三の雜事を揭錄して其の遺漏を補ふべし

**布哇土人の結婚**

土人の結婚は男子は十七八歳より二十歳前後、女子は十五歳以上に至れば嫁するを以て例とす其結婚の法ハ大抵歐洲の習慣に模倣すれども中には往々許嫁の法ヨ隨ふ者あり又男女の權力ハ殆ど同等と云ふべきも仔細ヨ比較する時は男權よりも或ハ女權の方稍〻強しと稱すべきが如し然れども庖厨の事並に衣服洗濯の事などヨ至りてハ如何ある場合ヨ於ても男子の手傳を受くるとなし此等の事に付男の手傳を受るハ婦人たる者の無上の恥辱と爲す由あり又男子は常ヨ傭工を職業とし若干金を得れば必ず妻女を伴ふて踊舞場抔に行き甕中餘剰の盡くるに至るまでは日々逸樂を事として更に顧慮する所なし土人の傭工賃ハ一週間七八圓位の定額なれば勤勉貯蓄に志すに於ては容易に資産を備へ得べしと雖も此の如きことを爲す者ハ動もすれば傍人の擯斥嘲笑する所となれるを以て懶惰無賴に陷る者獨り益々增加するの情況なり

**土人の言語**

土人の言語ハマルシャール島とは大に相違せり今其の一斑を掲げんヨ

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| オカヘ | 一 | エルワ | 二 | エコル | 三 | エヒク | 七 |
| エハー | 四 | エリム | 五 | エオノ | 六 | エワル | 八 |
| エイバ | 九 | ウミ | 十 | ウミクマカヘ | 十一 | ウミクマロ | 十二 |
| ウミクマレム | 十五 | ウミクマコル | 十三 | ウミクマハー | 十四 | ウミクマオノ | 十六 |
| ウミクマヒク | 十七 | ウミクマエバ | 十九 | イワルカルワ | 二十 | ウミクマワル | 十八 |
| イワカルワクマカヘ | 二十一 | カナコル | 三十 | カナハー | 四十 | カナリム | 五十 |
| カナオノ | 六十 | カナヒク | 七十 | カナワル | 八十 | カナイバ | 九十 |
| オカヘハンナレ | 百 | オカヘカウカニチ | 千 | ケオケオ | 白 | エルエ子 | 黒 |
| レイアイ | 黄 | ウロウロ | 赤 | プロ | 青 | ケイラ | 今日 |
| アポポ | 明日 | カラ、マホヘ、ポカラアポポ | 明後日 | アポポケラナク | 明々後日 | 子ヘ子 | 昨日 |
| ラマ子ヘ子 | 一昨日 | ラマモワオ子ヒ子 | 一昨々日 | ムクオカ子 | 父 | ムクオヘ子 | 母 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ケクカ子 | 兄弟 | ケクベ子 | 姉妹 | カ子 | 夫 | | |
| ペヒ子 | 婦 | ケクマカ子 | 伯父 | ケクベヒ子 | 伯母 | | |
| ペペ | 赤子 | マカヒキ | 年 | マヒヌ | 月 | | |
| ブーレ | 週日 | ラー | 日 | マナワ | 時 | | |
| ラー | 大陽 | マヒナ | 大陰 | ホクー | 星 | | |
| マカニ | 風 | ウワ | 雨 | ケヤヲ | 天 | | |
| レポー | 地 | マウノ | 川 | カイ | 海 | | |
| ボワイ | 水 | アヘ | 火 | コバイヲケカイ | 海水 | | |
| ロコ | 湖 | ウワボ | 橋 | アラヌイ | 道路 | | |
| アロハ | 今日ハ | | | 又御目出度等に使ふ語 | | | |
| フアービ、マイ、イヤウ | 與ヘヨ | フアービバウ、イ、ヤヲエ | 上ゲヨ | マイカイ | 良 | | |
| イノイノ | 不良 | イノイノロー | 賣 | クワイ | 買 | | |
| マカ | 私 | オイ | 汝 | ヘレマイ | 來れ | | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ヘレマカヒエ | 行け | ヘレカオ | 共に行け | ヘレビキビキマイ | 早く來れ | | |
| ヘレビキビキ | 早く行け | マハロ、イヤーヲイ | 有難う | ブレシンマカナ | 交換する | | |
| ナエ、ヲルヲル、ヲエ | どうぞ | ヘヤバ | 何であるかヌーイロー | | 多 | | |
| ウウク | 少 | アーイ | 然り | アレ | 否 | | |
| マケマケヲイ | 君は好むか | アレマケマケ | 好まぬ | ホロイ | 洗ふ | | |
| ローレ | 布 | ハナローレ | 縫 | ノハー | 破る | | |
| コウ、イノー | 君の名 | コ、イノー | 私の名 | エヒヤ | 幾何 | | |
| アイヘヤ | 何處に在るウワ、イケノオイ | | 君知るか | インヌ | 呑 | | |
| アイ | 食 | カヽヒヤカ | 朝 | アヒヤヘ | 夕 | | |
| バラオ | 麵麭 | ブレノ | 菓子パン | モワ | 牝鷄 | | |
| ライキ | 米 | カワレ | 家 | モック | 舟 | | |
| マイ | 病 | マイカ井 | 神 | ポーレ | 拜 | | |
| エヘレババヲー | 往て好いか | エヘケノ、ババ、イヤウ、ケヘレ | 茲は行けるか | チユバヘ | 此道 | | |